一宮市地球温暖化対策実行計画

（区域施策編）

一　宮　市

一　宮　市　民　憲　章

わたしたちのまち一宮市は、木曽の清流と豊かな濃尾平野にはぐくまれ、先人のたゆまぬ努力により、繊維を中心として発展してきました。

わたしたちは、このまちの市民であることを誇りに持ち、互いに手をたずさえて、未来へはばたく「心ふれあう躍動のまち一宮」をつくることをめざし、ここにこの憲章を定めます。

１．　いのちを大切にし、

だれもが安心して暮らせる　福祉のまちをつくります。

１．　ちきゅうを愛し、

自然も人も共生できる　住みよいまちをつくります。

１．　のびやかに青少年が育ち、

個性を生かす　教育と文化のまちをつくります。

１．　みどり豊かなふるさとを守り、

活力ある産業のまちをつくります。

１．　やさしさと思いやりに満ち、

夢と希望があふれるまちをつくります。

（平成 19 年 3 月 28 日制定）

ごあいさつ

わたしたちのまち一宮市は、木曽の清流と豊かな尾張平野にはぐくまれ、今日まで着実に発展してきました。この恵み豊かな環境のもとで、いつまでも安心して快適に暮らしていけるように、地球温暖化対策に取り組んでいくことは、子どもや孫、未来の世代に対する私たちの大切な責任です。

私たちがこれまで創り上げてきた快適で豊かな社会は多量のエネルギーを消費し、温室効果ガスを排出することで成りたってきました。しかし、私たちがエネルギーなどをあまりにも使い続けすぎたため、地球温暖化が深刻な環境問題となってきています。

いままでこの地球温暖化への対策として、市役所におきましても、平成 13 年 4 月に「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）エコアクション一宮」を策定し、二酸化炭素等の温室効果ガス排出削減を目的として、様々な取り組みを継続してきました。

元来、温室効果ガスは日々の暮らしや経済活動から排出されるものであり、その被害は地球規模に広がっています。

したがって、一宮市のすべての人々が環境への意識を持ち、家族や地域、市域全体に地球温暖化対策の取り組みを広げていくことで、化石燃料を過剰に使うことのない、低炭素な社会への転換を図っていく必要があります。

今後、子どもや孫、未来の世代に誇りうる「低炭素のまち一宮」を目指し、市民、事業者、市の三者が連携して地球温暖化防止に取り組むため、新たに「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定いたしました。皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画策定にあたり、種々お力添えをいただいた名古屋産業大学の先生方、並びに環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をお寄せいただいた関係各位に対し、心からお礼申し上げます。

平成２４年４月

一宮市長　谷　一夫

目　次

第１章　計画の策定について
１．計画の趣旨 ---------- 2
（1）地球温暖化とは ---------- 2
（2）本計画の策定趣旨 ---------- 3
２．計画策定の背景 ---------- 4
（1）地球温暖化対策推進法 ---------- 4
（2）京都議定書目標達成計画 ---------- 5
３．計画の対象範囲 ---------- 5
４．計画の基本方針 ---------- 6

第２章　地球温暖化の現状と取組
１．地球温暖化の現状 ---------- 8
（1）地球温暖化の世界的状況と知見 ---------- 8
（2）我が国の温室効果ガス排出状況 ---------- 9
（3）部門別 CO_2 排出量 ----------10
２．地球温暖化への取組 ---------- 13
（1）我が国の温室効果ガス排出削減目標 ---------- 13
（2）愛知県の取組 ---------- 16
（3）一宮市のこれまでの取組 ---------- 18

第３章　一宮市の地域特性
１．位置・地形・交通 ---------- 20
２．気候 ---------- 21
３．土地利用 ---------- 22
４．人口・世帯数 ---------- 23
５．産業 ---------- 24
（1）農業 ---------- 25
（2）製造業 ---------- 26
（3）商業 ---------- 27
６．電気 ---------- 28
７．ガス ---------- 29

第４章　一宮市の温室効果ガス排出量の現状と分析
１．温室効果ガス排出量の算定方法 ---------- 32
２．温室効果ガス排出量の算定結果 ---------- 34
Ⅰ．一宮市における温室効果ガス排出量の現状 ---------- 34
Ⅱ．一宮市における温室効果ガス排出量の傾向・分析 ---------- 35

(1) 部門別割合 ---------- 35
(2) 一人当たり温室効果ガス排出量 ---------- 35
(3) 各部門における排出傾向 ---------- 36

第５章　削減目標
１．温室効果ガス削減目標 ---------- 48
(1) 基準年 ---------- 48
(2) 削減目標 ---------- 48
２．将来推計 ---------- 49
(1) 現状趨勢ケース ---------- 49
(2) 対策ケース ---------- 50

第６章　地球温暖化防止のための取り組み
１．取り組みの考え方 ---------- 54
(1) 市の取り組み ---------- 54
(2) 事業者の取り組み ---------- 54
(3) 市民の取り組み ---------- 55
２．地球温暖化防止のための取り組み ---------- 56
① 環境に配慮したまちづくりの推進 ---------- 56
－コラム－温室効果ガス排出量の算定 ---------- 59
② 緑の育成、都市緑化の充実 ---------- 60
－コラム－一宮市緑の基本計画 ---------- 62
③ ごみゼろへの挑戦 ---------- 63
④ 環境教育の充実 ---------- 65
⑤ 移動手段への配慮 ---------- 67
－コラム－エコドライブ１０のすすめ ---------- 69
⑥ 省エネルギーの推進 ---------- 71
～市自らの率先的な取り組み～ ---------- 73
３．計画の推進体制 ---------- 74

資料
一宮市環境審議会名簿 ---------- 76
一宮市地球温暖化対策実行計画区域施策検討委員会 ---------- 77
一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の審議等経過 ---------- 78
一宮市地球温暖化対策に関する市民、事業所アンケート結果 ---------- 79

第１章　計画の策定について

本章では、計画策定の趣旨、背景、基本方針などを
整理しています。

１．計画の趣旨

(1) 地球温暖化とは

18 世紀末の産業革命以降、産業活動の拡大に伴って温室効果ガス（主に二酸化炭素）の排出量が飛躍的に増えました。温室効果ガスが増えると、大気中や地表にとどまる熱が多くなり、地表付近の気温が上昇します。この現象を地球温暖化といいます。

私たちが、これまで創り上げてきた快適で豊かな社会は、石油などの化石燃料をエネルギー源として多量に消費し、温室効果ガスを排出することで成り立っています。また、核家族化が進み、ライフスタイルも大きく変化したことも、エネルギー消費の増加につながっています。私たちが、エネルギーなどをあまりにも使い続けすぎたため、地球温暖化の問題が顕在化してきています。

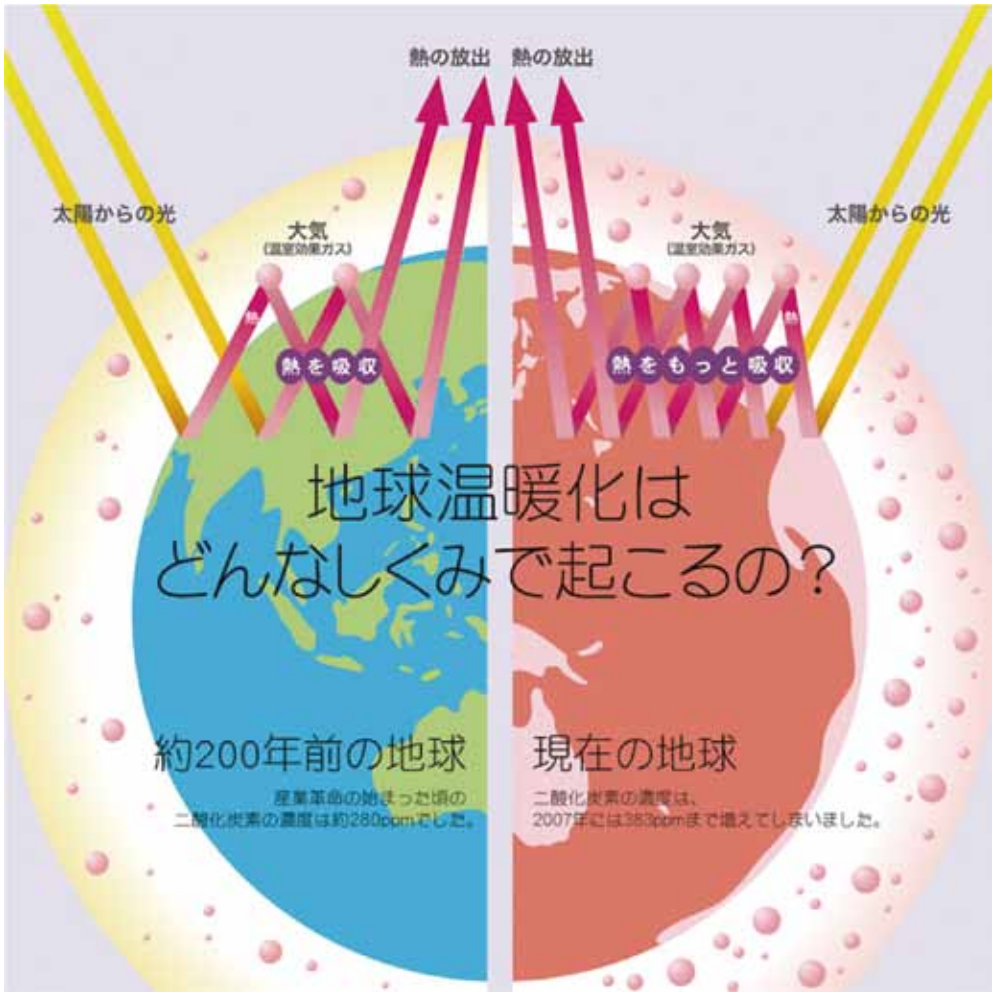

温室効果ガスと地球温暖化メカニズム

出典：IPCC 第 4 次評価報告書 2007
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（http://www.jccca.org/）より

(2) 本計画の策定趣旨

一宮市では平成 13 年に「エコアクション一宮」を策定し（平成 17 年の尾西市、木曽川町合併に合わせて見直し）、行政関連施設を中心に温室効果ガスの削減に取り組んできました。

しかし、温室効果ガスは私たちの日々の暮らしや経済活動などから排出されるものであり、市民、事業者、行政のすべてが地球温暖化問題の加害者であると言え、その被害は地球規模に広がっています。したがって、一宮市のすべての人々が環境への意識を持ち、家族や地域、市域全体に地球温暖化対策の取り組みを広げていくことで、化石燃料を過剰に使うことのない、低炭素な社会への転換を図っていく必要があります。

増えてしまった温室効果ガスの影響は、長期間に及ぶとされています。地球温暖化への対策は、いつまでも安心で快適に暮らしていけるように、子どもや孫、未来の世代に対して果たさなければならない、私たちの大切な責任です。

本計画は、市全体で地球温暖化対策に取り組むことで、一宮市を地球に優しい、持続可能で低炭素なまちにしていくこととともに、市民がライフスタイルを見直し、家族や地域のつながりを取り戻すことで、将来の世代に誇りうる住みよいまちをつくりあげていくことを目的とします。

出典：一宮市メールマガジン 週刊一宮 HP

２．計画策定の背景

(1) 地球温暖化対策推進法

わが国の地球温暖化対策の基本的な方針を定める「地球温暖化対策の推進に関する法律（通称：地球温暖化対策推進法）」の法第二十条第 2 項において、区域内における活動から排出される温室効果ガスの排出抑制のための総合的かつ計画的な施策の策定・実施に努めることを地方公共団体の責務であるとしています。さらに、平成 20 年 6 月の改正により、法第二十条の三第 3 項において、自らの事務及び事業に関する計画（地方公共団体実行計画等）に加え、都道府県、指定都市、中核市及び特例市においては、区域の温室効果ガスの排出抑制等についての施策の策定が義務付けられており、一宮市にも特例市として策定する義務があります。

〇地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋）

（国及び地方公共団体の施策）
第 二十条 （略）
２ 都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するように努めるものとする。

区域全体の施策に係る”努力義務”

（地方公共団体実行計画等）
第二十条の三 都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。
２ 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
一 計画期間
二 地方公共団体実行計画の目標
三 実施しようとする措置の内容
四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項
３ 都道府県並びに地方自治法 （昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項 の指定都市、同法第二百五十二条の二十二第一項 の中核市及び同法第二百五十二条の二十六の三第一項 の特例市（以下「指定都市等」という。）は、地方公共団体実行計画において、前項に掲げる事項のほか、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項として次に掲げるものを定めるものとする。

区域全体の施策の”義務”

一 太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギーであって、その区域の自然的条件に適したものの利用の促進に関する事項
二 その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進に関する事項
三 公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項
四 その区域内における廃棄物等（循環型社会形成推進基本法 （平成十二年法律第百十号）第二条第二項に規定する廃棄物等をいう。）の発生の抑制の促進その他の循環型社会（同条第一項 に規定する循環型社会をいう。）の形成に関する事項
４ 都道府県及び指定都市等は、地球温暖化対策の推進を図るため、都市計画、農業振興地域整備計画その他の温室効果ガスの排出の抑制等に関係のある施策について、当該施策の目的の達成との調和を図りつつ地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出の抑制等が行われるよう配意するものとする。

(2) 京都議定書目標達成計画

わが国では、京都議定書達成に向けた必要な対策について、地球温暖化対策推進法に基づいて、「京都議定書目標達成計画」で定めています。この中で、地方公共団体の基本的な役割として以下のように定められています。

○京都議定書目標達成計画（抜粋）

（１）地域の特性に応じた対策の実施

地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の削減等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、実施するよう努める。

例えば、低炭素型のまちづくり、公共交通機関や自転車の利用促進、バイオマスエネルギー等の新エネルギー等の導入、地域住民に身近なごみ問題への取り組みなど、地域の自然的社会的条件に応じた先駆的で創意工夫を凝らした対策に取り組む。

（２）率先した取組の実施

地方公共団体自身が率先的な取り組みを行うことにより地域の模範となることが求められる。このため、地球温暖化対策推進法に基づき、公立学校や公立病院も含め、地方公共団体の事務及び事業に関し実行計画を策定し、実施する。

（３）地域住民等への情報提供と活動推進

地域住民・企業へのきめ細やかな対応を実施するため、都道府県等の地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会が指定、委嘱、組織されている場合には、その活用を図りながら、教育、民間団体支援、先駆的取り組みの紹介、相談への対応を行うよう努める。

地方公共団体は、地域の特性を踏まえて、国の施策との連携も図りつつ、また、事業者の全国規模での効果的なエネルギー効率の向上等に配慮しながら、事業者や地域の住民と協力して取り組むことで、「地域発の地球温暖化対策」が全国各地で始められ、低炭素社会の実現に向かっていくことが期待されています。

これらの状況を踏まえ、一宮市でも**「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」**を策定し、地球環境に貢献していきます。

３．計画の対象範囲

本計画の対象地域は、**一宮市全域**です。

市民の日常における生活や、事業者の事業活動、市の事務事業など、すべての主体のあらゆる活動に関連する温室効果ガス排出量削減のための取り組みを対象とします。

４．計画の基本方針

（1）本計画が目指すもの

地球温暖化対策を推進するため、本計画が目指す一宮市の姿を「再生可能エネルギーの導入とライフスタイルの変革～低炭素のまち一宮を目指して～」とします。

再生可能エネルギーの導入とライフスタイルの変革
～低炭素のまち一宮を目指して～

（2）計画の基本方針

また、以下の３つの基本方針を定め、積極的に推進していきます。

◆基本方針①

地球にやさしい行動

◆基本方針②

省エネ交通の推進

◆基本方針③

エネルギー消費の低減

第２章　地球温暖化の現状と取組

本章では、国の温室効果ガス排出状況や削減目標、
愛知県の取り組みなどを整理しています。

１．地球温暖化の現状

(1) 地球温暖化の世界的状況と知見

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が発表した「第 4 次評価報告（2007）」によると、大気や海洋の世界平均温度の上昇、雪氷の広範囲にわたる融解、世界平均海面水位の上昇等が観測され、今や地球が温暖化していることは明白であるとされています。極端な気象現象の変化は、自然及び人間社会に対して多くの悪影響を及ぼし、その原因は人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性が、非常に高いことが示唆されています。

以下に平均地上気温を図示するとともに、地球温暖化の状況とその影響を示します。

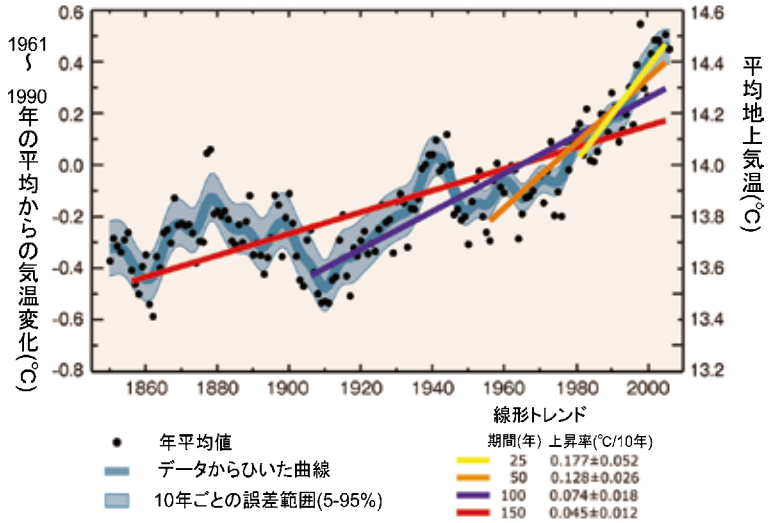

出典:「IPCC 第 4 次評価報告書」

図 2-1：平均地上気温（1961～1990 年の平均気温との偏差）

表 2-1：地球温暖化の状況とその影響

気温	・ 過去 100 年（1906～2005）で世界平均気温が 0.74℃上昇 ・ 最近 50 年間の気温上昇は、過去 100 年の上昇速度のほぼ 2 倍に相当 ・ 北半球の高緯度地域で温度上昇が大きい ・ 海洋よりも陸域の温暖化のスピードが速い
海面水位	・ 1961 年以降、年間平均 1.8mm 上昇 ・ 1993 年～2003 年においては、年当たり 3.1mm 上昇
氷雪圏への影響	・ 氷河湖の拡大や数の増加 ・ 北極の年平均海氷面積は 10 年当たり 2.7%縮小（夏季は 7.4%縮小）
生態圏への影響	・ 陸上生態系における春季現象の早期化 ・ 動植物の生息範囲の極地及び高地方向への移動 ・ 気候変動による両生類の絶滅
自然災害への影響	・ 大雨の発生頻度が増加 ・ 1970 年代以降、熱帯地域や亜熱帯地域での干ばつ地域が拡大 ・ 森林火災の増加

今後 20～30 年での二酸化炭素排出量の緩和努力とそれに向けた投資が、より低い安定化濃度の達成に大きな影響を与えます。排出削減が遅れると、低い安定化濃度の達成に制約を与え、より厳しい気候変化の影響のリスクが増大します。

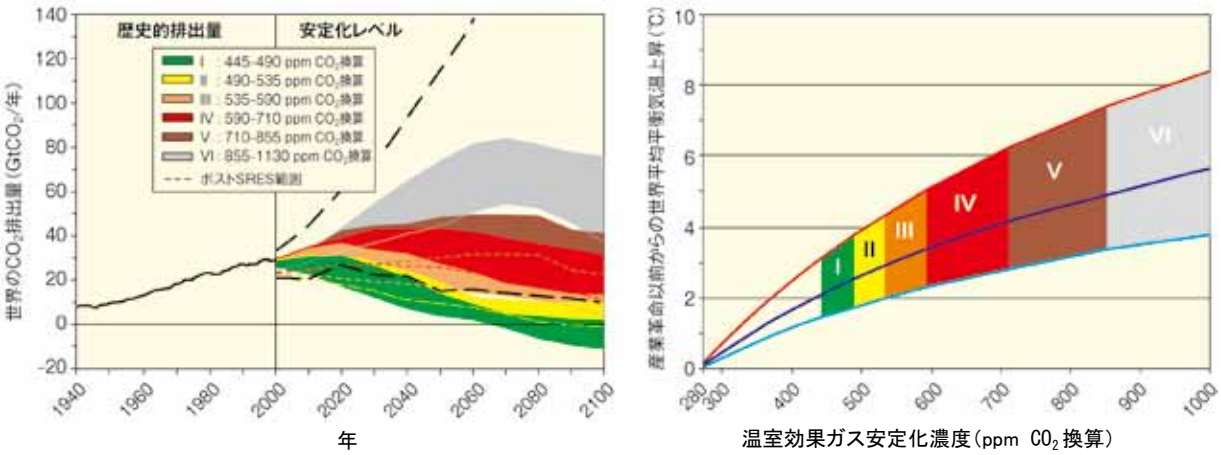

出典：「IPCC 第 4 次評価報告書」

図 2-2：安定化目標とそれらの CO_2 排出量及び世界平均気温上昇値との関係

(2) 我が国の温室効果ガス排出状況

世界のエネルギー起源二酸化炭素排出量は2008年時点で294億トンで、中国(22.3%)、アメリカ（19.0%）の比率が高く、我が国はＥＵ、ロシア、インドに次いで第６位となっています。

環境省は、2008 年の我が国の温室効果ガス排出量は CO_2 換算で、12 億 8,200 万トンと発表しており、この値は、前年度と比べると 6.4%減少しています。また、京都議定書の基準年の総排出量 12 億 6,100 万トンを 1.7%上回っています。

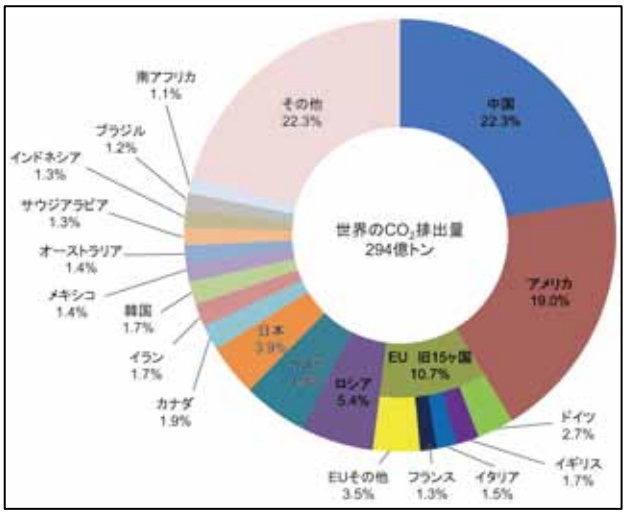

資料：環境省 HP　平成 23 年 3 月

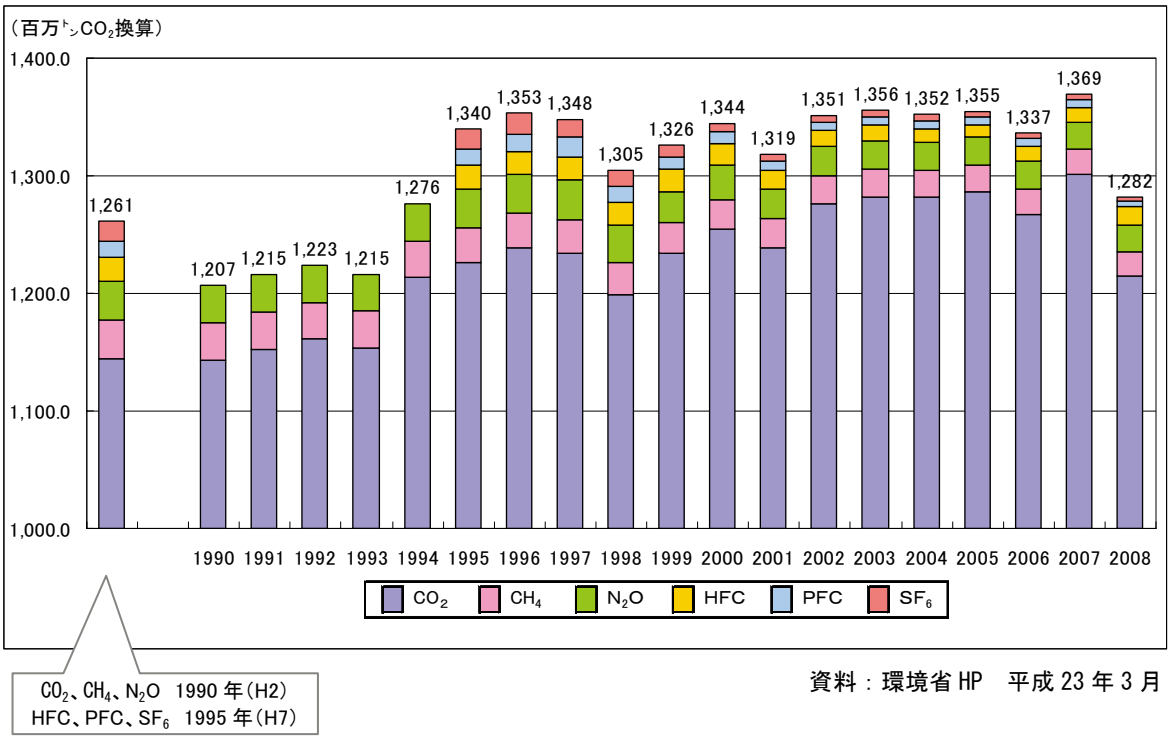

資料：環境省 HP　平成 23 年 3 月

図 2-3：我が国における温室効果ガス排出量の推移

(3) 部門別 CO_2 排出量

我が国の各部門における CO_2 排出量の推移をみると、運輸部門（217→235 百万トン）、業務その他部門（164→235 百万トン）、家庭部門（127→171 百万トン）が 1990 年と比較して増加量が多くなっています。また、これら都市活動に起因する CO_2 排出量は全体の約 1/2 を占めています。一方、産業部門の CO_2 排出量は環境施策の効果もあり減少しています。これらのことから、都市活動改善の取り組みが必要と考えられます。

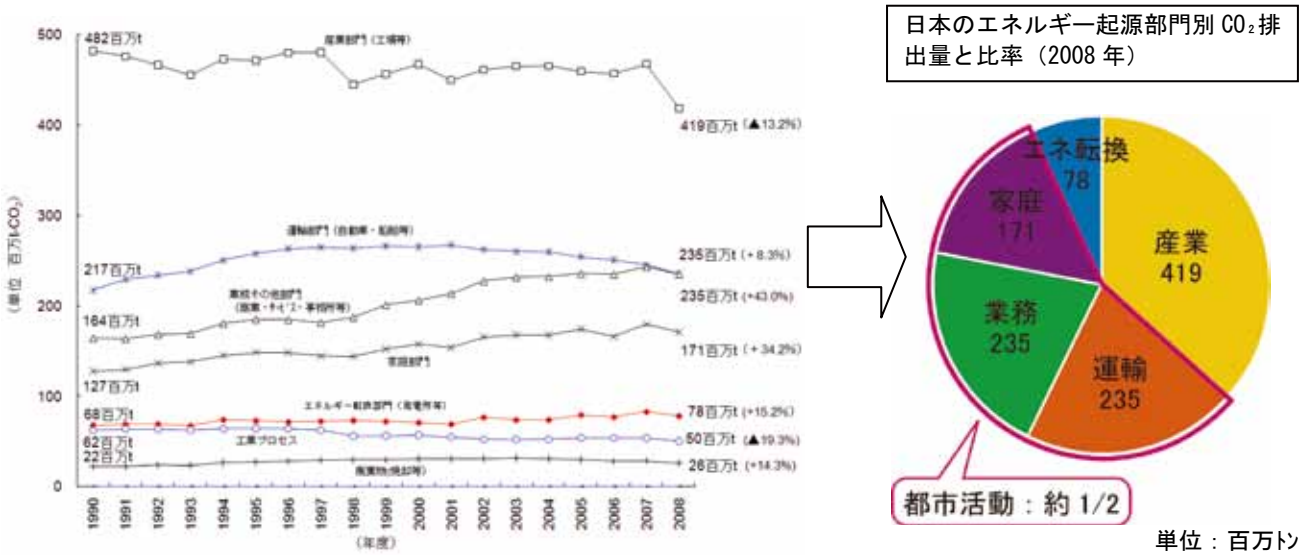

出典:環境省 HP　平成 23 年 3 月

単位：百万トン CO_2
資料：環境省 HP　平成 23 年 3 月

図 2-4：CO_2 部門別排出量の推移とその割合

【家庭部門】

家庭部門の用途別 CO_2 排出量をみると、照明・家電製品等（冷蔵庫やテレビなど、エアコン以外の家電一般を含む）の使用に伴う CO_2 排出が約半分を占めています。基準年度の排出量と比較すると、照明・家電製品等の排出量が増加傾向にある一方、厨房、給湯、暖房からの排出量は減少しています。2008 年度は全ての区分で前年度から減少しています。

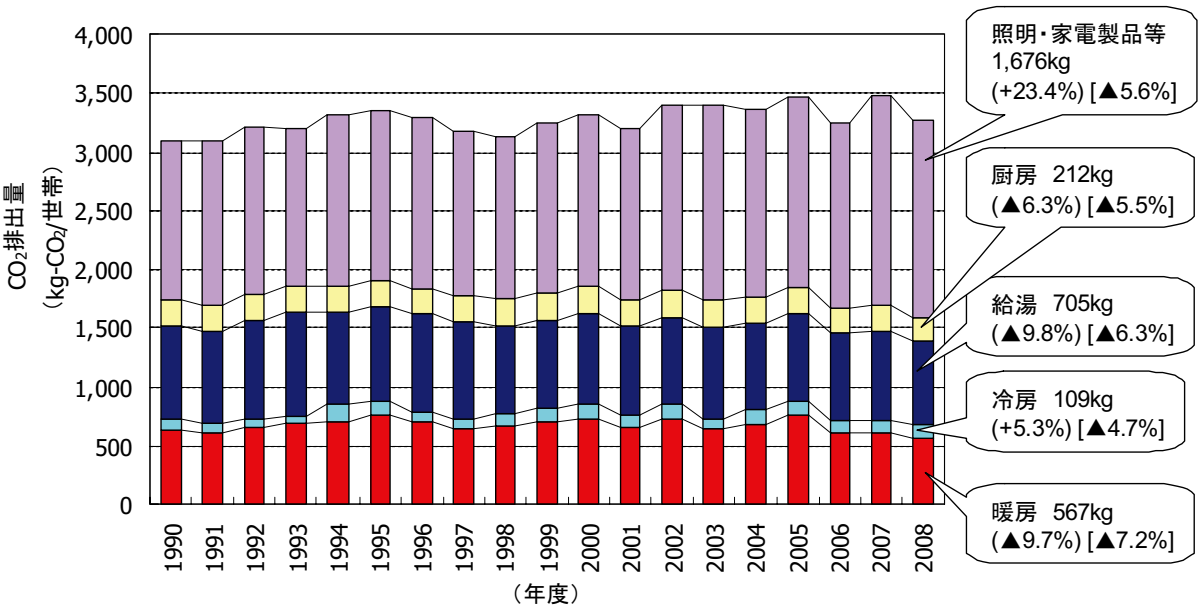

（基準年比）［前年比］

※対象としている排出量は家庭内のエネルギー使用に伴う CO_2 排出量で、自動車利用に伴う排出量は含まない。

出典：2008 年度温室効果ガス排出量について（環境省）

図 2-5：家庭部門 CO_2 排出量の概況

【業務部門】

基準年と比較すると、どの業種においても、CO_2 排出量は増加傾向にあります。中でも、全体に対する割合の大きい公共サービス、対個人サービスからの CO_2 排出量が大幅に増加しています。2008 年度と前年度を比較すると、商業・金融以外は排出量が減少しており、特に、水道・廃棄物、公共サービス、対事業所サービスが大きく減少しています。

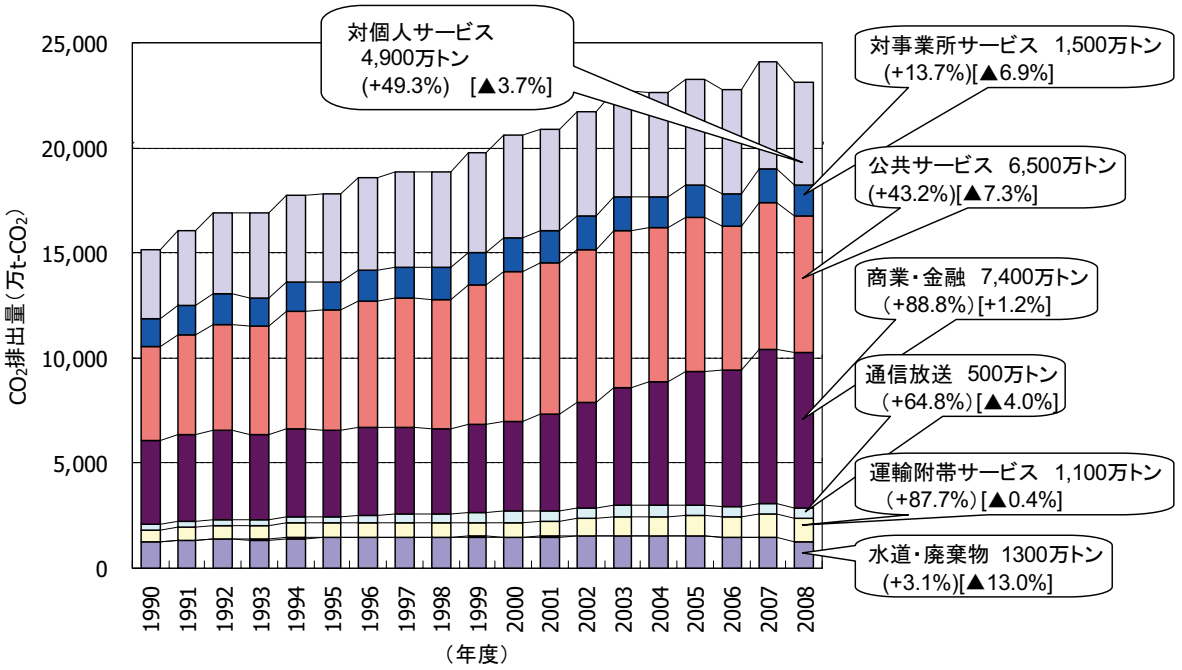

(基準年比) [前年比]

○対個人サービス　：飲食店、旅館他宿泊所、娯楽サービス等
○対事業所サービス：広告調査情報サービス、物品賃貸サービス、自動車・機械修理等
○公共サービス　　：公務、教育、研究、医療保健、社会保障（「公務」以外は民間のものを含む）
○商業・金融　　：商業、金融・保険、不動産仲介・賃貸
○通信放送　　：通信、放送
○運輸附帯サービス：貨物運送取扱、倉庫等
○水道・廃棄物　　：水道、廃棄物（一廃、産廃等）処理

出典：2008 年度温室効果ガス排出量について（環境省）

図 2-6：業務部門 CO_2 排出量の概況

２．地球温暖化への取組

(1) 我が国の温室効果ガス排出削減目標

我が国では、地球温暖化防止京都会議（京都サミット）において、2008～2012 年までに CO_2 排出量を 1990 年比 6%削減すると提示しており、目標達成に向けて様々な対策を講じていますが、現状では CO_2 排出量は増加傾向にあります。

こうした状況の中でも、IPCC 第４次報告書（2007 年）において、「温室効果ガス濃度を安定化させるためには、2050 年までに CO_2 排出量を 2000 年レベルから 50～85%削減しなければならない。」との内容が公表されました。このため、温室効果ガス排出削減の中長期目標の設定が欧州など各国ですすめられており、G8 ラクイラサミットにおいて、「全世界で現状から温室効果ガス排出量を少なくとも半減、中でも先進国については 80%以上の削減」が謳われ、これを受け我が国における長期目標は 80%削減とされています。

さらに現在、京都議定書の第一約束期間が終了する 2013 年以降の地球温暖化対策の中期目標等が国際的に検討されています。2009 年 6 月に麻生総理より、2005 年比 15%減（1990 年比 8%減）の中期目標が発表されました。しかし、その後の政権交代により鳩山内閣が誕生すると、同年 9 月の国連気候変動サミットにおいて、我が国は 1990 年比 25%削減の中期目標とすることが発表されています。

表 2-2：地球温暖化に関する年表

年	世界の動き	日本の動き
1985	**○気候変動に関する科学的知見整理のための国際会議（オーストリア　フィラハ会議）** ・地球温暖化に関する初の国際会議	
1988	**○大気変動に関する国際会議（カナダ トロント会議）** ・温室効果ガス排出量を 2005 年までに 1986 年比 20%削減を提案 **○気候変動に関する政府間パネル IPCC を設置** ・地球温暖化に関する評価を行い、得られた知見を、政策決定者を始め広く一般に利用してもらうことを任務とする。	
1990	**※京都議定書基準年**	**○地球温暖化防止行動計画を策定** ・温暖化対策を総合的・計画的に推進するための方針及び取り組むべき対策の全体像
1992	**○国連環境開発会議（ブラジル リオデジャネイロ）** ・気候変動枠組条約を締結、155 か国が署名、1994 年発効	
1997	**○気候変動枠組条約第 3 回締約国会議 COP3 で京都議定書を採択（京都）** ・各国ごとに法的拘束力のある温室効果ガスの削減目標を設定、日本は基準年比 6%減 ・ 京都メカニズム（JI、CDM、排出量取引）に合意	
1998		**○地球温暖化対策推進大綱を策定** ・環境と経済の両立、各界各層一体の取組推進、国際的連携の確保など方針提示 **○エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）を改正** ・トップランナー方式の導入 ・大規模エネルギー消費工場に省エネ計画作成提出の義務づけ **○地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）を制定** ・国、地方公共団体、事業者、国民の責務を明記
1999		**○地球温暖化対策に関する基本方針を策定（閣議決定）** ・地球温暖化対策推進法に基づく総合的・計画的な地球温暖化対策のための基本方針
2001	**○COP7（モロッコ マラケシュ）** ・ 京都議定書の運用細則に実質合意	

年	世界の動き	日本の動き
2002		**○省エネ法を改正** ・大規模工場に準ずる大規模オフィスビルなどにエネルギー管理義務 **○地球温暖化対策推進大綱を見直し** ・温室効果ガス種類その他の区分ごとに目標・対策・実施スケジュール
2005	**○EU 域内排出量取引制度（EU ETS）が開始** ・欧州に本格的な排出量取引市場が出現 **○京都議定書発効** ・アメリカ、オーストラリアなどが不参加	**○京都議定書目標達成計画を策定** ・地球温暖化防止行動計画、地球温暖化対策に関する基本方針を継承 **○省エネ法を改正** ・ 運輸、工場・事業場、住宅・建築物分野における対策を強化 **○地球温暖化対策推進法を改正** ・温室効果ガス算定・報告・公表制度の導入
2006		**○地球温暖化対策推進法を改正** ・京都メカニズム活用のための制度を導入 **○新・国家エネルギー戦略** ・「エネルギー問題と環境問題の一体解決による持続可能な成長基盤の確立」など３つの目標を掲示
2007	**○IPCC が第 4 次評価報告書を提出** ・地球温暖化が、人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性がかなり高いと結論 ・温室効果ガス濃度を安定化させるためには、2050 年までに CO_2 排出量を 2000 年レベルから 50～85%削減しなければならない	**○21 世紀環境立国戦略を策定** ・地球温暖化の危機等の地球環境問題は、21 世紀に人類が直面する最大の課題と認識 ・「気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ」等の８つの戦略を提示 **○「クールアース 50」を発表** ・世界の温室効果ガス排出量を 2050 年までに現状比で半減する長期目標を提示
2008	**○京都議定書の第一約束期間開始** ・2012 年までの５年間	**○福田ビジョン** ・2050 年までの長期目標として温室効果ガス排出量を現状から 60～80%削減
2009	**○G8 ラクイラ・サミット** **・2050 年までに全世界で現状から温室効果ガス排出量を少なくとも半減、中でも先進国については 80%以上の削減** **○COP15 コペンハーゲン会議の開催**	**○麻生総理による中期目標発表** ・温室効果ガス排出量を 2005 年比 15%削減（1990 年比８%削減） **○国連気候変動サミット** ・温室効果ガス排出量を 1990 年比 25%削減（鳩山総理）

資料：地球温暖化関係年表（国立国会図書館）
環境白書（環境省）

(2) 愛知県の取組

県民の生活環境の保全等に関する条例・愛知県の地球温暖化対策

愛知県では、愛知県公害防止条例を全部改正し、都市生活型公害、地球温暖化、化学物質による環境リスク、土壌・地下水汚染などの様々な環境問題への対策を盛り込んだ「県民の生活環境の保全等に関する条例」を平成 15 年 10 月 1 日に施行しました。また、平成 17 年 1 月に「あいち地球温暖化防止戦略」を策定し、平成 19 年度からは「あいちエコチャレンジ 21」を統一標語に、県民一人ひとりにエコライフの実践を呼びかける県民運動を展開しています。

県民の生活環境の保全等に関する条例(抜粋)

(地球温暖化の防止に関する計画等)

第七十二条 知事は、地球温暖化(地球温暖化対策の推進に関する法律(平成十年法律第百十七号)第二条第一項に規定する地球温暖化をいう。以下同じ。)の防止に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、温室効果ガス総排出量(同条第五項に規定する温室効果ガス総排出量をいう。以下同じ。)の抑制に関する目標を定め、当該目標を達成するために必要な県、事業者及び県民のそれぞれが取り組むべき温室効果ガスの排出の抑制等(同条第二項に規定する温室効果ガスの排出の抑制等をいう。以下同じ。)のための措置に関する計画を定めるとともに、地球温暖化の防止を図るための施策を推進するものとする。

2 事業者及び県民は、前項の計画に従い、その事業活動又は日常生活において、電気、燃料等の効率的な使用、再生品の使用等による資源の有効利用、建築物等の緑化その他の地球温暖化の防止を図るための措置に取り組むよう努めなければならない。

一部改正〔平成二一年条例二五号〕

(地球温暖化対策計画書の作成等)

第七十三条 温室効果ガス総排出量が相当程度多い工場等として規則で定める工場等を設置し、又は管理している者(国及び地方公共団体を除く。以下「地球温暖化対策事業者」という。)は、規則で定めるところにより、当該工場等に係る温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画書(以下「地球温暖化対策計画書」という。)を作成し、これを知事に提出しなければならない。

2 地球温暖化対策事業者は、前項の規定により地球温暖化対策計画書を作成したときは、その内容を公表するよう努めなければならない。

一部改正〔平成二一年条例二五号〕

(地球温暖化対策実施状況書の作成等)

第七十四条 地球温暖化対策事業者は、規則で定めるところにより、毎年度、地球温暖化対策計画書に基づく温室効果ガスの排出の抑制等のための措置の実施の状況を記載した書面(以下「地球温暖化対策実施状況書」という。)を作成し、これを知事に提出しなければならない。

2 前条第二項の規定は、地球温暖化対策実施状況書について準用する。

(地球温暖化対策計画書等の提出に係る勧告)

第七十五条 知事は、地球温暖化対策事業者が第七十三条第一項又は前条第一項の規定により地球温暖化対策計画書又は地球温暖化対策実施状況書を提出しないときは、その者に対し、これを提出すべきことを勧告することができる。

あいち地球温暖化防止戦略 2020

「あいち地球温暖化防止戦略 2020」において、2020 年度に 1990 年度比 15%の削減を目標としています。

■2020 年度の温室効果ガス排出量の削減目標

ア　総量削減目標

県では、2020 年度の温室効果ガス排出削減目標として 90 年度比 15%減を目指すものとします。

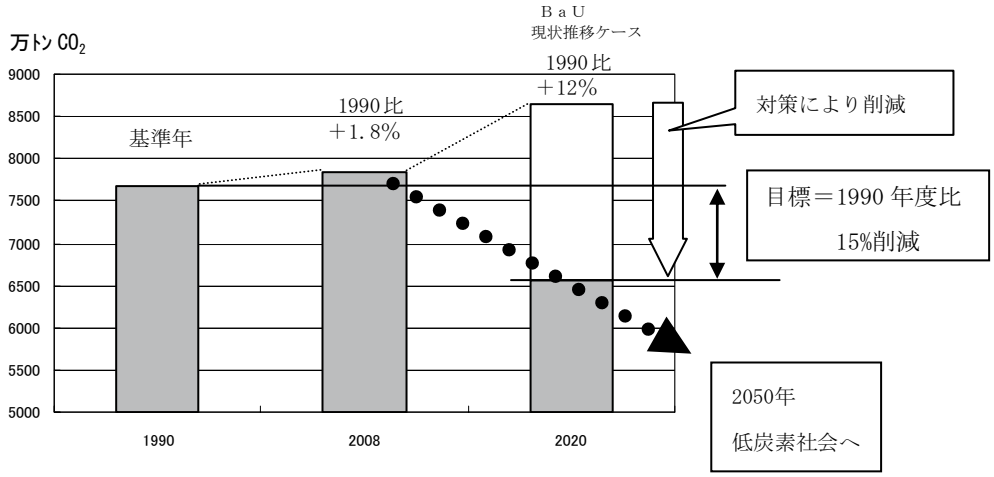

2020 年度排出量削減構造イメージ

イ　効率性目標

排出量については、人口や経済動向といった外部要因によって大きな影響を受けるため、主要部門については、外部要因の影響の少ない効率性についても目標を設けています。

戦略推進後の排出量原単位の目標

区分		1990 年度	2008 年度（最新値）	2020 年度 戦略推進後	1990 年度比
産業	生産額当たり	3.2 トン CO_2／百万円	2.7 トン CO_2／百万円	2.1 トン CO_2／百万円	－34%
業務	床面積当たり	0.13 トン CO_2／㎡	0.12 トン CO_2／㎡	0.06 トン CO_2／㎡	－54%
家庭	世帯当たり	3.4 トン CO_2／世帯	3.2 トン CO_2／世帯	1.4 トン CO_2／世帯	－59%
運輸	人口当たり	1.7 トン CO_2／人	1.6 トン CO_2／人	1.3 トン CO_2／人	－24%

資料:あいち地球温暖化防止戦略 2020

■愛知県の温室効果ガス排出量の推移

（単位：千トン CO_2）

年度	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
県内 CO_2 排出量	73,223	75,374	76,361	74,619	77,694	77,963	78,007	78,789	77,419	76,990
1990年度比	―	102.9%	104.3%	101.9%	106.1%	106.5%	106.5%	107.6%	105.7%	105.1%
県内温室効果ガス総排出量	77,012	79,255	80,341	78,648	81,771	82,049	82,180	82,763	81,198	80,336
1990年度比	―	102.9%	104.3%	102.1%	106.2%	106.5%	106.7%	107.5%	105.4%	104.3%

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008
県内 CO_2 排出量	76,228	78,586	82,005	81,630	81,943	82,366	82,413	83,137	75,851
1990年度比	104.1%	107.3%	112.0%	111.5%	111.9%	112.5%	112.6%	113.5%	103.6%
県内温室効果ガス総排出量	79,328	81,512	84,906	84,459	84,624	85,108	85,274	86,106	78,389
1990年度比	103.0%	105.8%	110.3%	109.7%	109.9%	110.5%	110.7%	111.8%	101.8%

資料：愛知県内の温室効果ガス排出量

(3) 一宮市のこれまでの取組

一宮市では、地球温暖化対策として、平成 13 年 4 月 1 日に実行計画「エコアクション一宮」を策定し、温室効果ガス削減に取り組んできました。平成 17 年 4 月 1 日に一宮市、尾西市及び木曽川町の 2 市 1 町が合併し、対象施設が増えたことなどにより、平成 17 年度を基準年度にした実行計画に見直しました。この計画は、地球温暖化防止のための総合的な対策をまとめ、市が率先して行動して効果を上げていくことを目的としています。

■一宮市役所の温室効果ガス排出量

（単位：トン CO_2）

温室効果ガスの種類	基準年度（H17）	平成21年度	基準年度比増減（%）
二酸化炭素（CO_2）	115,111.7	102,205.1	−11.2%
メタン（CH_4）	693.7	651.0	−6.2%
一酸化二窒素（N_2O）	4,128.1	3,809.1	−7.7%
ﾊｲﾄﾞﾛﾌﾙｵﾛｶｰﾎﾞﾝ（HFC）	6.4	8.1	26.6%
六ふっ化硫黄（SF_6）	4.5	4.5	0.0%
合計	119,944.4	106,677.9	−11.1%

資料：平成 22 年版「いちのみやの環境」

第３章　一宮市の地域特性

本章では、市の地形・気候や産業構造など温暖化対策に関連する地域特性を整理しています。

1．位置・地形・交通

一宮市は、平成 17 年 4 月 1 日、一宮市・尾西市・木曽川町が合併して誕生しました。

愛知県の北西部にあり、名古屋市と岐阜市の中間にあって、木曽の清流と温和な気候、風土に恵まれた平坦地となっています。

東西に約 15.3km、南北に約 13.3km、面積は 113.91 平方キロメートルで、東は江南市、岩倉市、南は稲沢市、北は岐阜県笠松町、西は岐阜県羽島市に隣接しています。

図 3-1：一宮市の位置

また市内には高速道路の 4 つのインターチェンジと一宮ジャンクションがあり、東西の大動脈である東名・名神高速道路と、太平洋側と日本海側をつなぐ東海北陸自動車道の結節点として、重要な位置にあります。

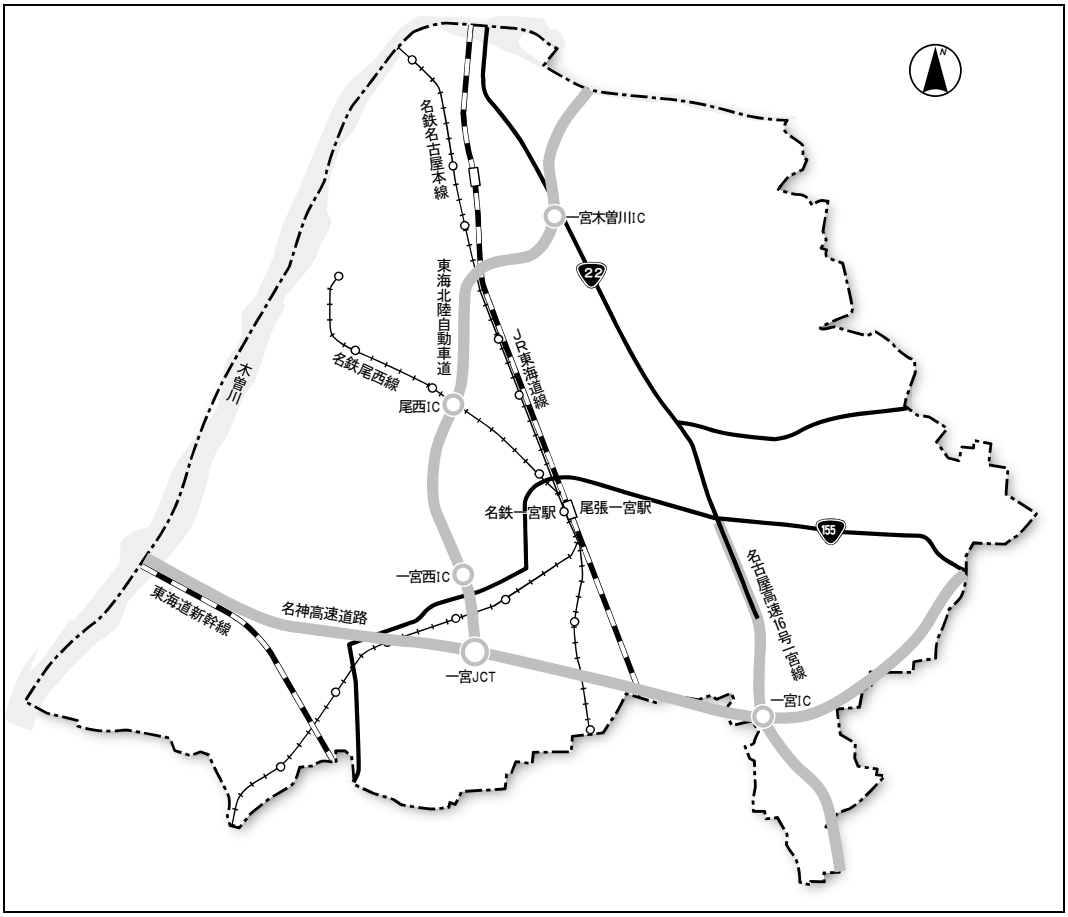

図 3-2：一宮市の交通網

2. 気候

一宮市の気候は温和ですが、夏は高温多湿で非常に蒸し暑くなります。冬は乾燥した晴天の日が多く、雪はほとんど降りません。一宮市の年間日照時間は、過去 30 年間平均で 2,000 時間を超えており、全国的にみて高い数値と言えます。

表 3-1：気候状況

	平均気温	最高気温	最低気温	平均湿度	降水量
	℃	℃	℃	%	mm
平成20年	15.7	38.3	-4.0	76.7	1892.0
平成21年	15.7	35.5	-3.2	71.0	1713.0
平成22年	15.9	37.7	-3.8	71.7	2021.5

資料：一宮市/消防年報

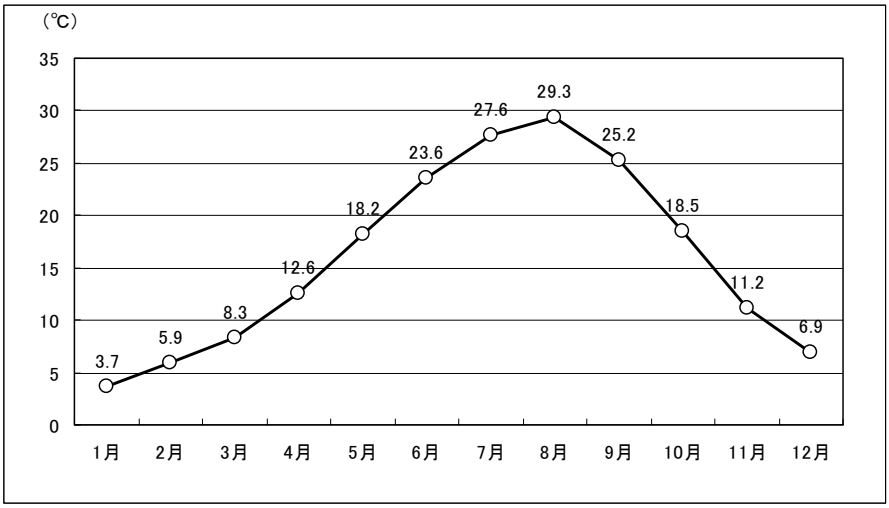

図 3-3：平成 22 年の月平均気温

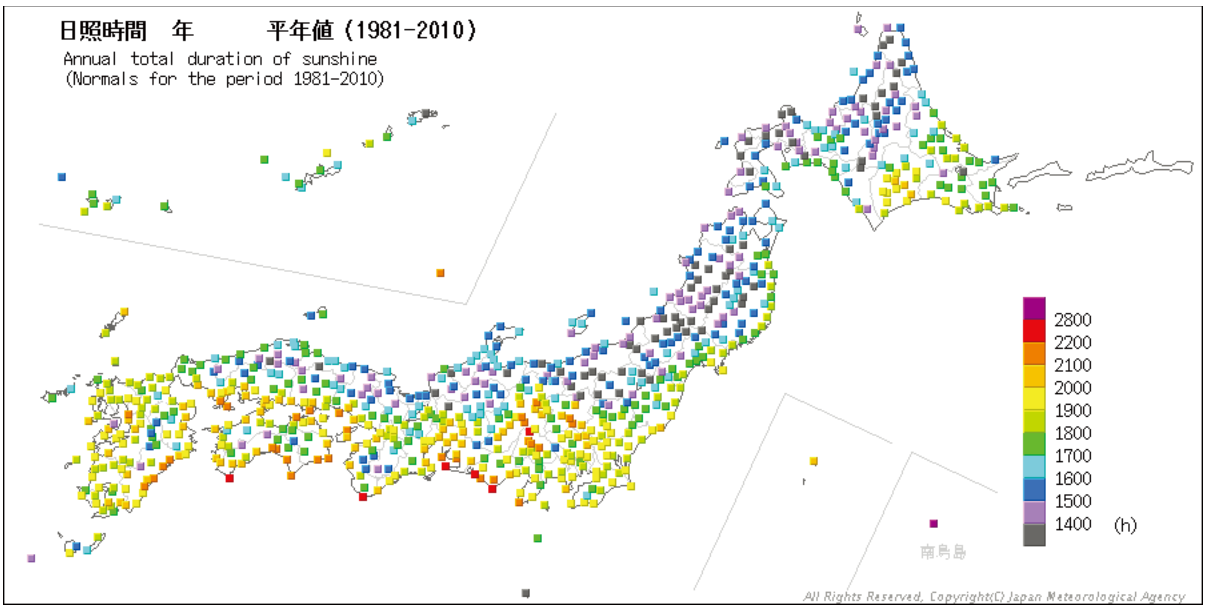

図 3-4：年間日照時間分布図　　出典：気象庁 HP

3. 土地利用

平成 20 年時点の主な地目別面積は、宅地が 4,611ha（40.5%）と最も多く、次いで道路 1,918ha（16.8%）、田 1,820ha（16.0%）、畑 1,290ha（11.3%）、水面・河川・水路 1,178ha（10.3%）、その他 564ha（5.0%）となっています。

平成 15 年と比べてみると、宅地は増加していますが、宅地以外は、ほとんど減少しています。

表 3-2：地目別土地面積の推移

（単位:ha）

	宅地	田	畑	採草放牧地	森林原野	道路	水面・河川・水路	その他	総面積
平成15年	4,436	2,087	1,365	－	－	1,944	1,191	368	11,391
平成16年	4,467	2,087	1,375	－	－	1,934	1,191	337	11,391
平成17年	4,523	2,060	1,390	－	－	1,943	1,191	274	11,391
平成18年	4,561	2,030	1,360	－	－	1,943	1,189	318	11,391
平成19年	4,581	2,000	1,340	－	－	1,929	1,187	364	11,391
平成20年	4,611	1,820	1,290	1	－	1,918	1,178	564	11,391

資料：愛知県統計年鑑

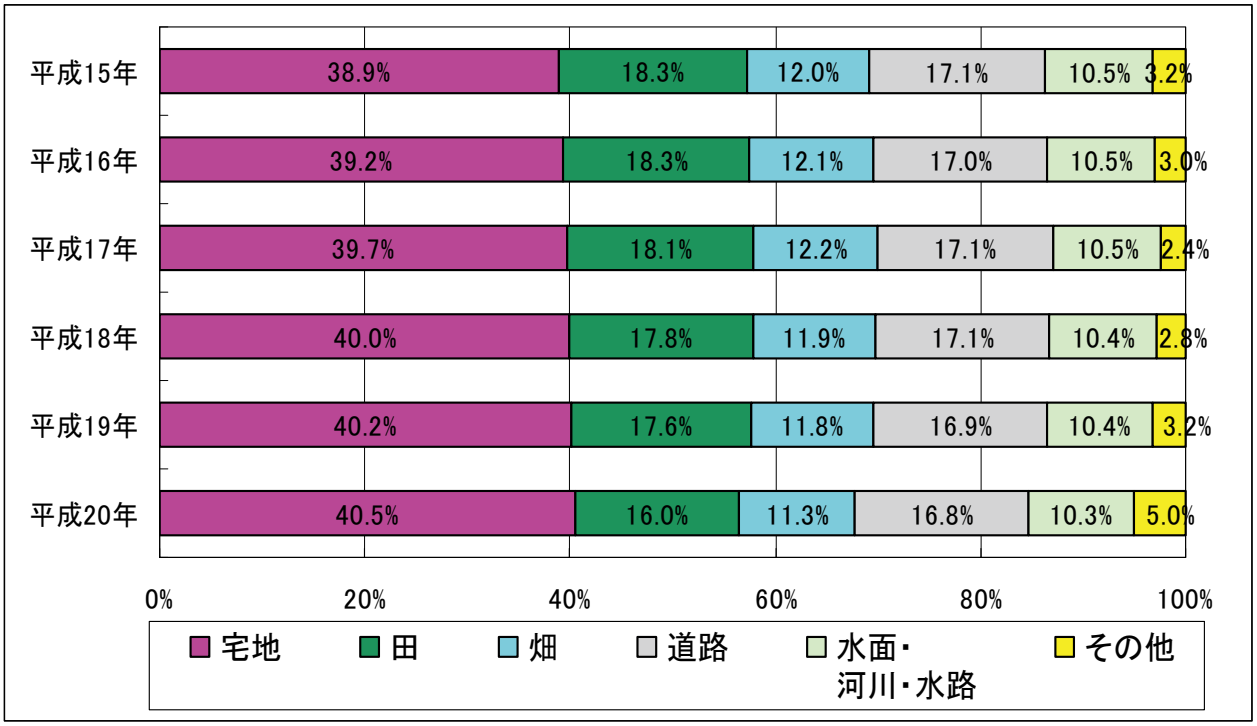

図 3-5：地目別土地面積の推移

4. 人口・世帯数

平成 21 年の一宮市の人口は 378,915 人、世帯数は 136,851 世帯となっています。

人口、世帯数ともに増加傾向にありますが、一世帯あたり人口は平成 2 年の 3.5 人から平成 21 年には 2.8 人に減少しており、全国的傾向と同様に核家族化が進んでいます。

表 3-3：人口・世帯数の推移

	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
人口（人）	346,972	348,845	350,351	352,218	352,989	353,999	356,004	357,740	359,211	360,887
世帯数	100,277	102,087	103,601	105,317	107,091	108,434	110,369	112,218	113,954	115,897
一世帯あたり人口	3.5	3.4	3.4	3.3	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	3.1

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
人口（人）	362,726	365,025	366,575	367,479	369,526	371,687	373,427	375,405	377,274	378,915
世帯数	118,081	120,165	121,946	123,615	125,648	127,386	129,947	132,492	134,876	136,851
一世帯あたり人口	3.1	3.0	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8

資料：愛知県統計年鑑

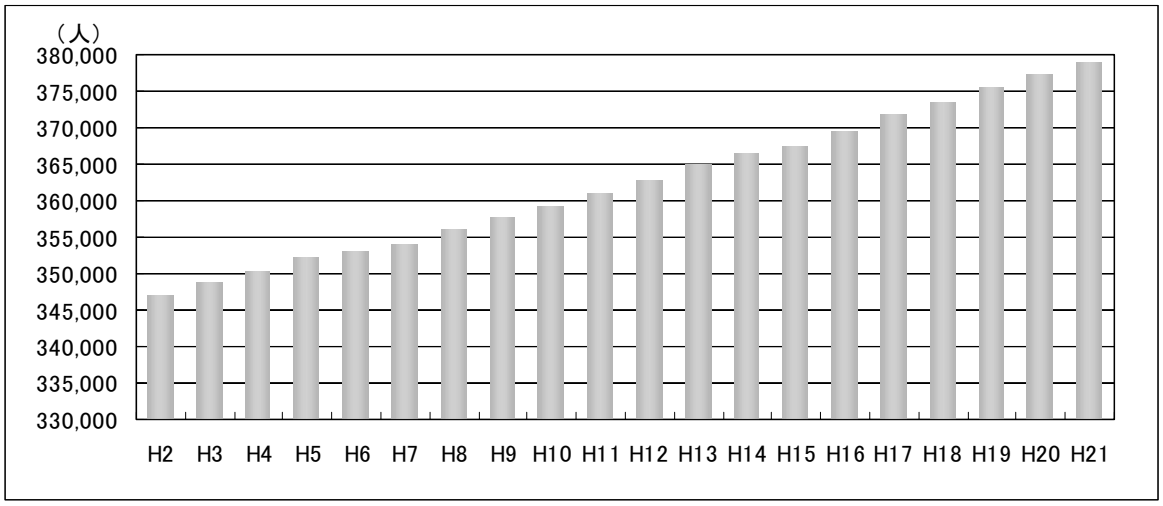

図 3-6：人口の推移

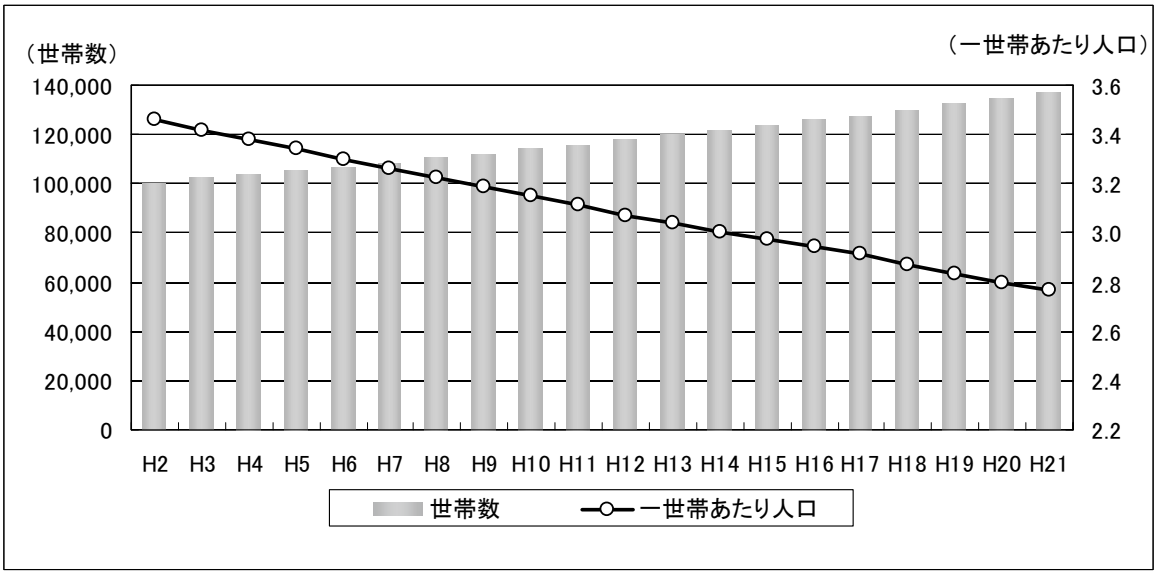

図 3-7：世帯数及び一世帯当たり人口の推移

５．産業

一宮市の事業所数は、平成 18 年には 16,938 事業所となっており、減少傾向にあります。従業者数は平成 16 年に減少したものの、平成 18 年には再び増加しています。

表 3-4：事業所及び従業者数の推移

	第一次産業		第二次産業		第三次産業		事業所数計	従業者数（人）
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	事業所数	構成比		
平成11年	5	0.03%	7,240	37.03%	12,309	62.95%	19,554	130,886
平成13年	7	0.04%	6,479	33.13%	12,415	63.49%	18,901	138,869
平成16年	6	0.03%	5,622	28.75%	11,338	57.98%	16,966	123,145
平成18年	7	0.04%	5,156	26.37%	11,775	60.22%	16,938	137,373

資料：愛知県統計年鑑

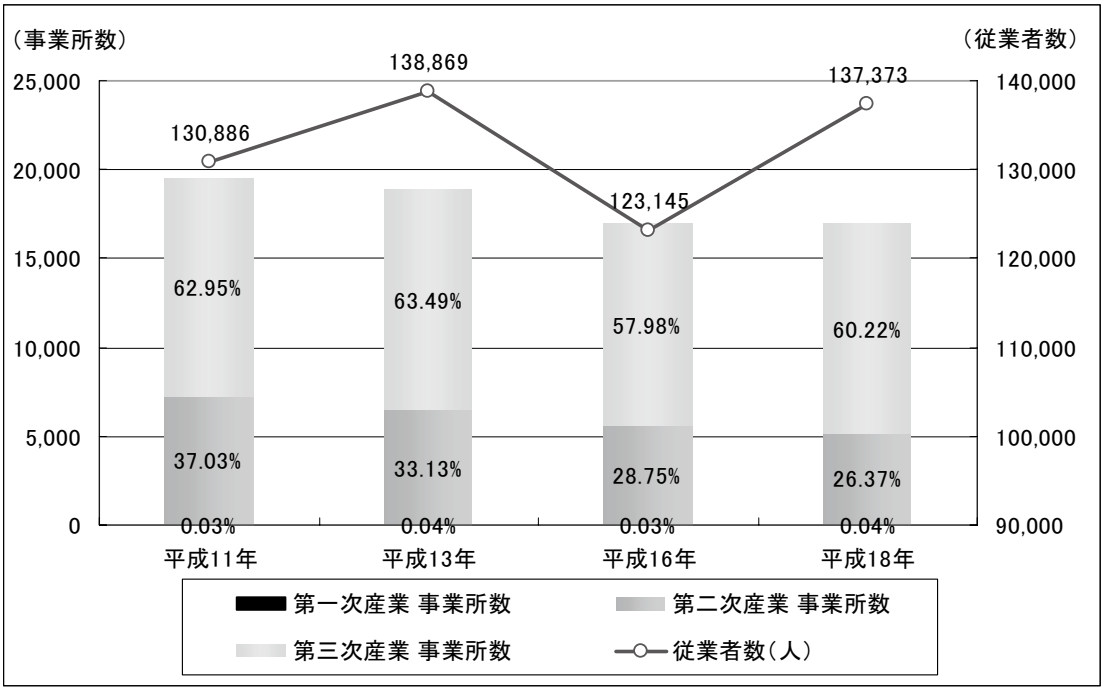

図 3-8：事業所及び従業者数の推移

(1)農業

平成 17 年の総農家数は 5,334 戸、農家人口は 21,815 人でともに減少傾向にあります。

また水稲作付面積は平成 15 年までは減少傾向にありましたが、平成 15 年以降増加しています。

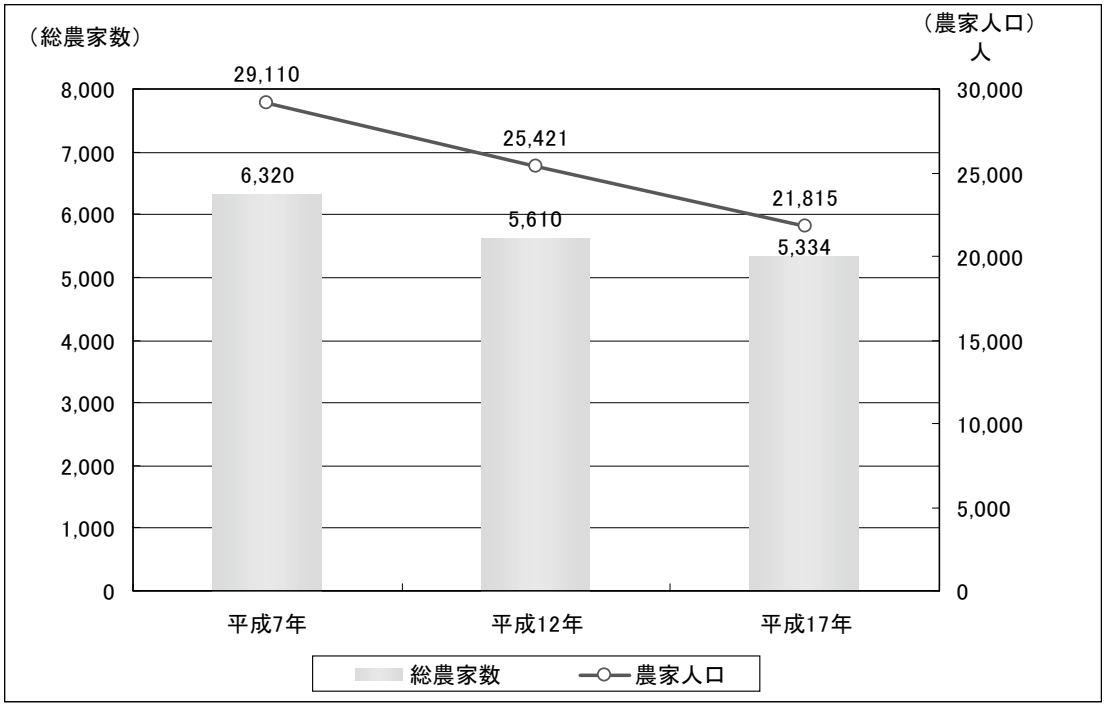

図 3-9 総農家数及び農家人口の推移　　資料：愛知県統計年鑑

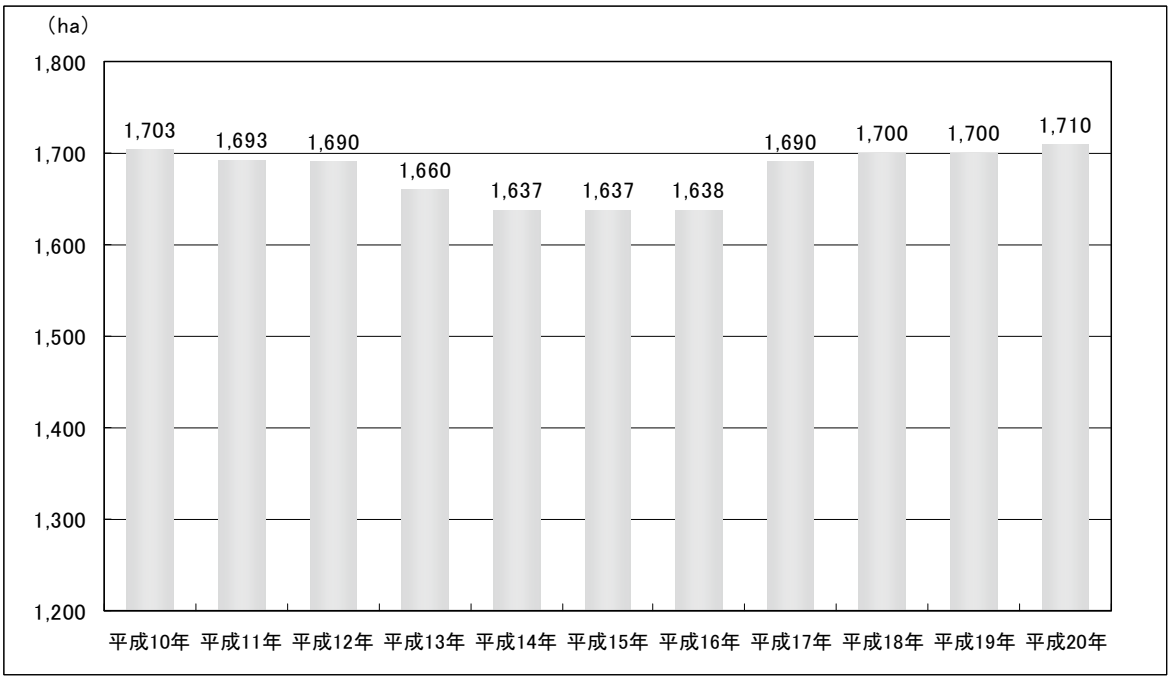

資料：愛知県統計年鑑

図 3-10 水稲作付面積の推移

(2)製造業

平成 21 年の一宮市の製造業の事業者数は 973 事業所で、全体的に減少傾向にあります。また、製造品出荷額等は平成 17 年をピークに減少しています。

表 3-5 製造業の推移

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
事業所数	1,302	1,290	1,248	1,168	1,075	1,104	1,105	973
従業者数(人)	24,173	23,761	24,212	23,518	23,235	24,787	24,190	21,668
製造品出荷額等(百万円)	649,202	704,890	710,837	769,171	751,903	582,698	574,669	413,058

資料：工業統計調査

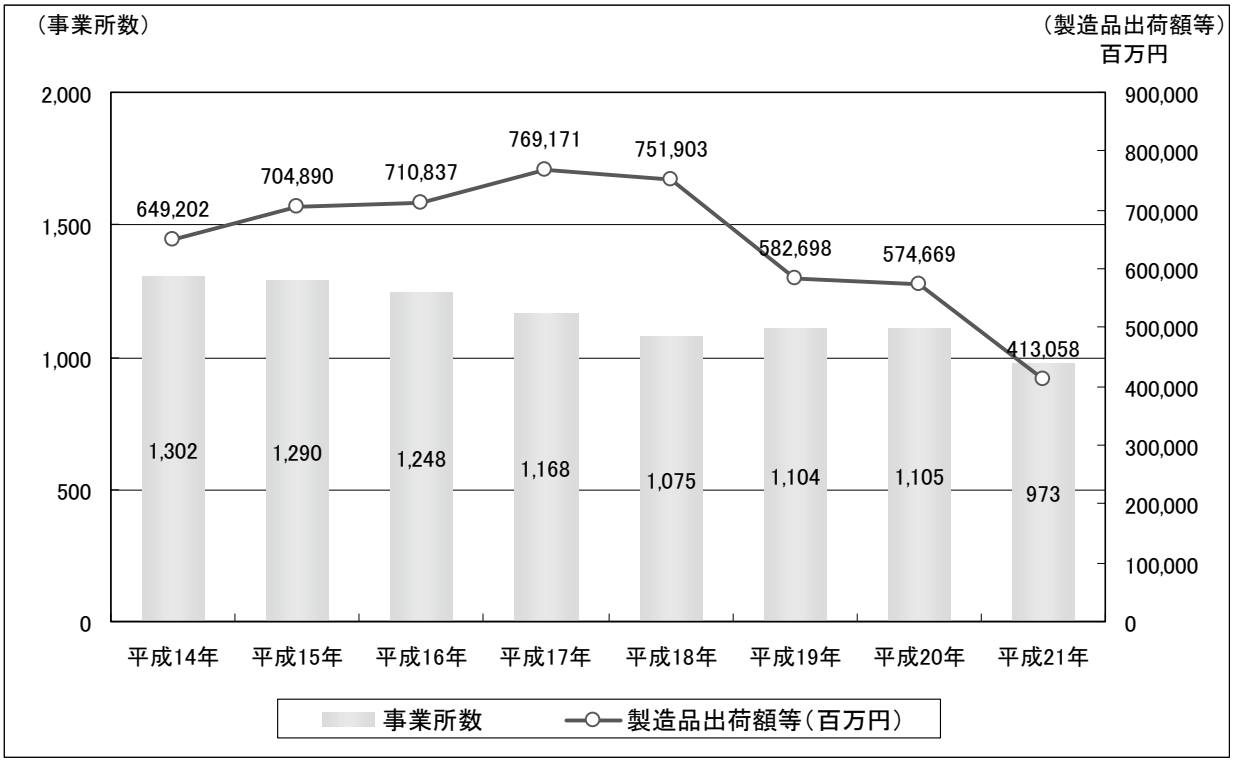

図 3-11 製造業の事業所及び製造品出荷額等の推移

（３）商業

平成 19 年の一宮市の卸売・小売業事業所総数は 3,642 事業所、従業者数は 27,465 人となっています。

表 3-6 商業の推移

	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
事業所数	3,962	3,774	3,668	3,354	3,866	3,642
従業者数（人）	25,952	24,148	25,316	22,845	26,938	27,465
年間商品販売額（百万円）	992,170	976,176	886,817	790,257	899,251	898,831

資料：商業統計調査

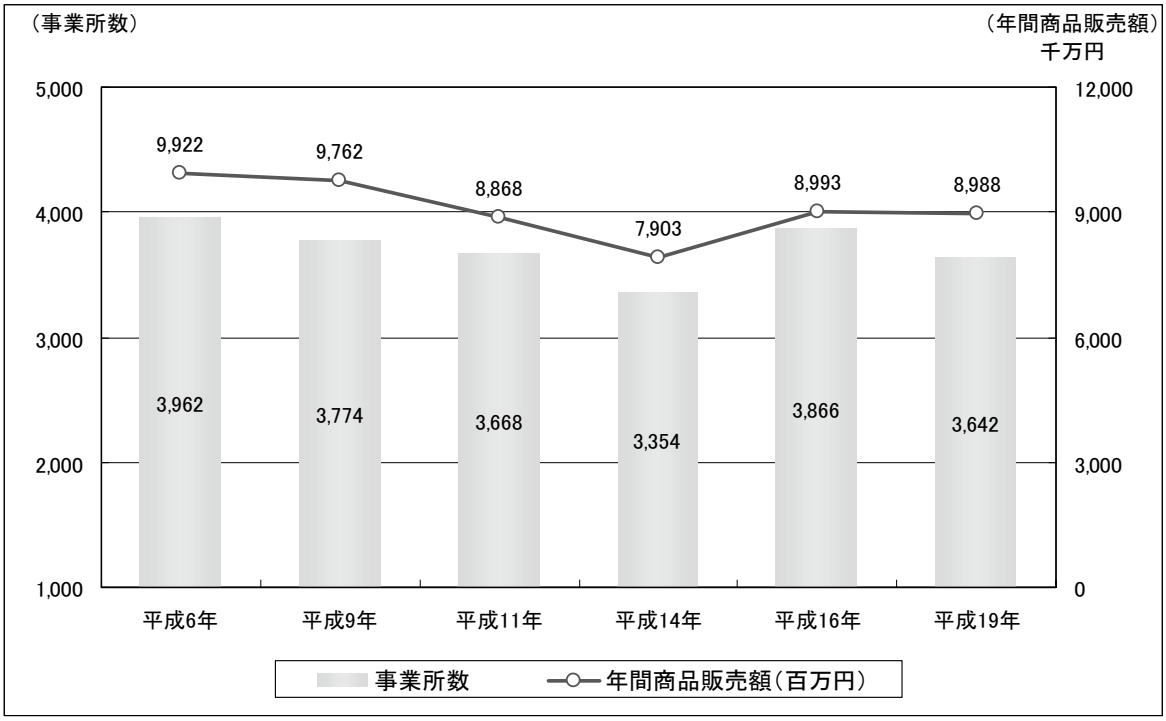

図 3-12 商業の事業所・従業者数の推移

６．電気

一宮市の電灯・電力使用量は、平成 21 年には約 170 万 MWh となっており、平成 19 年をピークに減少傾向にあります。

表 3-7 電灯・電力使用量の推移

（単位:MWh）

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
電灯	740,321	765,747	750,998	779,182	767,722	756,995
電力	1,040,010	1,093,085	1,090,795	1,088,447	1,022,642	945,971
合計	1,780,331	1,858,832	1,841,793	1,867,629	1,790,364	1,702,966

資料:中部電力提供資料

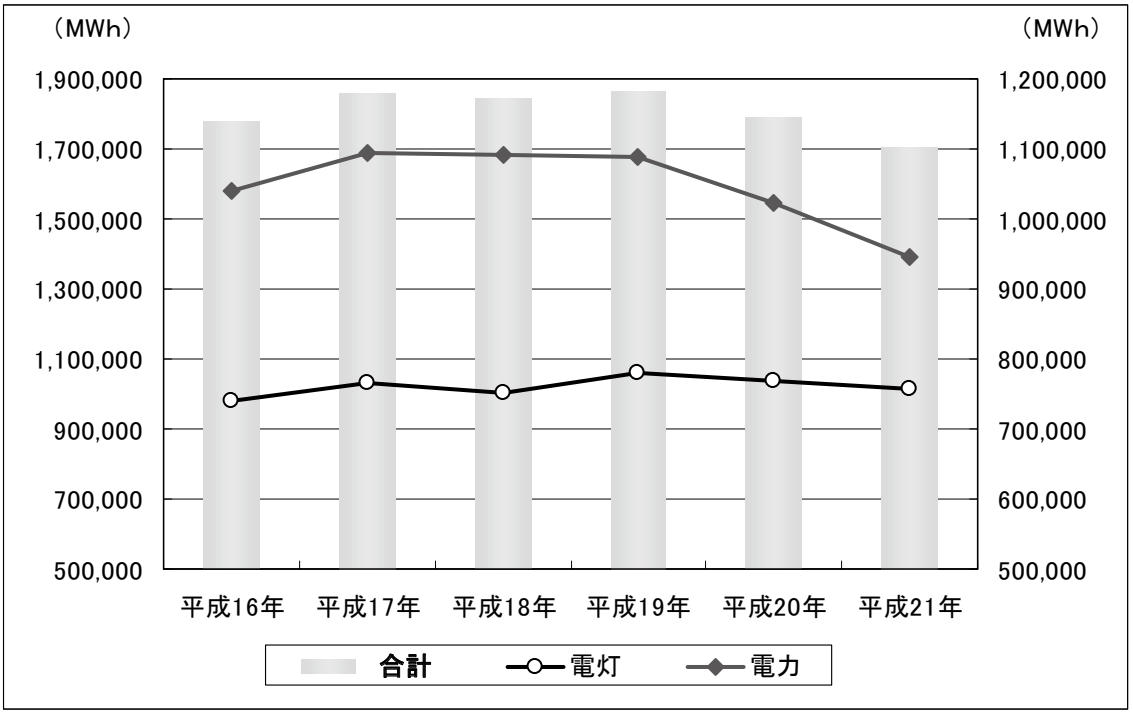

図 3-13 電灯・電力使用量の推移

・電灯：主に照明等に使われる電気

・電力：主に工場のモーターや業務用エアコンに使われる電気

７．ガス

一宮市の都市ガス消費量（家庭用）は、平成 21 年には 1,167,165 千 MJ となっており、平成 2 年の 749,177 千 MJ と比較して増加しています。また、最近 6 年でみても増加傾向にあります。

表 3-8 都市ガス消費量の推移

（単位：千MJ）

	平成2年		平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
消費量	749,177		1,076,766	1,122,337	1,179,359	1,143,674	1,163,981	1,167,165

※平成 2 年の値は、kcal 表示であったため、換算係数（1kcal=4.186kJ）により、MJ に換算した。

資料：愛知県統計年鑑

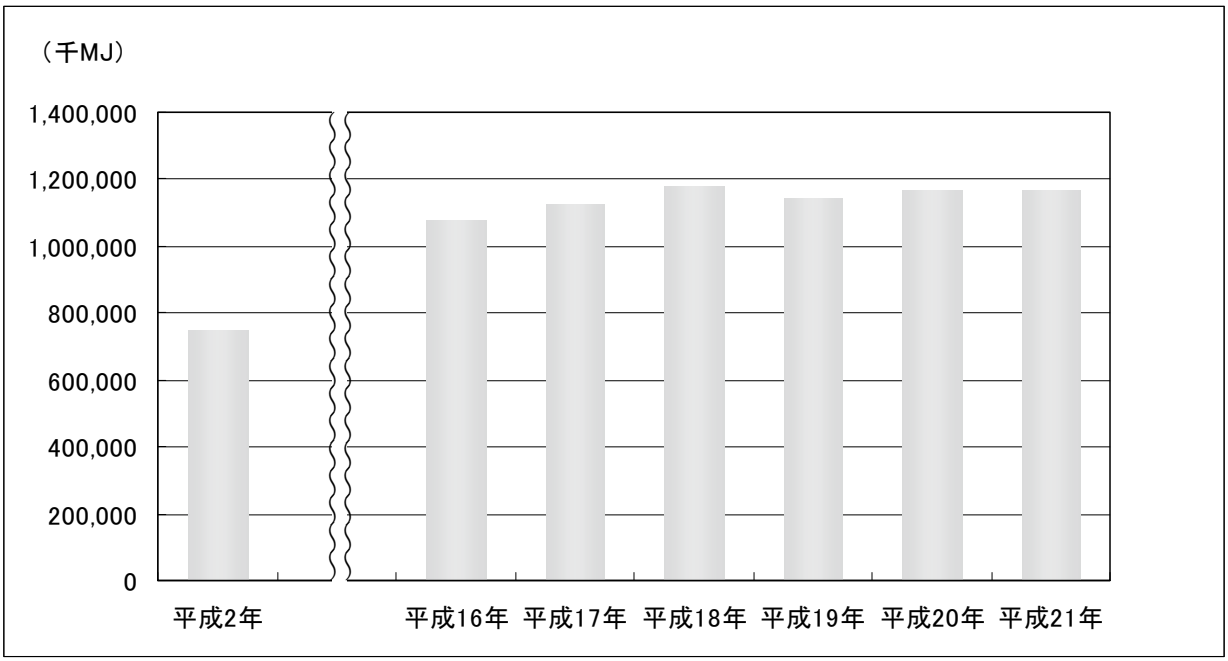

図 3-14 都市ガス消費量の推移

第４章　一宮市の温室効果ガス排出量の現状と分析

本章では、市域から排出される温室効果ガス排出量を統計データなどを基に算定しています。

１．温室効果ガス排出量の算定方法

一宮市の温室効果ガス排出量の算定及びその考え方は、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策）策定マニュアル（第１版）」（平成 21 年、環境省）に基づき、次のように行っています。

○「産業部門」

・農林水産業、鉱業・建設業（按分法）

経済産業省「都道府県別エネルギー消費統計」（経済産業省）の愛知県の部門別二酸化炭素排出量を基にして、これに愛知県と一宮市のエネルギー消費量の比率を乗じることで、一宮市の排出量を求めることができます。実際には、エネルギー消費量が不明のため、その代わりに、エネルギー消費量に比例すると考えられる統計値（生産額、就業者数）の比率を用いて、一宮市の二酸化炭素排出量を算定しています。

・製造業（積上法）

製造業は、小分類の業種毎に、全国の製造品出荷額とエネルギー消費量（出典：「エネルギー消費統計」（経済産業省））を基にして、原単位（製造品出荷額単位当たりのエネルギー消費量）を設定し、一宮市の製造品出荷額を乗じることで、一宮市のエネルギー消費量を算定し、一宮市の二酸化炭素排出量に換算しています。

○「民生家庭部門」（積上法）

都市ガス：一宮市の実数（都市ガス消費量）を基にして、二酸化炭素排出量に換算しています。

ＬＰガス及び灯油：「家計調査」（総務省統計局）による、県庁所在地（名古屋市）のＬＰガス及び灯油の購入量を元に、都市ガス普及率の差、単身世帯分の補正を行い、これに一宮市の世帯数を乗じて、一宮市のＬＰガス及び灯油の消費量を算定し、二酸化炭素排出量に換算しています。

電　　力：中部電力からの提供資料から引用した一宮市の実数(電力消費量)を基にして、二酸化炭素排出量に換算しています。

○「民生業務部門」（積上法）

「ＥＤＭＣエネルギー・経済統計要覧」（日本エネルギー経済研究所）に基づき、施設の区分毎に、全国の延べ床面積当たりのエネルギー消費量を設定します。この値を原単位として、別途、愛知県及び一宮市の既存資料等に基づき設定した“一宮市の延べ床面積”を乗じることで、一宮市のエネルギー消費量を算定し、一宮市の二酸化炭素排出量に換算しています。

○「運輸部門」（積上法）

自動車：国立環境研究所「市町村別自動車交通量 CO_2 排出テーブル」の算定プログラムを用いて、一宮市を含む地域の二酸化炭素排出原単位を設定し、一宮市の人口と自動車保有台数を乗じることで、一宮市の二酸化炭素排出量を算定しています。

鉄　道：名鉄とＪＲ東海への聞き取り調査に基づく“各社のエネルギー消費量”と“路線延長”を用いて、“各社の路線延長単位当たりのエネルギー消費量”を設定し、一宮市の路線延長を乗じることで、一宮市のエネルギー消費量を算定し、一宮市の二酸化炭素排出量に換算しています。

○「廃棄物分野」（積上法）

焼却処理：一宮市の可燃物及び合成樹脂の焼却量（一宮市データ）を用いて、廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量に換算しています。

埋立処理：一宮市の一般廃棄物の埋め立て処分量（一宮市データ）を用いて、埋立処分場からのメタン排出量を換算しています。メタン排出量は、更に二酸化炭素排出量に換算（温暖化係数を乗じます）します。

その他処理：一宮市のし尿、浄化槽、下水道に係る各排水処理量（一宮市データ）を用いて、排水処理に伴うメタン及び一酸化二窒素の排出量を換算しています。メタン及び一酸化二窒素の排出量は、更に二酸化炭素排出量に換算（温暖化係数を乗じます）します。

○「農業分野」（積上法）

一宮市の作付面積（一宮市データ）を用いて、水田からのメタン排出量に換算しています。

一宮市の鶏、乳牛及び豚の家畜頭数（一宮市データ）を用いて、家畜の飼養及び排泄に係るメタン及び一酸化二窒素の排出量に換算しています。

メタン及び一酸化二窒素の排出量は、更に二酸化炭素排出量に換算（温暖化係数を乗じます）します。

２． 温室効果ガス排出量の算定結果

Ⅰ．一宮市における温室効果ガス排出量の現状

一宮市の 1990 年度の温室効果ガス排出量[注1)]は、約 243 万トン CO_2 となっています。部門別にみると産業部門が最も多く、約 131 万トン CO_2 と全体の約 54%を占めています。

2008 年度の温室効果ガス排出量は、約 237 万トン CO_2 で 1990 年度から約 2%減少しています。部門別にみると、産業部門の減少が著しく 1990 年度から約 34 万トン CO_2（約 26%）減少していますが、民生業務、民生家庭、運輸及び廃棄物分野の各部門は増加しています。

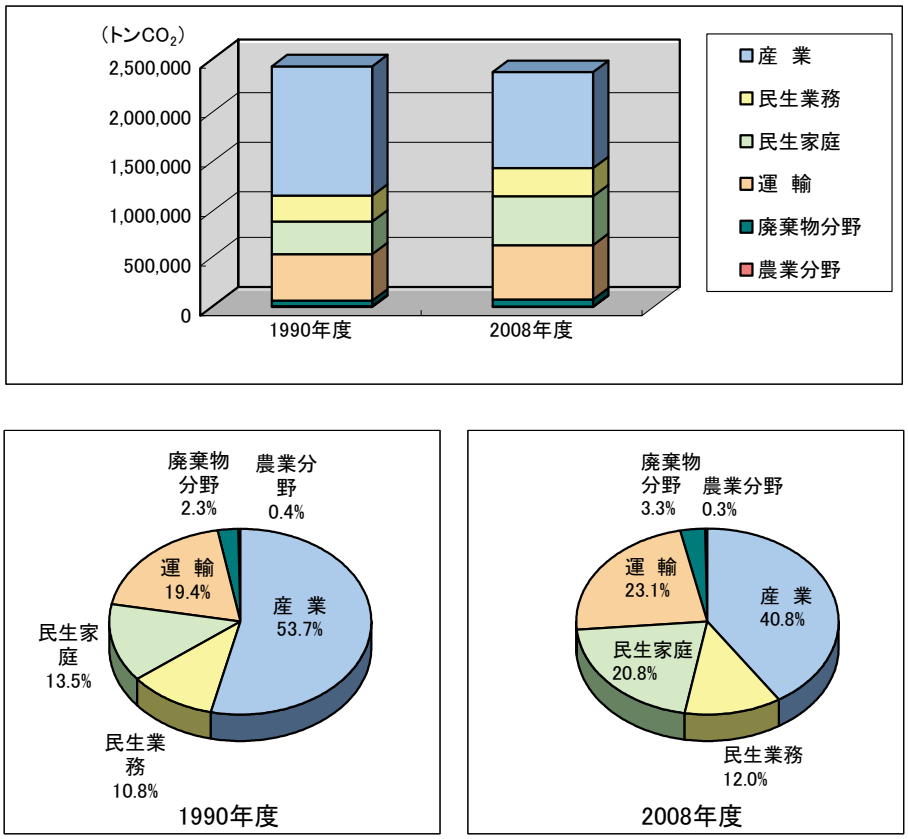

図 4-1：一宮市の部門別温室効果ガス排出量

表 4-1：一宮市の部門別温室効果ガス排出量

部門＼年度	1990年度(基準年)		2008年度		基準年度比増加率
	排出量(トンCO_2)	構成比(%)	排出量(トンCO_2)	構成比(%)	
産 業	1,305,059	53.7	968,799	40.8	0.74
民生業務	261,716	10.8	285,270	12.0	1.09
民生家庭	328,021	13.5	492,469	20.8	1.50
運 輸	471,169	19.4	548,845	23.1	1.16
廃棄物分野	55,593	2.3	71,116	3.0	1.28
農業分野	9,162	0.4	6,047	0.3	0.66
合 計	2,430,720	100.0	2,372,546	100.0	0.98

注）「廃棄物分野」のエネルギー起源に係るCO_2排出量は「民生業務」部門に、「農業分野」のエネルギー起源に係るCO_2排出量は「産業」部門に含まれます。

注１）温室効果ガス排出量の算定方法は、前掲「第１節　温室効果ガス排出量の算定方法」参照。

Ⅱ．一宮市における温室効果ガス排出量の傾向・分析

(1) 部門別割合

2008 年度の国、愛知県と一宮市の温室効果ガス排出量を図 4-2 に示します。

一宮市の二酸化炭素排出割合の特徴は、愛知県全体と比較して、産業部門の占める割合が小さく、民生家庭部門及び運輸部門の占める割合が大きいことがあげられます。

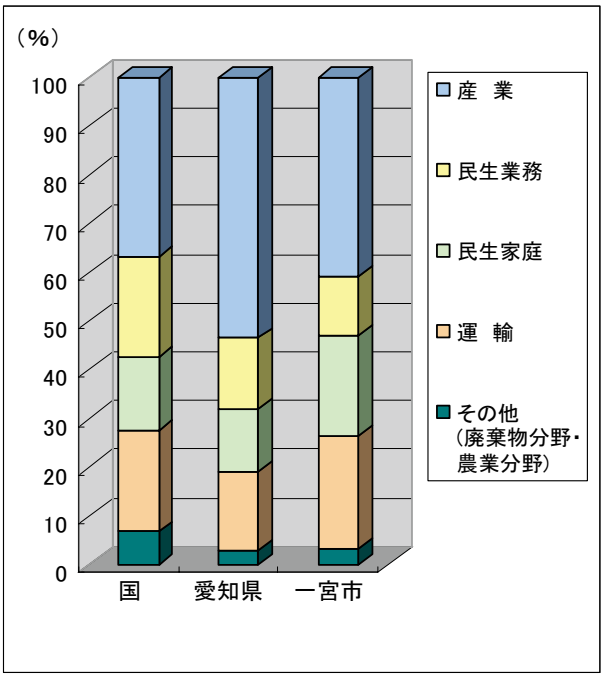

出典：国と愛知県のデータは、環境省 HP、愛知県 HP より引用

図 4-2：国、愛知県、一宮市の温室効果ガス排出量（2008 年度）

(2) 一人当たり温室効果ガス排出量

一宮市の一人当たり温室効果ガス排出量は 6.29 トン CO_2 で、国及び愛知県よりも大幅に少なくなっています。この理由として、民生家庭部門の排出割合が多く、産業部門及び民生業務部門の排出割合が少なくなっていることから、一人当たり温室効果ガス排出量が少なくなっていると考えられます。

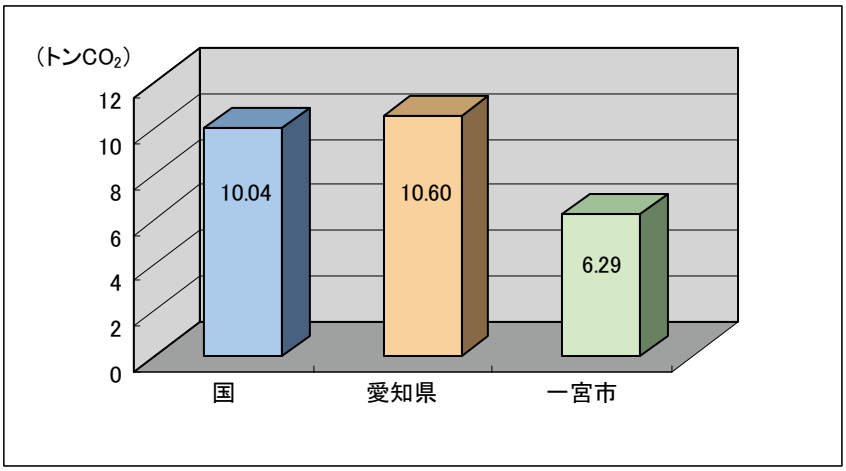

出典：国と愛知県のデータは、環境省 HP、愛知県 HP より引用

図 4-3：国、愛知県、一宮市の一人当たりの温室効果ガス排出量

(3) 各部門における排出傾向

①産業部門

産業部門では、農業、製造業、鉱業・建設業の３業種の温室効果ガス排出量を算出しました。

◎業種別の温室効果ガスの排出量は、2008 年度では製造業が約 95%と全体の大部分を占めています。他の 2 業種は、農業が約 0.8%、鉱業・建設業が約 4.5%であり、産業部門全体の約 5%にとどまっています。

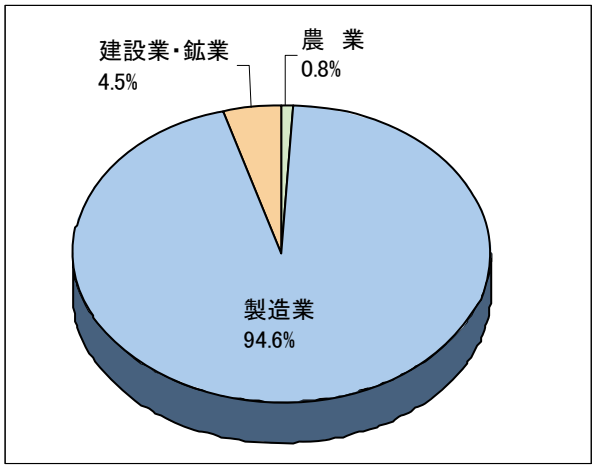

図 4-4：温室効果ガス排出量の業種別内訳（産業部門：2008 年度）

◎産業部門における温室効果ガス排出量は、1990 年度が約 131 万トン CO_2 だったのに対し、2008 年度は約 97 万トン CO_2 で大幅に減少しています。

◎農業及び鉱業・建設業の減少量は小さく、製造業の大幅な減少が全排出量に影響を与えています。

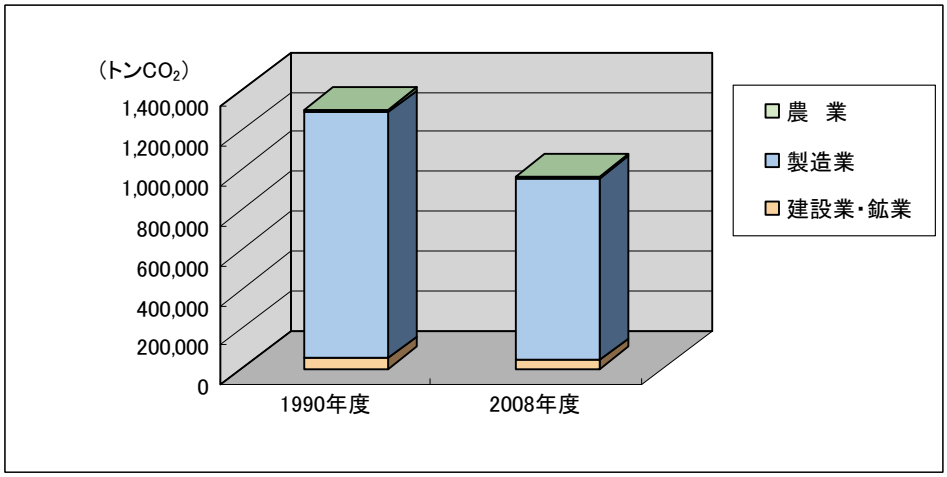

図 4-5：業種別温室効果ガス排出量の推移（産業部門）

＜製造業＞

◎製造業における温室効果ガスの排出量は、1990 年度が約 124 万トン CO_2 だったのに対し、2008 年度は約 92 万トン CO_2 で大幅に減少しています。特に石油製品[注1]と電力の減少が大きく、石油製品が約 30%、電力が約 34%減少しています。

◎石炭は、2008 年度で約 2 万トン CO_2 であり、全体に占める割合は約 2%と少ないですが、1990 年度からは約 112%増加しています。

◎温室効果ガスの排出要因別では、石油製品が約 30%及び電力が約 28%とこの二つで全体の約 58%を占めています。（次頁図 4-7）

◎温室効果ガスの排出量と密接な関係のある一宮市の業種別製造品出荷額について、1990 年度と 2008 年度を比較すると、石油・石炭製品、飲料・飼料製品及び繊維製品が大きく減少しています。（次頁図 4-8）

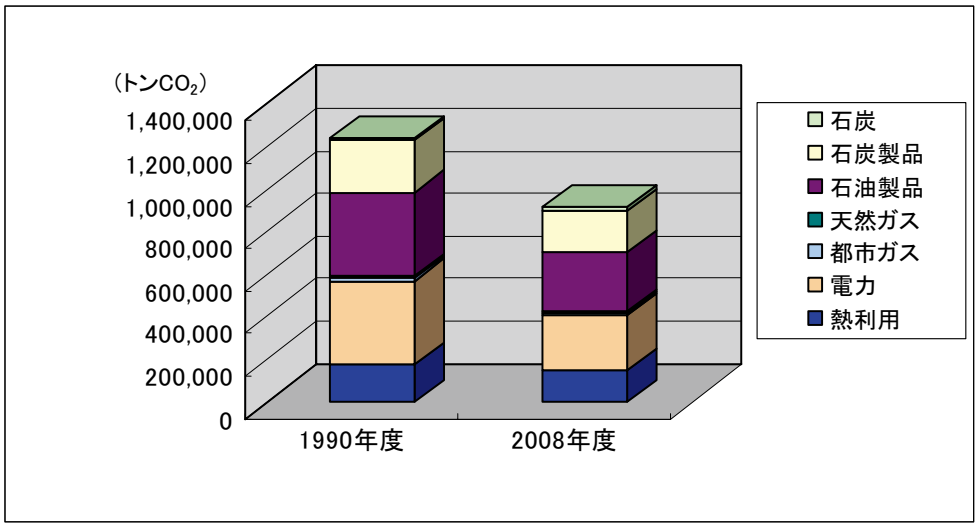

図 4-6:エネルギー別の温室効果ガス排出量の推移（製造業）

注1：排出要因のエネルギーは、製造に係るエネルギー源として購入し、使用したものが基準となっており、そのエネルギー区分は、温室効果ガス排出量の算定に使用したデータの出典（「エネルギー消費統計」（経済産業省））で使用されている区分に従ったものであり、その概要は以下のとおりです。

「石炭製品」：コークス類（コークス［製鉄用・鋳物用の燃料］、コールタール［染料やカーボンブラックの原料］）及び石炭ガス（コークス炉ガス、高炉ガス、転炉ガスの燃料）が該当します。

「石油製品」：軽質油製品、重質油製品及び石油ガス（LPG 及びその他）が該当し、出典資料では原料油、燃料油及びその他の 3 つに区分されています。

「天然ガス」：天然ガスは、地上において、-162 度の極低温の状態にした液化天然ガス（LNG）として貯蔵・輸送されます。

「都市ガス」：複数の種類のガスが使用されていますが、現在では、海外から輸入した液化天然ガス（LNG）を気化した天然ガス及び国内で産出される天然ガスに、液化石油ガスを混合して熱量調整した規格のものが主として扱われます。

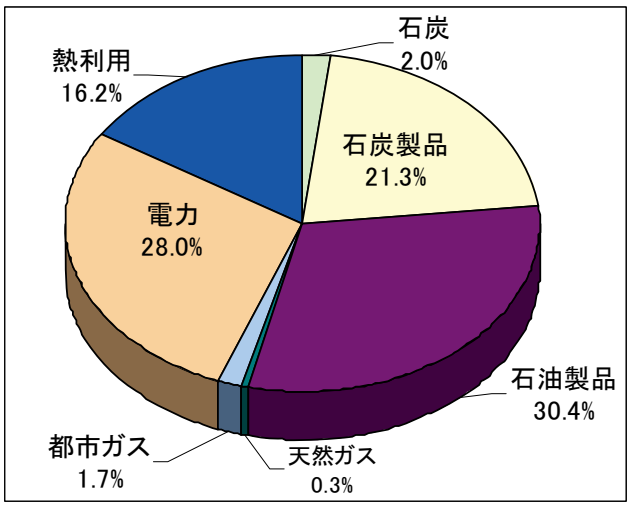

図 4-7：排出要因の内訳（製造業 2008 年度）

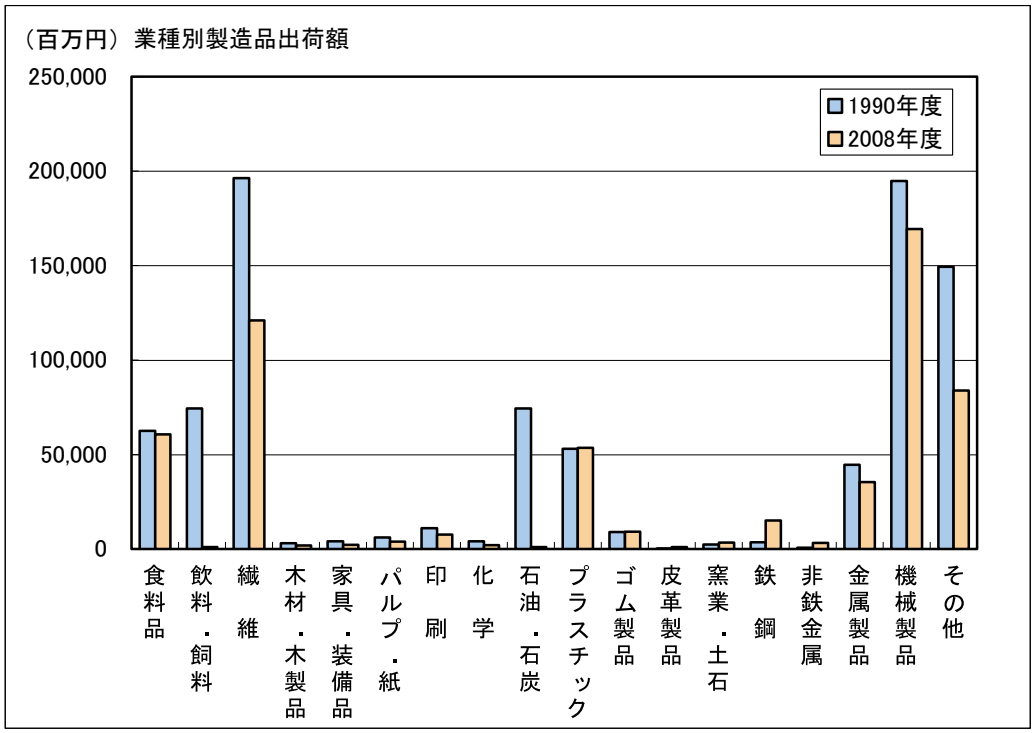

出典：工業統計表「産業編」データ （経済産業省経済産業政策局調査統計部）より引用しています。

図 4-8：業種別製造品出荷額の推移（一宮市）

＜農　業＞

◎農業におけるエネルギー起源の温室効果ガスの排出量は、1990 年度が約 1.3 万トン CO_2 だったのに対して、2008 年度は約 0.8 万トン CO_2 に減少しています。

◎温室効果ガスの排出要因別では、石油製品が約 80%、電力が約 20%を占めています。

◎エネルギー別排出量の推移は、電力の使用に伴う排出量が大きく増加しているのに対し、石油製品の使用に伴う排出量は減少しています。

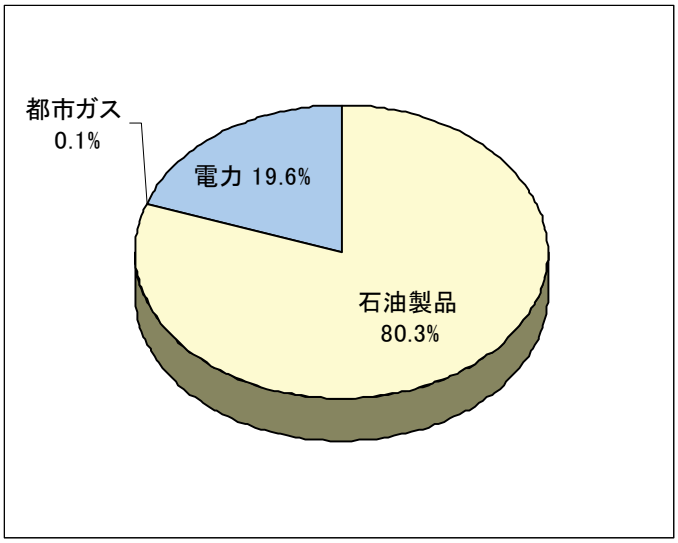

図 4-9:温室効果ガスの排出要因内訳(農業 2008 年度)

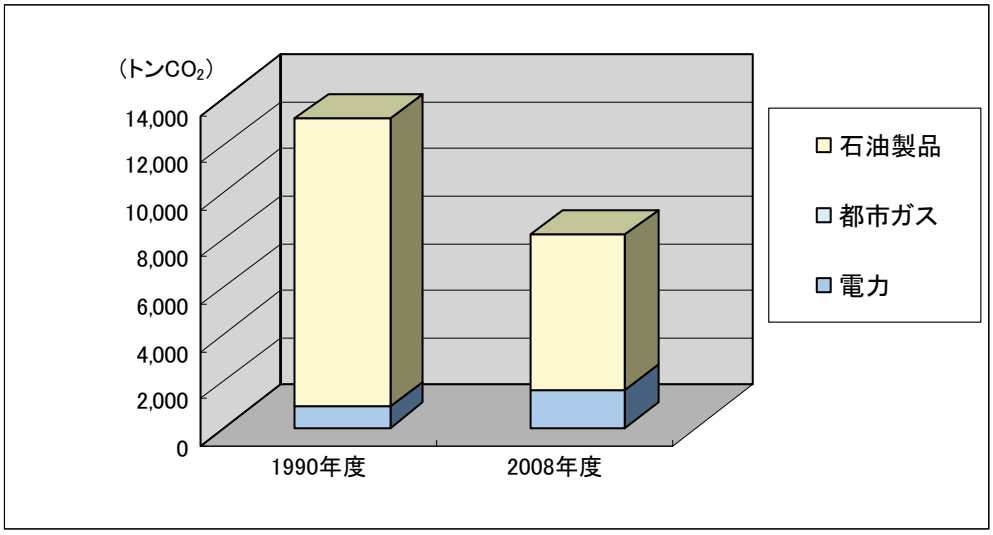

図 4-10:エネルギー別の温室効果ガス排出量の推移(農業)

＜鉱業・建設業＞

◎鉱業・建設業における温室効果ガスの排出量は、1990 年度が約 5.2 万トン CO_2 だったのに対し、2008 年度は約 4.4 万トン CO_2 で約 16%減少しています。

◎温室効果ガスの排出要因別では、石油製品が約 61%、電力が約 29%、都市ガスが約 10%を占めています。

◎エネルギー別排出量の推移は、電力に伴う排出量が大きく減少しているのに対し、都市ガスに伴う排出量が増加しています。

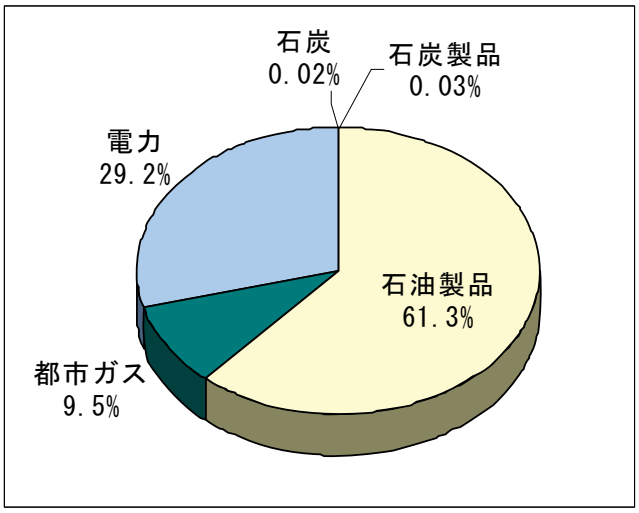

図 4-11：温室効果ガスの排出要因内訳（鉱業・建設業：2008 年度）

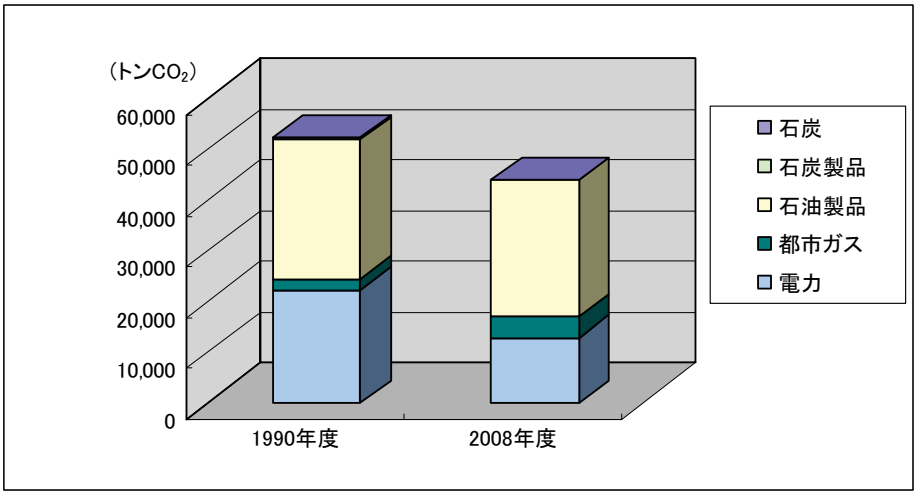

図 4-12：エネルギー別の温室効果ガス排出量の推移（鉱業・建設業）

②民生業務部門

◎業務部門の温室効果ガスの排出量は、1990 年度が約 26 万トン CO_2 だったのに対し、2008 年度は約 29 万トン CO_2 で、約 9%増加しています。

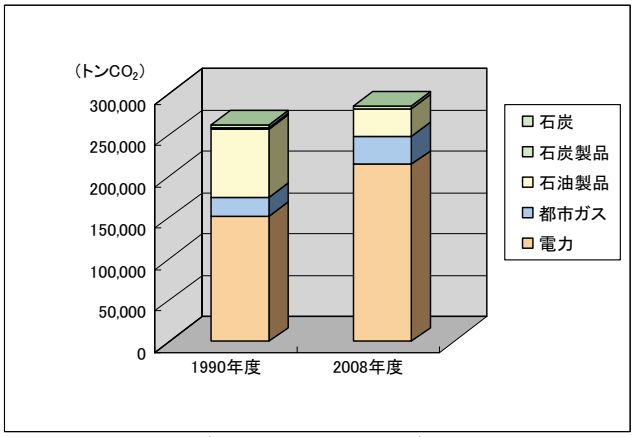

図 4-13:エネルギー別の温室効果ガス排出量の推移
（民生業務部門）

業務部門の温室効果ガス排出量は、業務関連建築物の床面積と高い関連があります。一宮市の業務関連建築物の種類別床面積の割合を図 4-14 に種類別床面積の推移を図 4-15 に示します。

◎一宮市は、事務所・ビルの割合が最も高く、次いで学校、卸小売の順となっています。

◎一宮市の建物床面積は、1990 年度から約 20%増加しており、業務部門の排出量の増加の一因になっていると考えられます。

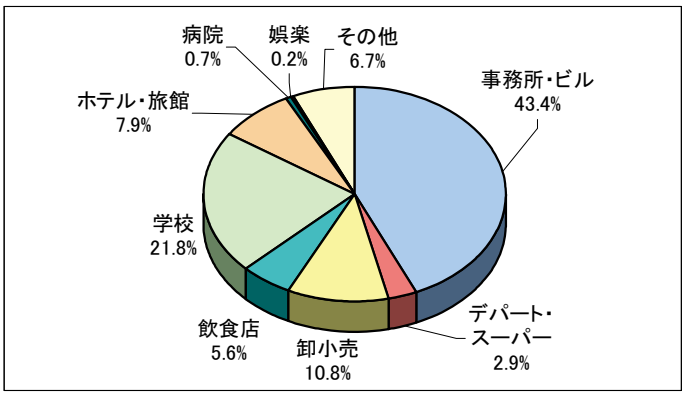

出典:床面積は、一宮市等の資料を基にして推計して求めた。

図 4-14:業務関連建築物の種類別床面積割合（2008 年度:一宮市）

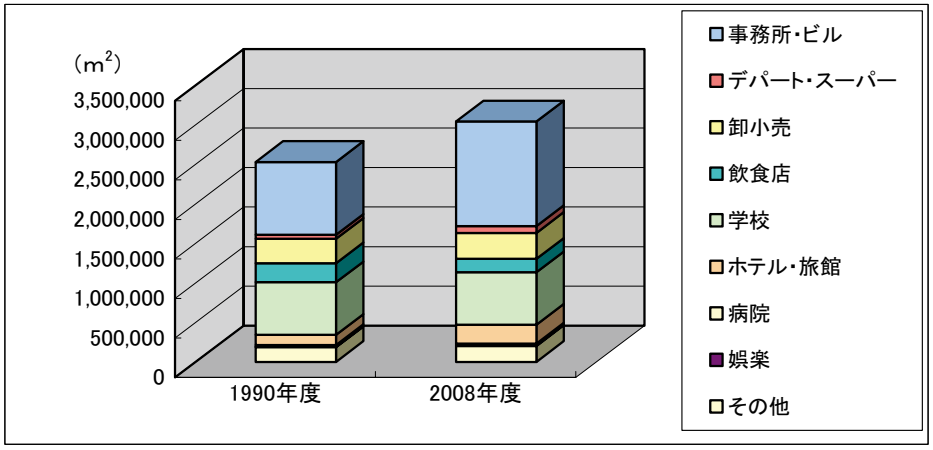

出典:床面積は、一宮市等の資料を基にして推計して求めた。

図 4-15:業務関連建築物の種類別床面積の推移（一宮市）

③民生家庭部門

◎家庭部門における温室効果ガスの排出量は、1990 年度が約 33 万トン CO_2 だったのに対し、2008 年度は約 49 万トン CO_2 で、約 50%増加しています。

◎温室効果ガスの排出要因別では、電力が約 71%、石油製品が約 17%、都市ガスが約 12%を占めています。

◎温室効果ガスの排出要因別の排出量の推移は、石油製品は大きな変化はありませんが、都市ガス及び電力が著しく増加しています。

◎一宮市の人口及び世帯数は、増加しているため、全体として家庭部門の排出量は増える傾向にあると考えられます。

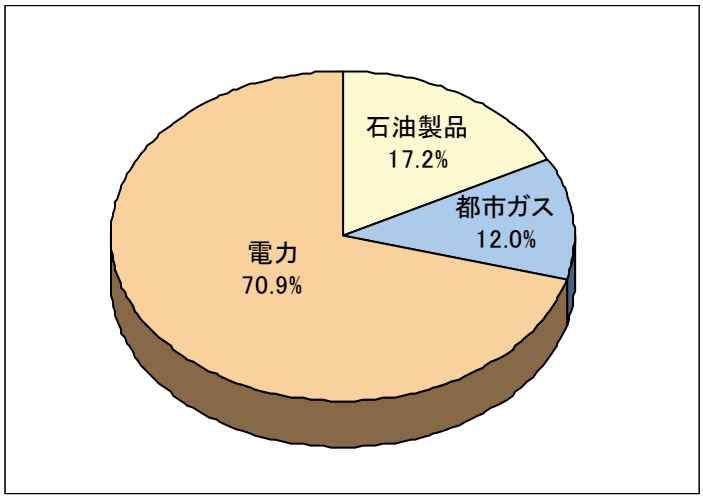

図 4-16：排出要因内訳（民生家庭部門 2008 年度）

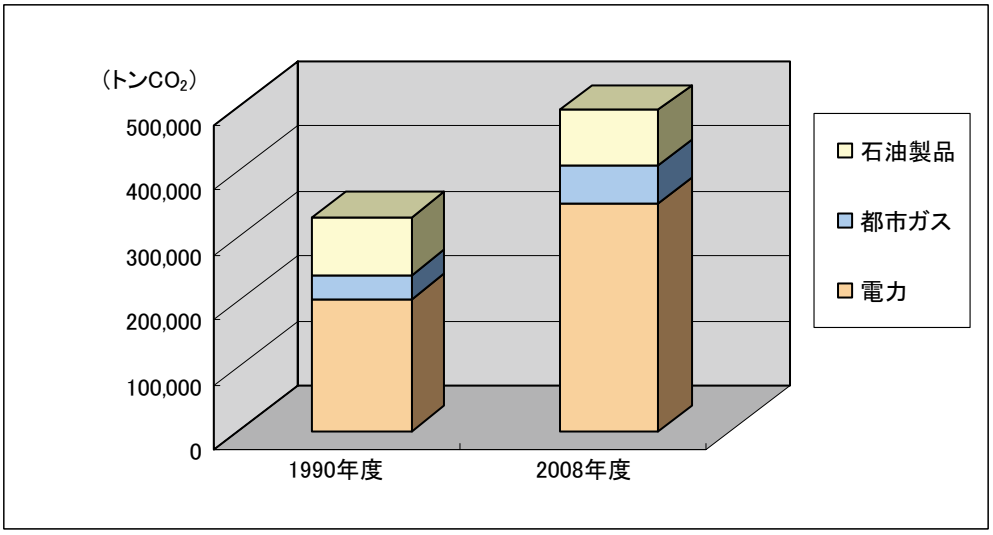

図 4-17：エネルギー別の温室効果ガス排出量の推移（民生家庭部門）

④運輸部門

◎運輸部門における温室効果ガスの排出量は、1990 年度が約 47 万トン CO_2 だったのに対し、2008 年度は約 55 万トン CO_2 で、約 16%増加しています。

◎2008 年度の排出量のうち、自動車からの排出量が約 53 万トン CO_2 と運輸部門の約 96%を占めており、鉄道からの排出量は約 2 万トン CO_2 となっています。

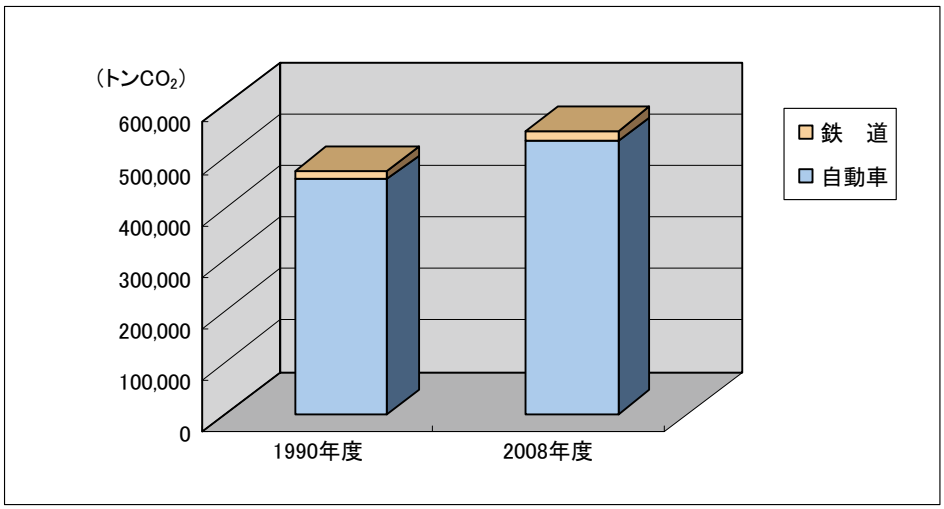

図 4-18：運輸部門の温室効果ガス排出量の推移

◎自動車の車種別の排出量では、乗用車の占める割合が約 24 万トン CO_2（約 45%）で最も多く、次いで普通貨物の約 14 万トン CO_2（約 27%）となっています。

◎部門別の温室効果ガス排出量の割合が比較的多い運輸部門の中で、特に日常生活において利用される自動車（乗用車に軽乗用車を加えて計約 59%）からの排出量が多くなっています。

表 4-2：自動車車種別の温室効果ガス排出量（2008 年）

種　別	排　出　量（トンCO_2）	割　合（%）
軽乗用車	75,765	14.3
乗用車	235,228	44.5
バス	3,466	0.7
乗用車計	314,459	59.4
小型貨物	30,934	5.8
普通貨物	144,676	27.3
特殊車	38,988	7.4
貨物車計	214,598	40.6
合　　計	529,057	100.0

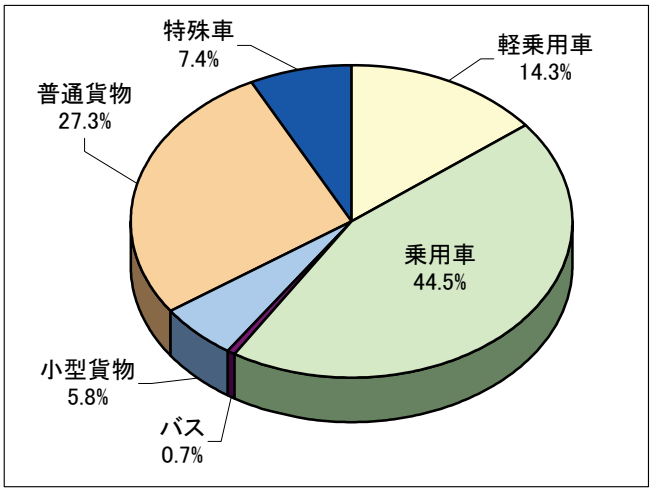

図 4-19：車種別の温室効果ガス排出割合（2008 年）

◎車種別保有台数の経年変化をみると、軽乗用車及び乗用車が増加する一方で、小型貨物車は減少しています。

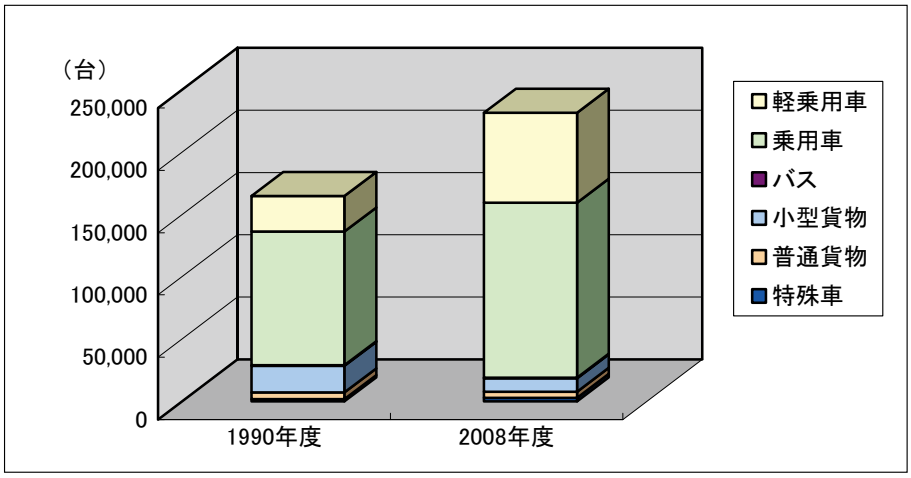

出典：保有台数は、「平成 3 年,21 年刊 愛知県統計年鑑」より引用

図 4-20：車種別の保有台数の推移（一宮市）

■ 廃棄物分野

廃棄物分野では、焼却に伴う CO_2、CH_4（メタン）、N_2O（一酸化二窒素）の排出と、下水処理（下水道及び浄化槽）に伴う CO_2、CH_4、N_2O の排出について、温室効果ガス排出量を算出しました。

（CH_4、N_2O は、温暖化係数を乗じて、CO_2 相当量に換算しました。）

◎廃棄物分野における温室効果ガス別の排出量は、2008 年度では CO_2 が約 60%と全体の過半数を占めており、N_2O が約 7%、CH_4 が約 34%となっています。

◎1990 年度の排出量が約 5.6 万トン CO_2 だったのに対し、2008 年度は約 7.1 万トン CO_2 に増加しており、特に CO_2 の増加が顕著です。

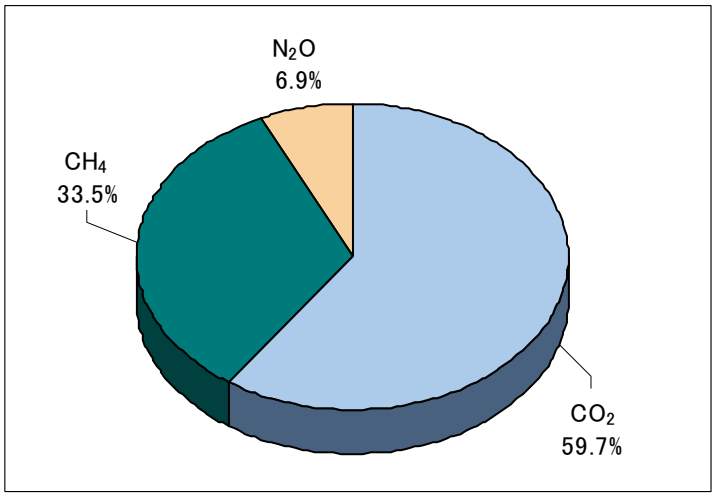

注）N_2OとCH_4は、それぞれの排出量に温暖化係数（310、21）を乗じて求めた。

図 4-21：排出要因内訳（廃棄物分野 2008 年度）

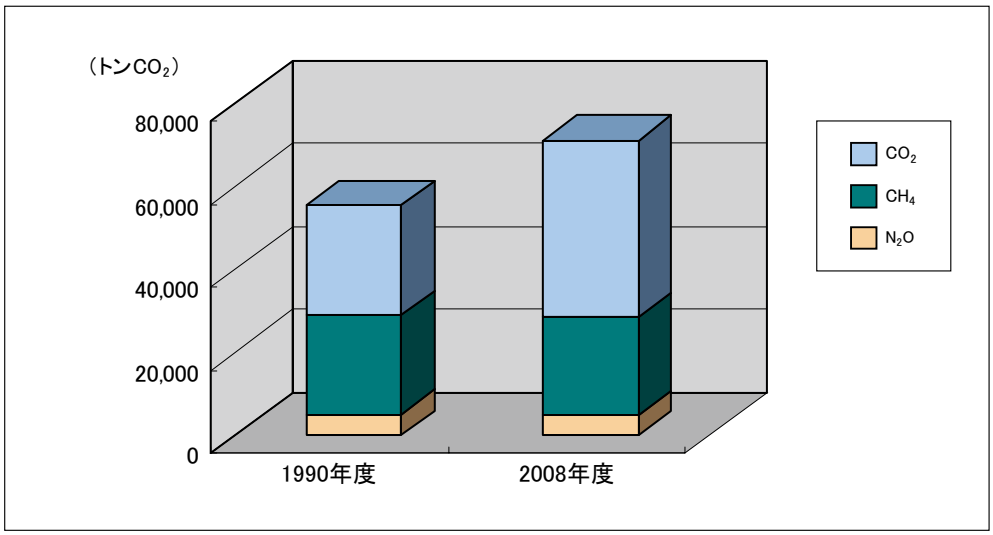

図 4-22：温室効果ガス排出量の推移（廃棄物分野）

■ 農業分野（CH_4、N_2O）

農業分野では、水田から排出される CH_4（メタン）、家畜の飼養に伴い排出される CH_4、家畜の排泄物の管理に伴い排出される CH_4、N_2O（一酸化二窒素）について、温室効果ガス排出量を算出しました。（CH_4、N_2O は、温暖化係数を乗じて、CO_2 相当量に換算しました。）

◎農業分野における温室効果ガス別の排出量は、2008 年度では CH_4 が約 96%と全体の大部分を占めています。

◎農業分野における排出源別の温室効果ガスの排出量（CO_2 換算量）は、2008 年度では水田が約 95%と全体の大部分を占めています。

◎1990 年度の排出量が約 0.9 万トン CO_2 だったのに対し、2008 年度は約 0.6 万トン CO_2 で減少しています。

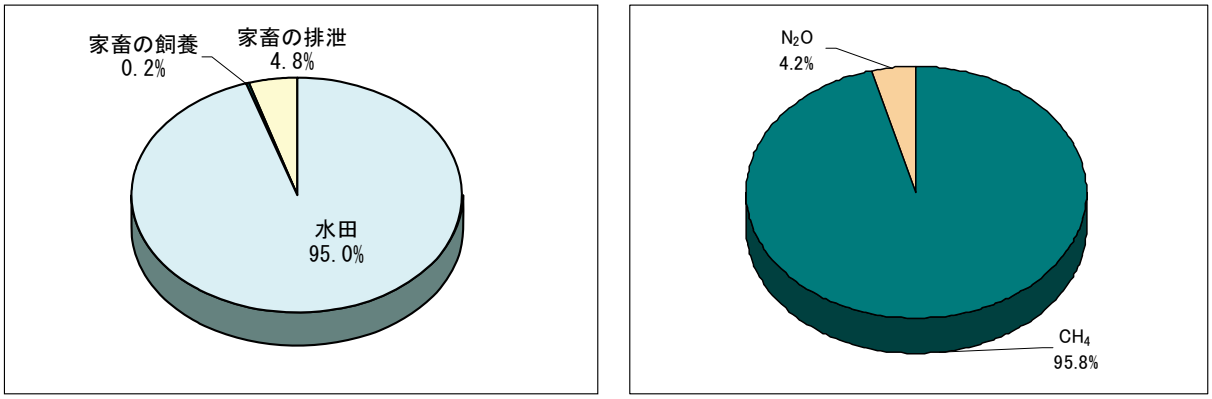

注）N_2O と CH_4 は、それぞれの排出量に温暖化係数（310、21）を乗じて求めた。

注）N_2O と CH_4 は、それぞれの排出量に温暖化係数（310、21）を乗じて求めた。

図 4-23：排出要因の内訳（農業分野 2008 年度）

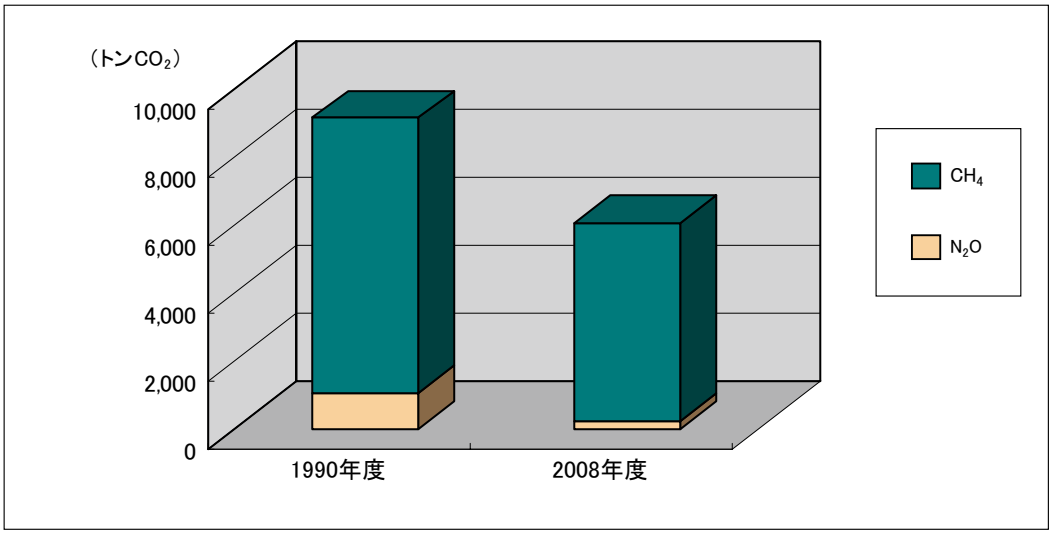

図 4-24：温室効果ガス排出量の推移（農業分野）

第5章　削減目標

1．温室効果ガス削減目標

我が国では、地球温暖化防止京都会議において、**2008～2012 年までに CO_2 排出量を 1990 年比 6%削減**すると提示しており、2011 年である現在、直近の目標となっています。一方、IPCC 第４次報告書（2007 年）において、「温室効果ガス濃度を安定化させるためには、2050 年までに CO_2 排出量を 2000 年レベルから 50～85%削減しなければならない。」との長期的な課題が公表されました。これを受け、温室効果ガス排出削減の中長期目標の設定が欧州など各国で進められており、G8 ラクイラ・サミットでは、「**2050 年**までに全世界で現状から温室効果ガス排出量を少なくとも半減、中でも**先進国については 80%以上の削減**」が示されています。

更に現在、京都議定書の第一約束期間が終了する 2013 年以降の地球温暖化対策の中期目標等が国際的に検討されています。2009 年 6 月に麻生総理より、2005 年比 15%減（1990 年比８%減）の中期目標が発表されていましたが、同年 9 月の国連気候変動首脳会合で鳩山総理より、2020 年までに 1990 年比 25%削減[注)] の中期目標が発表されています。

一宮市が位置する愛知県では、2050 年頃に目指すべき低炭素社会を実現するために、国の中期目標の検討状況も踏まえ、**2020 年度に 1990 年度比 15%の削減を目標としています。**（「あいち地球温暖化防止戦略 2020」より引用）

一宮市の温室効果ガス削減目標は、これらの世界動向、我が国の削減目標に見合った数値を設定する必要があります。

(1) 基準年

一宮市においては、京都議定書に合わせて、**平成 2（1990）年度を基準年とします。**

(2) 削減目標

一宮市においては、愛知県および国の削減目標を勘案し、以下の削減目標を目指します。

中期目標
平成 32（2020）年度に基準年比で 15%削減

長期目標
平成 62（2050）年度に基準年比で 80%削減

注）目標は、排出量取引制度なども含まれた数値です。

２．将来推計

(1) 現状趨勢ケース

現状趨勢ケースとは、新たな地球温暖化対策を行わないで、現在の状況のまま推移したケースです。現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量は、活動量（産業生産量や世帯数など）の増減などに伴い変化します。

一宮市における現状趨勢ケースにおける CO_2 排出量は、2020 年度（中期目標時）に約 244 万トン CO_2 になると推計されます。

部門別の推移をみると、産業、民生業務、運輸部門の温室効果ガス排出量は経済の発展に伴い上昇が予測されます。家庭部門は核家族化の進行による世帯数の増加が、温室効果ガスの排出量の増加につながると予測されます。

表 5-1：一宮市の温室効果ガス排出量現状趨勢ケース将来推計

単位:トン CO_2

部門	【基準年】 1990 年度	【現在】 2008 年度	【現状趨勢ケース】 2020 年度
産業	1,305,059	968,799	995,985
民生業務	261,716	285,270	310,944
民生家庭	328,021	492,469	497,394
運輸	471,169	548,845	565,310
廃棄物分野	55,593	71,116	68,983
農業分野	9,162	6,047	5,956
合計	2,430,720 (100%)	2,372,546 (97.6%)	2,444,572 (100.6%)

注）合計欄の()内は、1990 年度を基準とした割合%を示す。

(2) 対策ケース

対策ケースとは、現在実施されている対策に加え、今後実施する新たな対策を考慮したケースです。対策ケースの基本的な算定方法は、以下のとおりです。

① 温暖化対策・施策毎の導入量を想定し、温室効果ガス削減量を試算します。各削減量を積み上げて、対策・施策による削減量を試算します。

② 「現状趨勢ケース」の温室効果ガス排出量から、上記①の削減量を差し引くことにより、「対策ケース」の温室効果ガス排出量を算出します。

基本的な算定式は、以下のとおりです。

対策ケース温室効果ガス排出量 ＝ 現状趨勢ケース温室効果ガス排出量 － 対策・施策による削減量

ここで

対策・施策による削減量 ＝ 温暖化対策・施策毎の（導入量×温室効果ガス削減量）の総和

表 5-2：一宮市の中期目標時における温室効果ガス削減量の試算

単位：トン CO_2

部門	【基準年】	【現在】	【現状趨勢ケース】	**削減量**	【対策ケース】	
	1990 年度	2008 年度	2020 年度		2020 年度	1990 年度比
産業	1,305,059	968,799	995,985	104,303	891,682	-31.7%
民生業務	261,716	285,270	310,944	22,089	288,855	10.4%
民生家庭	328,021	492,469	497,394	125,275	372,119	13.4%
運輸	471,169	548,845	565,310	116,341	448,969	-4.7%
廃棄物分野	55,593	71,116	68,983	10,898	58,085	4.5%
農業分野	9,162	6,047	5,956	0	5,956	-35.0%
合計	2,430,720 (100%)	2,372,546 (97.6%)	2,444,572 (100.6%)	378,906	2,065,666 (85.0%)	-15.0%

注）合計欄の()内は、1990 年度を基準とした割合%を示す。

民生家庭部門では、**削減量** 125,275 トン CO_2 を一宮市の総人口 386,390 人（平成 24 年 4 月 1 日現在）で割り戻すと年間で市民 1 人あたり約 324kg CO_2 の削減をすることになります。これを達成するには **2020 年度までに 2008 年度に比べ1日 1 人あたり約 1kg CO_2 の削減**に取り組んでいく必要があります。

1990 年度（基準年）、2008 年度（現在）、2020 年度（中期目標時）の現状趨勢ケース及び対策ケースの排出量並びに中期削減目標を以下に示します。

2008 年度は民生部門及び運輸部門で増加する一方で、リーマンショックによる景気後退が起因して、産業部門が減少したため、全体としてはほとんど増減がありません。

2020 年度（中期目標時）の対策ケースにおける温室効果ガス排出量は、約 207 万トン CO_2 であり、1990 年度（基準年）比、**15%削減**を目標として試算しています。また 2020 年度の現状趨勢ケースからは計算上 378,460 トン CO_2 の削減が必要となり、同じく約 **15%**の削減が目標となります。

2020 年度趨勢ケース ↓ 2,444,572 トン CO_2

－

1990 年度より 15%削減 ↓ {2,430,720 トン CO_2 ×（100%－15%）}

＝

削減目標量 ↓ 378,460 トン CO_2

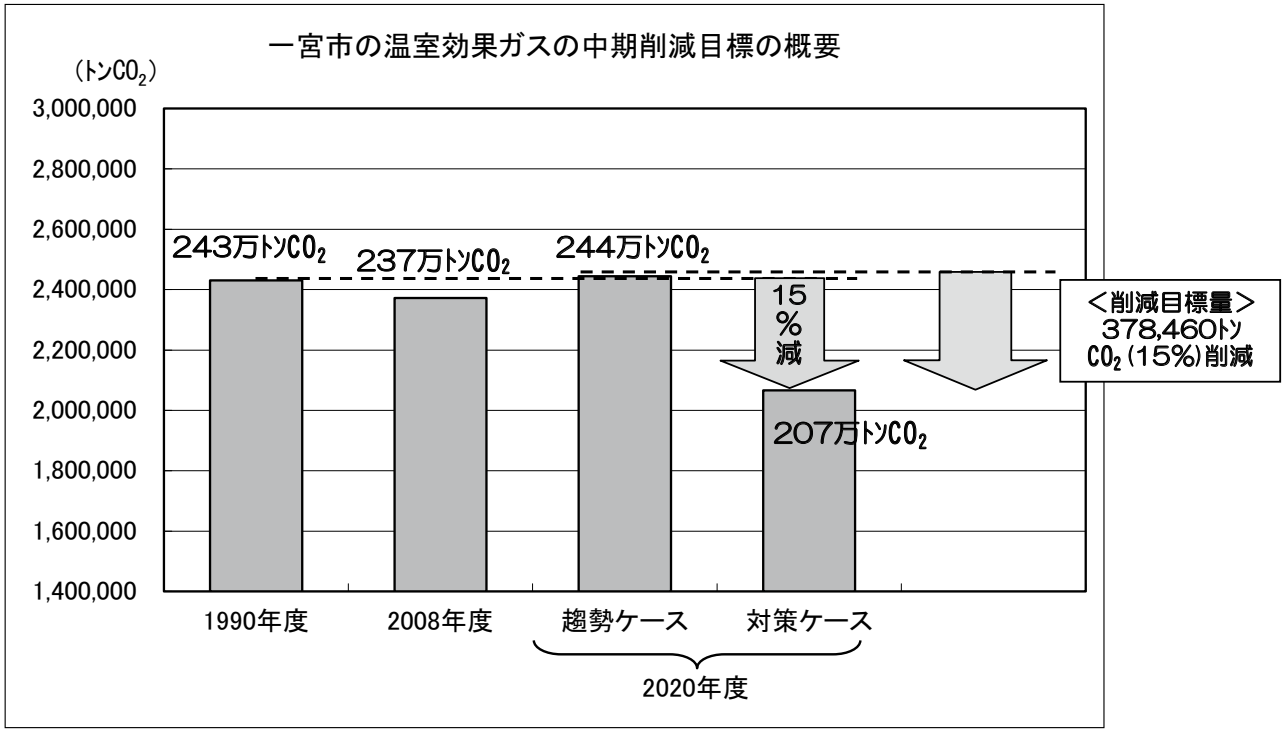

図 5-1：中期削減目標の概要

第６章　地球温暖化防止の
ための取り組み

１．取り組みの考え方

日常の生活や事業活動など人の活動によって、地球温暖化がもたらされています。そのため、地域社会を構成する私たち一人ひとりが、自らの日常生活や事業活動を再点検し、限られた資源の有効活用や再生可能エネルギーの利用促進など、地球環境への負荷が少ない行動へと転換していく必要があります。

そのため、国・県の施策と整合性を図りながら、二酸化炭素排出量削減の目標達成に向けて、市・事業者・市民の各主体がそれぞれに削減行動を実施しなければなりません。ここではまず、削減行動の各取り組みの考え方を述べます。

(1) 市の取り組み

市は、市民、事業者、市の三者が連携して地球温暖化防止の取り組みを進めるための仕組みを整備するとともに、市民や事業者の取り組みを支援する施策を実施します。施策の実施にあたっては、市が策定する環境基本計画、廃棄物処理基本計画などの環境関連計画や総合計画、都市計画、農業振興地域整備計画等と連携して進めてまいります。

また、市内有数の大規模事業者として、温室効果ガスの排出量の削減や吸収作用の保全に中心的な役割を果たし、他の事業者の模範となるように率先して取り組みを行っていきます。

(2) 事業者の取り組み

産業部門の多くを占める製造業では、製造、流通、販売などの事業活動の中で、主に電気、ガス、燃料や自動車などの使用に伴って、温室効果ガスを排出しています。事業活動の各段階で実効性のある温暖化対策を進めることが求められています。既に省エネルギー対策を実施している企業もありますが、更なる環境負荷の少ない事業活動の実践が求められています。

そこで、事業者は事業活動と地球温暖化の密接な関係を深く理解できるよう従業員への研修や環境教育を行うとともに、事業活動における省資源・省エネに取り組むため省エネ事業者を活用したり、お互いの情報交換をしたりするなど積極的に活動します。また、地域での地球温暖化防止活動に参加・協力していきます。

(3) 市民の取り組み

私たちの生活は、主に電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーを多く使用することで成り立っており、温室効果ガスの大きな排出源となっています。そのため、生活と地球温暖化との密接な関係を深く理解し行動することが重要です。そこで私たちは普段の生活において、エネルギーの無駄使いなどを無くすことや適切なエネルギー利用を心がけていきます。また、商品の購入に当たっても、エネルギー効率が高いものを選ぶよう心がけていきます。

私たちは省エネ、省資源に限らず、ごみの排出抑制など地球環境に配慮した取り組みを実践し、温室効果ガスの排出抑制のために、一人ひとりがそれぞれ自分のできる範囲内で、地道に、しかし積極的に行動します。

２．地球温暖化防止のための取り組み

基本方針① **地球にやさしい行動** を推進します。

① 環境に配慮したまちづくりの推進

市の取り組み

持続可能な、環境負荷の低い都市構造の構築

・「一宮市都市計画に関する基本的な方針（一宮市都市計画マスタープラン）」に基づき、市街地の拡大を必要最小限にとどめるとともに、公共交通や自転車・歩行者の安全性、利便性、快適性を高めることにより、自動車への依存度の低減を目指します。また木曽川はじめ身近な自然環境の保全や緑の創出を図る等、環境負荷の低い都市づくりを目指します。（まちづくり課）

水（木曽川、多くの河川・水路）と身近な緑（豊かな社寺林、田畑）をつなぐまちづくり

・一宮市緑の基本計画の基本理念を上記のとおり定めており、その実現に向け、緑地の保全・活用、緑地の整備・改善、緑化、緑の『質』の向上、水と緑のネットワーク、水と緑の活用の方針の６つの視点から緑化の推進を図ります。（公園緑地課）

環境に配慮した農地利用

・一宮農業振興地域整備計画に基づき、環境に配慮した有効な農地利用を促します。（農業振興課）

「一宮市中心市街地活性化基本計画」などコンパクトシティ形成につながる施策の推進

・「一宮市中心市街地活性化基本計画」策定事業の中で検討します。（経済振興課）

「公共施設建設等に係る環境配慮ガイドライン」に基づき公共施設の更新（新築や建替え、増築）に際して積極的に再生可能エネルギーを導入

・施設の新築及び改築に伴い、太陽光発電・雨水利用設備及び省エネ・高効率器具の積極的採用等環境に配慮した設計に心がけます。また、ＬＥＤ照明器具は、主照明への導入を進めます。（建築住宅課）

文部科学省が策定した「施設整備指針」に基づき、環境との共生を考慮した施設づくり

・学校施設の新増改築に際して、照明器具や冷暖房等の設備機器の高効率化、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの導入等、環境に配慮した施設づくりに取り組みます。（教育総務課）

ＬＥＤ照明器具の導入

・道路照明灯の新設については、ＬＥＤ照明器具の実用化に向けた検討を行います。（道路課）

・駐輪場の照明をすべてＬＥＤ照明器具に切り替えます。（地域ふれあい課）

・公園に新設する照明はＬＥＤ照明器具にします。（公園緑地課）

事業者の取り組み

・ISO14000 シリーズやエコアクション 21 等の環境マネジメントシステムの導入に取り組みます。

・照明器具をＬＥＤ照明器具に取り替えるなど、省エネ設備・高効率機器の導入を推進します。また、太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの導入だけでなく、従来の様々なエネルギー技術を組み合わせるなど工夫して温室効果ガスの抑制に取り組みます。

・自主行動計画等の策定および推進を図ります。

これに対し市は・・・

・ISO14000 シリーズの認証を取得した企業に対し、その審査にかかる経費の一部を補助します。また、ISO シリーズの取得に向け啓発を図ります。（経済振興課）

・商工団体が設置する街路灯及びアーケードへのＬＥＤ照明器具等の設置経費の一部を補助します。（経済振興課）

市民の取り組み

・太陽光発電システムなど再生可能エネルギーの導入だけでなく、従来の様々なエネルギー技術を組み合わせるなど工夫して温室効果ガスの抑制に取り組みます。

・照明器具をＬＥＤ照明器具に取り替える、家電や給湯器を買い換えるときは高効率エネルギーの商品を選択するなど、省エネ設備を導入します。

・地球温暖化防止に配慮したライフスタイルを実行します。
（１人１日１kg CO_2削減運動、チャレンジ２５キャンペーン、あいちエコチャレンジ21などに参加）

これに対し市は・・・

・住宅用太陽光発電システムを設置する方に、経費の一部を補助します。
（環境保全課）

・家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置する方に、経費の一部を補助します。（環境保全課）

・ＬＥＤ防犯灯を新設する町内会に、経費の一部を補助します。
（地域ふれあい課）

－コラム－　温室効果ガス排出量の算定

現在、国や愛知県などが様々な「家庭の省エネ」を促進するパンフレットを作成しています。その中から愛知県で作成されたものの一部を紹介します。詳しくは愛知県のホームページまたはパンフレットなどでご確認ください。また、事業者の方は地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）の温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルを参考としてください。

発行：愛知県環境部大気環境課地球温暖化対策室
「家庭の省エネ指南書」(平成 23 年 3 月)より抜粋

あなたのライフスタイルと省エネ行動の実践状況をチェックしてみましょう

冷暖房			CO2削減量(kg)	節約額(円)
(1)暖房は19℃、冷房は28℃を目安に温度設定をしている。	□YES	□NO	157.5	7,595
(2)電気カーペットは、部屋の広さや用途にあったものを選び、温度設定をこまめに調節している。	□YES	□NO	115.0	6,069
(3)冷暖房機器は、不必要なつけっぱなしをしないように気を付けている。	□YES	□NO	96.4	4,533
(4)こたつは、こたつ布団と一緒に敷布団と上掛けも使用し、温度設定をこまめに調節している。	□YES	□NO	34.0	1,792
照明			CO2削減量(kg)	節約額(円)
(5)照明は、省エネ型の蛍光灯や電球形蛍光ランプを使用するようにしている。	□YES	□NO	35.0	1,848
(6)人のいない部屋の照明は、こまめな消灯を心がけている。	□YES	□NO	8.2	433
テレビ			CO2削減量(kg)	節約額(円)
(7)テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにしている。	□YES	□NO	13.3	701
台所			CO2削減量(kg)	節約額(円)
(8)冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整をしたり、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓に気を付けている。	□YES	□NO	44.0	2,322
(9)冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置している。	□YES	□NO	18.8	992
(10)冷蔵庫の扉は開閉を少なくし、開けている時間を短くするように気を付けている。	□YES	□NO	6.9	363
(11)洗いものをする時は、給湯器の温度設定を出来るだけ低くするようにしている。	□YES	□NO	20.0	1,382
(12)煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用している。	□YES	□NO	14.4	1,096
(13)電気ポットは長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしている。	□YES	□NO	44.8	2,364
(14)食器洗い乾燥機を使用する時は、まとめて洗い、温度調節もこまめにしている。	□YES	□NO	1.5	10,670
風呂・トイレ			CO2削減量(kg)	節約額(円)
(15)お風呂は、間隔をおかずに入るようにし、追い焚きをしないようにしている。	□YES	□NO	87.0	5,997
(16)シャワーは、お湯を流しっぱなしにしないように気を付けている。	□YES	□NO	29.1	3,005
(17)温水洗浄便座は、温度設定をこまめに調節し、使わない時はふたを閉めるようにしている。	□YES	□NO	31.3	1,652
洗濯			CO2削減量(kg)	節約額(円)
(18)洗濯する時は、まとめて洗うようにしている。	□YES	□NO	2.5	3,948
自動車			CO2削減量(kg)	節約額(円)
(19)ふんわりアクセル「eスタート」を心がけている。	□YES	□NO	194.0	10,028
(20)加減速の少ない運転をするように気を付けている。	□YES	□NO	68.0	3,515
(21)早めにアクセルをオフにするように気を付けている。	□YES	□NO	42.0	2,171
(22)アイドリングはできる限りしないように気を付けている。	□YES	□NO	40.2	2,080
(23)外出時は、できるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用するようにしている。	□YES	□NO	－	－
その他			CO2削減量(kg)	節約額(円)
(24)電気製品を使わない時は、コンセントからプラグを抜き、待機時消費電力を少なくしている。	□YES	□NO	47.1	2,486
(25)電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのものを選んでいる。	□YES	□NO	131.8	6,952

お持ちでない機器は、YESとしてください。　YES の合計 ＿＿＿

あなたの省エネ度は？

YES が 20 個以上	YES が 19～12 個	YES が 11～5 個	YES が 4 個以下
ズバリ省エネ派	まあまあ省エネ派	まだまだ省エネ派	もっと省エネ派

基本方針① **地球にやさしい行動** を推進します。

② 緑の育成、都市緑化の充実

市の取り組み

道路の緑化

・都市計画道路事業の推進により、街路樹の緑化に努めます。　（道路課）
・緑道（緑があふれる歩道）を整備します。　（公園緑地課）

学校内の緑を増やす

・学校内に、緑のカーテンを設置するなど緑を増やします。（学校教育課）
・児童、生徒、保護者、地域住民の協力を得て学校ビオトープ（トンボ池など）を造り学校ビオトープのネットワークを形成し、様々な場所で、この地域の植生を活かした森づくりを推進します。　（学校教育課）

保育園の緑化

・市立保育園の園庭を芝生にしていきます。　（保育課）

緑の保全・推進・創出

・公園や市の施設等で地域の緑を保全します。　（公園緑地課）
・緑の基本計画において、市域全体を緑化重点地区と定め積極的な緑の保全・創出に努めます。　（公園緑地課）
・尾張一宮駅前ビルにパティオ（屋上庭園）を設置します。　（まちづくり課）
・農業用水路の上部や堤塘敷等を利用して、可能な範囲で緑道整備（緑の回廊)等を図り、「水と緑のネットワーク」の形成を目指します。（治水課）

事業者の取り組み

事業所等の緑化に努めます。

これに対し市は・・・

・事業所等において、一定規模かつ優秀な緑化を行う方に経費の一部を補助します。（公園緑地課）

《参考》

一宮市住宅事業等に関する指導要綱では、一定の基準を定め、該当する事業区域は、既存の緑地の保全を図るとともに、区域内にできる限り緑地を確保するよう努めなければならないとされています。(第８条) また、第８条３では住宅事業のうち集団住宅を計画しようとする事業者は、事業区域内に区域面積の３パーセント又は 150 平方メートルのいずれか大きい方の面積以上の公園又は緑地（以下「公園等」という。）を確保しなければならないとされています。

「集合住宅に設置する遊び場等について」も、遊び場等には 30%以内の緑地を設けることが出来るとされています。（建築指導課）

市民の取り組み

・積極的に緑化活動に参加します。

これに対し市は・・・

・民有地において、一定規模かつ優秀な緑化を行う方に経費の一部を補助します。（公園緑地課）
・小学校入学児童を対象に苗木を配布し、緑化を推進します。（公園緑地課）
・いちのみやリバーサイドフェスティバル等の参加者に花苗や苗木を配布したり、緑化を体験する機会を提供し、緑化の啓発と推進を行います。（公園緑地課）
・花壇コンクールを実施し、市民の緑化活動の推進を図ります。（公園緑地課）
・花いっぱい運動として、幼稚園、保育園、小・中学校、花作り団体等に花苗を配布し、緑化を推進します。（公園緑地課）
・緑化教室を開催し、緑化の推進と普及を行います。（公園緑地課）

－コラム－　一宮市緑の基本計画
【公園・緑地の整備の方針・目標】

一宮市では一宮市緑の基本計画に基づき緑化を推進しています。

身近な緑のマスタープラン　（住区基幹公園の整備の方向性）

本市には市街地や集落地の比較的近くに社寺林や、河川・水路、農用地がみられ、特に河川・水路に沿って成立した中小数多くの集落地の集合体として形成された本市の地域構造を反映し、社寺林が数多く市内に分布しているのが特徴のひとつである。

また木曽川河川敷の大規模公園・緑地や、主として市街化区域内に整備されている、住区基幹公園である街区公園や近隣公園の他、小規模な児童遊園やちびっ子広場が、市街化区域内外を問わず市全域に数多く点在しているのも本市の特徴である。

こうした本市の緑地資源の特質を踏まえ、「身近な緑のマスタープラン」として、市民の日常生活と密着して利用されるべき住区基幹公園の整備のあり方や、身近な緑の保全、緑化について以下の方向性で推進する。

■ 身近な緑の保全・活用

● 街区公園がもつ緑の機能確保に当っては、社寺林、児童遊園、ちびっ子広場等の地域資源の有効活用を図る。

● 近隣公園に相当する緑の機能確保に当っては、社寺林とともに学校、企業グラウンド等の公共・民間施設の有効活用を図る。

一宮市緑の基本計画緑地の確保目標

■ 都市公園等の整備目標

都市公園法施行令第１章第１条（住民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準）では『都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は、10 ㎡以上』とされており、また『市街地の都市公園の当該市街地の住民一人当たりの敷地面積の標準は 5 ㎡以上とする』とされている。

●平成 32 年の目標年次では、都市公園等の住民一人当たり面積は 6.5 ㎡／人当面の不足分は児童遊園やちびっ子広場等の活用、身近にある樹林地や社寺林の保全や活用、自宅や周辺の緑化等身近な緑や緑地を確保し、緑地空間を創出していくこととする。

基本方針① **地球にやさしい行動** を推進します。

③ ごみぜろへの挑戦

市の取り組み

ごみの発生抑制から最終処分に至るまでのごみの再資源化や適正な処理

・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づいて、ごみの減量やリサイクルを推進し、将来に向かって循環型社会を形成していきます。
（施設管理課・清掃対策課）

・「１人１日 53ｇごみ減量」を目指し、施策を実施します。　（清掃対策課）

・ごみの分別の徹底やごみ出しマナーの向上をはかり、ごみの減量を促進します。（清掃対策課）

リサイクルセンターの整備

・持続可能な循環型社会の形成に資する施設を作り、リサイクルの推進を図ります。（施設管理課）

焼却施設のエネルギー有効利用

・エコハウス 138 の温水プールや環境センターの空調等に利用しています。
（施設管理課）

環境循環型農業普及啓発事業の推進

・家庭用生ごみを堆肥化し活用することにより、環境循環型農業のシステム作りの普及啓発を図ります。（農業振興課）

グリーン購入の率先

・「グリーン購入」運動の一環として市庁内情報システムのインフォメーションに使用しなくなった備品等を掲載し、他部署で有効利用するなど、市自ら率先してごみを出さない、ものを生かす行動を実践します。
（一宮市地球温暖化対策実行計画検討委員会）

事業者の取り組み

・ごみを出さない、ものを生かす活動を実践します。
・レジ袋有料化などを実施し、ゴミの減量に努めます。

その他、例えば・・・
・ごみの分別の徹底と減量化
・リサイクルの推進
・過剰包装の抑制
・グリーン購入の推進
・廃棄物の発生抑制、減量化

市民の取り組み

・ごみを出さない、ものを生かす生活・活動を実践します。
・ごみの分別の徹底やごみ出しマナーの向上を図り、ごみの減量を促進します。
・グリーン購入を意識して取り組みます。

これに対し市は・・・
・リサイクルの推進を図るため、粗大ごみのリサイクル品（自転車や家具）を展示し、2ヶ月ごとに抽選で市民に譲り渡しています。　（清掃対策課）
・町内会、子ども会、ＰＴＡなど、市民レベルで行うごみ減量（資源回収など）の取り組み、自立活動を支援します。　（清掃対策課）
・廃棄物減量等推進員制度を充実させ、町内でのごみ出しマナー、ごみ減量への取り組みを支援します。　（清掃対策課）
・生ごみコンポストや電動生ごみ処理機の購入を補助します。（清掃対策課）
・廃食用油を回収し、精製した燃料を清掃車に使用していきます。　（清掃対策課）
・環境保全・ごみ減量推進モニターを育成し、ごみ減量の理解と行動を促進します。　（清掃対策課）
・いちのみやエコ・ウォークの登録者を募集します。　（環境保全課）

基本方針① **地球にやさしい行動** を推進します。

④ 環境教育の充実

市の取り組み

小中学校での取り組み

・小学校全校及び中学校の一部において、緑のカーテン・ヤゴ救出作戦・エコスクール運動などに取り組み環境教育・環境学習を推進します。（学校教育課）

・小学校・中学校の標準的な環境教育のカリキュラムを適宜見直します。（学校教育課）

・各校で地域の特性を活かし環境教育に取り組んでいます。【蛍の育成・みどりのカーテンの活用・リサイクルの推進など】（学校教育課）

保育園・幼稚園での取り組み

・保育室に分別用ゴミ箱を設置したり、工作等で余った紙類を再利用したりするなど、園生活の中で、園児に資源の大切さを伝えます。（保育課）

・ゴーヤやアサガオ等を園児とともに育てる緑のカーテン事業を通じて、園児に自然環境の大切さを伝えます。（保育課）

環境教育への支援・普及

・環境に関する普及・啓発活動を推進し、市民意識の高揚を図ります。（環境部）

・「緑のカーテンについて考えよう講座」など市内小学校で開催します。（環境保全課）

・公害の現況、環境保全に関する現況などホームページを活用し情報を公開します。（環境保全課）

・みどりの少年団育成事業を実施し、学習・野外活動等の緑化活動を通じ、自然を愛する心豊かな少年少女を育成します。（公園緑地課）

・「エコスクール運動」を通して、省エネルギー、省資源、ごみの減量などに関する普及・啓発活動を推進します。（清掃対策課）

・保育園・小中学校などに環境に関する教材を配布していきます。（環境保全課）

事業者の取り組み

環境に配慮した事業活動を推進します。

例えば・・・

・会社で取り組んでいる環境に配慮した事例の公開、情報発信
・環境に関する研修等の開催や啓発活動の実施

市民の取り組み

・環境に関心を持ち環境学習やこどもエコクラブに参加するなど、環境モラルを高め実践していきます。

それに対し市は・・・

・生涯学習出前講座「いちのみや出前一聴」に講師を派遣し、環境学習の充実を図ります。（環境部）
・環境センターの見学を通し、ごみに関する意識を高めます。（清掃対策課）
・エコハウス１３８の見学を通し、自然エネルギーについての理解を深めます。（施設管理課）
・いちのみやリバーサイドフェスティバル、みどりとくらし展、ホタル観賞の夕べを開催し、環境改善や緑化の啓発に努めます。（公園緑地課）
・消費生活フェアに出展し、環境関連の啓発に努めます。（環境保全課）
・環境かわら版を発行し、情報の発信に努めます。（環境部）
・環境月間(10月)に行うイベントをとおして、環境事業の啓発に努めます。（環境部）

基本方針② **省エネ交通の推進** を推進します。

⑤ 移動手段への配慮

市の取り組み

公共交通機関の利用促進

・既存の公共交通機関（路線バス・鉄道）との有効な相互のネットワークを形成し、また、市民の利便性を高めることにより、公共交通機関の利用促進を図り、自動車利用の抑制を目指します。（地域ふれあい課）

「自転車にやさしいまち一宮」を目指して

・歩行者や自転車が安全に移動できる道路整備を進めて、自転車の利用促進により自動車の依存度の低減を図ります。（道路課）

低公害車・低燃費車の普及を促進

・低公害車・低燃費車の普及を図るため、公用車のうち一般車両は率先して低公害車・低燃費車を導入します。また、環境性能・燃費性能に優れた自動車の開発状況により、一層環境に配慮した新車種の導入に努めます。（管財課）

事業者の取り組み

・荷物の搬入搬出や社用車の管理など効率的な運用を行うだけでなく、自転車通勤の奨励など総合的な点検や見直しに努め、環境に配慮していきます。

例えば・・・

【自動車】

・通勤シャトルバスの導入
・自動車の適正な管理、使用（自動車の適正管理、アイドリングストップの推進）
・エコドライブの推進
・使用時間の短縮（効率的な配送システムの導入、共同配送システム、最適配車システム、適正な在庫管理）

・配送回数の見直し
・帰り荷利用促進
・低公害車・低燃費車の導入

【鉄道】
・車両等の軽量化や低燃費化の推進
・モーダルシフト等の物流の効率化に向けた対策
・ＩＣカードの導入、利用促進、乗り換えなど、利便性の向上

《参考》
一宮市住宅事業等に関する指導要綱では、適用を受ける建築等について一定の基準を定めており、それに付随して500平方メートル以上の駐車場を設置する場合は、「アイドリングストップ」周知の旨の標示板を設置するよう義務づけています。（第16条3）　（建築指導課）

市民の取り組み

・近距離の移動はできる限り徒歩や自転車・公共交通機関等の利用を心がけます。
・省エネルギー運転（エコドライブ運動）を推進します。
・車の購入の際には、低公害車・低燃費車を検討します。

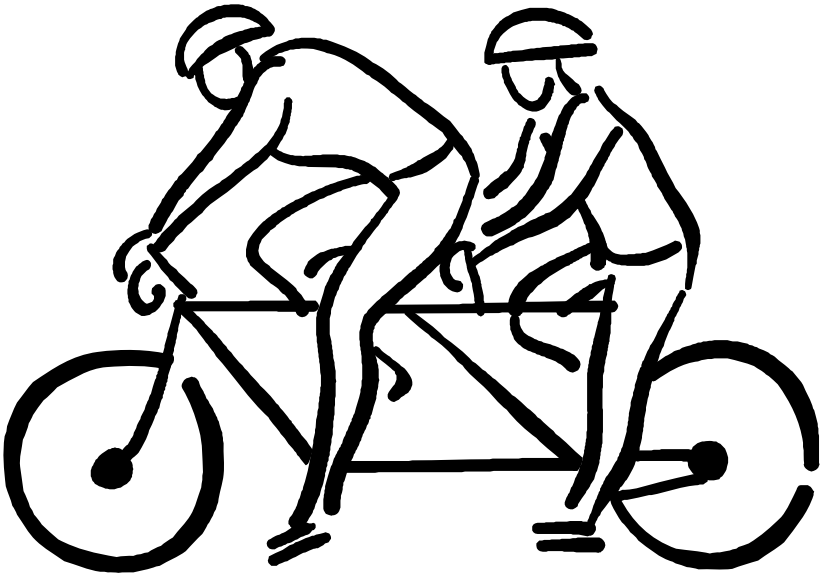

－コラム－エコドライブ１０のすすめ

　次のような「エコドライブ１０のすすめ」（エコドライブ普及連絡会制定）を参考にして運転しましょう。
できる項目から実施し、無理なく継続することが大事です。
実際の運転では、車の流れにのり交通法規を守り安全優先で走行しましょう。

①ふんわりアクセル「ｅスタート」
「やさしい発進を心がけましょう。」
普通の発進より少し緩やかに発進する（最初の５秒で時速２０ｋｍが目安です）だけで１１％程度燃費が改善します。

②加減速の少ない運転
「車間距離は余裕をもって、交通状況に応じた安全な定速走行に努めましょう。」
車間距離に余裕を持つことが大切です。車間距離を詰めたり、速度にムラのある走り方をすると、加減速の機会も多くなり、その分市街地で２％程度、郊外で６％程度燃費が悪化します。

③早めのアクセルオフ
「エンジンブレーキを積極的に使いましょう。」
　エンジンブレーキを使うと、燃料の供給が停止される（燃料カット）ので、２％程度燃費が改善されます。

④エアコンの使用を控えめに
「車内を冷やしすぎないようにしましょう。」
気象条件に応じて、こまめに温度・風量の調整を行いましょう。特に夏場に設定温度を下げすぎないことがポイントです。外気温２５℃の時に、エアコンを使用すると、１２％程度燃費が悪化します。

⑤アイドリングストップ
「無用なアイドリングをやめましょう。」
１０分間のアイドリング（ニュートラルレンジ、エアコンＯＦＦの場合）で、１３０ｃｃ程度の燃料を浪費します。待ち合わせや荷物の積み下ろしのための駐停車の際にはアイドリングを止めましょう。

⑥暖機運転は適切に

「エンジンをかけたらすぐ出発しましょう。」

現在販売されているガソリン乗用車においては暖機不要です。寒冷地など特別な状況を除き、走りながら暖めるウオームアップ走行で充分です。暖機することにより走行時の燃費は改善しますが、５分間暖機すると１６０ｃｃ程度の燃料を浪費しますので、全体の燃料消費量は増加します

⑦道路交通情報の活用

「出かける前に計画・準備をして、渋滞や道路障害等の情報をチェックしましょう。」

１時間のドライブで道に迷って１０分余計に走行すると１４％程度の燃費悪化に相当します。地図やカーナビ等を利用して、行き先及び走行ルートをあらかじめ計画・準備をしましょう。また道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃料と時間の節約になります。

⑧タイヤの空気圧をこまめにチェック

「タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう。」

タイヤの空気圧が適正値より５０ｋＰａ（０．５kg/cm^2）不足した場合、市街地で２％程度、郊外で４％程度、それぞれ燃費が悪化します。また、安全運転のためにも定期的な点検は必要です。

⑨不要な荷物は積まずに走行

「不要な荷物は積まないようにしましょう。」

１００kg の不要な荷物を載せて走ると、３％程度燃費が悪化します。車の燃費は荷物の重さに敏感です。運ぶ必要のない荷物は、車から下ろしましょう。

⑩駐車場所に注意

「渋滞などをまねくことから、違法駐車はやめましょう。」

交通の妨げとなる場所での駐車は交通渋滞をもたらし余分な排出ガスを出させる原因となります。平均車速が時速４０ｋｍから時速２０ｋｍに落ちると、３１％程度の燃費悪化に相当すると言われています。

※以上　エコドライブ普及推進協議会ホームページより抜粋

基本方針③ **エネルギー消費の低減** を推進します。

⑥ 省エネルギーの推進

これから挙げるものについては、市、事業者、市民がそれぞれの立場で、省エネルギーに取り組んでいくべき行動について列記しました。

①省エネルギー型ライフスタイルの実践
・冷暖房機の適正な使用（目標：暖房時 20℃ 冷房時 28℃）
・省エネラベル等を参考にした家電製品の購入や適正な使用
・ガス調理器、給湯器等の適正な使用
・地産地消の促進
・省エネルギー型家電製品の購入
・ＬＥＤ（発光ダイオード）照明等への切替
・省エネナビの導入、省エネ診断の促進
・省エネルギー住宅の導入
住宅新築時やリフォーム時には、断熱材や複層ガラスを使用する等、国が定めた基準を満たすような気密性と断熱性に優れた省エネルギー住宅を選択することで、エネルギー消費を少なくすることが出来ます。

②自動車利用の見直し
・低公害車・低燃費車の導入
・用途や家族構成に合わせた大きさの自動車の選択

③省エネルギー型事業活動の推進
・建築物の高断熱化・自然光の積極利用
・公共交通機関の利用促進
・工場、事業所でのエネルギー使用合理化の徹底
・省エネルギー、再生可能エネルギーに関する設備、機器の導入や技術開発等の促進
・農林水産業者における省エネ型生産の促進
・廃熱利用
・排出係数の低い燃料への転換
・電力利用設備の向上（高効率モーターの導入、モーターのインバーター制御）
・昼休み中の消灯や部分消灯の実施
・ＯＡ機器のこまめな電源ＯＦＦ

・CASBEE（キャスビー）あいちの活用促進

※CASBEE

住宅建築分野における環境共生の取組みを推進するため、建築物の環境性能を総合的に評価する手法。愛知県では、愛知県建築物総合環境性能評価システム「CASBEE（キャスビー）あいち」がある。

～市自らの率先的な取り組み～

一宮市では、地球温暖化対策として、平成 13 年 4 月 1 日に実行計画「エコアクション一宮」を策定し、温室効果ガス削減に取り組んできました。平成 17 年 4 月 1 日に一宮市、尾西市及び木曽川町の 2 市 1 町が合併し、対象施設が増えたことなどにより、平成 17 年度を基準年度にした実行計画に見直し、「第２次エコアクション一宮」を策定しました。そして、平成 23 年度の計画期間終了に伴い、新たに「第３次エコアクション一宮」を策定し、実行しています。

この計画は、地球温暖化防止のための総合的な対策をまとめ、市が率先して行動して効果を上げていくことを目的としています。

・温室効果ガス排出量削減

平成 27 年度までに、平成 17 年度温室効果ガス排出実績より 15%削減することを目標としています。

・さわやかサマースタイルキャンペーン

一宮庁舎、尾西庁舎、木曽川庁舎、出張所等の市の施設では、夏期の冷房の適正管理に努め、温室効果ガスの排出量を削減するため、軽装（ノーネクタイ）での執務を励行しています。

・ノーカーデー

毎月第 2 水曜日を「ノーカーデー」としています。「ノーカーデー」当日、職員は自家用車での出勤を控え、公共交通機関等の利用を心がけます。また、「ノーカーデー」の普及など、啓発活動にも努めます。

・グリーン購入

一宮市では、グリーン購入を推進するために、推進に関する基本方針を定めています。消耗品、備品、自動車、公共工事などを対象に、環境への配慮の観点から規定した要件を満たす物品や役務を優先購入しています。

これらの他に、省エネルギー運転を推進する（エコドライブ運動）、アイドリングストップ運動の啓発をする、公共交通機関等の利用を心がけるなど、さまざまな対策に取り組んでいます。

また、広報・ホームページ等を活用した情報発信や「エコアクション一宮」の取り組み内容の紹介により市民・事業所の省エネ推進を支援するため、毎年度「温室効果ガス排出結果」等各種取り組みを、広報掲載、報道発表しています。

３．計画の推進体制

Ⅰ　計画の推進体制

(1)推進組織

計画の進捗状況の評価や推進施策の検討は、「地球温暖化対策地域協議会（仮称)」で行います。

(2)庁内における推進体制

市における地球温暖化対策を計画的に推進するため、副市長等で構成する「一宮市地球温暖化対策実行計画区域施策検討委員会」を通じて、各部等の地球温暖化対策に関連する事業、施策の実施状況や情報交換を行うことにより全庁的な取り組みを推進します。

Ⅱ　計画の進行管理

(1)二酸化炭素の排出状況の把握

本計画の目標達成のためには、計画策定後の二酸化炭素の排出状況を把握し、状況に応じて必要な対策を実施する必要があります。

本計画では市内の二酸化炭素排出量を毎年定期的に推計していきます。

(2)対策の実施状況の把握と評価

計画の実効性を高めるため、対策の取り組み状況を定期的に把握し、二酸化炭素の排出状況と併せ総合的に評価することにより、課題等を明らかにします。取り組みに関する課題等についてはそれぞれの主体に働きかけ、改善を促します。

(3)計画の公表

二酸化炭素排出状況を、毎年ホームページ等を通じて公表します。

(4)計画の見直し

本計画は５年ごとに見直します。

資　　料

一宮市環境審議会名簿

選出区分	氏　　名	役職等
市議会議員	山　田　弘　光	一宮市議会　議長
	横　井　忠　史	一宮市議会　経済教育委員長
	髙　木　宏　昌	一宮市議会　経済教育副委員長
学識経験者	伊　藤　達　雄	名古屋産業大学　名誉学長
	伊　藤　雅　一	名古屋産業大学　学長
	大　矢　釼　治	名古屋産業大学　講師
市　　民	森　　健　次	一宮市環境基本計画市民会議　座長
	鈴　木　美代子	グループくらし探訪　代表
	文　堂　圭　子	一宮市環境基本計画市民会議　委員
	森　　弘　子	びさい消費生活学校　運営委員長
	小　島　文　子	主婦
事　業　者	加　藤　昭　宏	(株)名鉄百貨店　一宮店長
	長谷川　　勝	(株)壱番屋　総務部課長待遇　環境対策担当
	高　岡　幸　郎	(株)ソトー　代表取締役社長
	大　藪　浩　志	中部電力(株)　一宮営業所長
	大　西　顕　信 平成23年8月～平成24年3月	東邦ガス（株）　北部支社一宮営業所長
	岩　尾　耕　治 平成24年4月～	東邦ガス（株）　北部支社一宮営業所長
	富　田　健　一	名古屋鉄道(株)　名鉄一宮幹事駅長
	山　口　善　司	一宮市　副市長
オブザーバー	愛知県環境部大気環境課地球温暖化対策室長	

一宮市地球温暖化対策実行計画区域施策検討委員会

アドバイザー	和泉　潤	名古屋産業大学環境情報ビジネス学部　教授
委員	副市長	
	環境部長	
	環境保全課長	
	管財課長	
	まちづくり課長	
	学校教育課長	
	教育総務課長	
	経済振興課長	
	建築住宅課長	
	公園緑地課長	
	施設管理課長	
	清掃対策課長	
	地域ふれあい課長	
	道路課長	
	企画政策課長	
	農業振興課長	
	建築指導課長	
	治水課長	

一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の審議等経過

年月日	会議	審議内容等
平成23年5月26日	委員会（※１）設置会議	・地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について ・現在までの進捗状況について ・策定の課題について
平成23年9月30日	委員会の開催	・一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について
平成23年10月3日	委員会の開催	・一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について
平成23年10月7日	委員会の開催	・一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について
平成23年11月4日	第１回一宮市環境審議会	・一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について（諮問）
平成23年12月5日 ～平成24年1月5日	一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）の公表 市民意見提出制度による意見募集	
平成24年2月7日	第２回一宮市環境審議会	・一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について
平成24年3月29日	第３回一宮市環境審議会	・一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について
平成24年4月23日	第１回一宮市環境審議会	・一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の答申（案）について ・一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について（答申）

※1　委員会＝一宮市地球温暖化対策実行計画区域施策検討委員会

一宮市地球温暖化対策に関する
市民、事業所アンケート結果

調査の概要

【調査内容】皆様が、日頃行っておられる地球温暖化防止に向けた取り組みや、市の地球温暖化対策に関するご意見、ご要望をお聞きしました。
【対 象 者】市民3,000 名
（20 歳以上の男女：平成22 年10 月4 日現在の住民基本台帳）
事業所500 箇所
【調査方法】郵送配布・郵送回収
【調査期間】市　民：平成２２年１１月10 日（水）～１１月２４日（水）
事業所：平成２２年１１月１７日（水）～１１月３０日（火）
【回 収 数】市　民：1,551サンプル（回収率51.7%）
事業所： 229 サンプル（回収率45.8%）

（市民）1．あなたご自身のことについてお尋ねします

1-1 あなたの性別は？

選択肢	件数	比率
1．男性	672	43.3%
2．女性	843	54.4%
無回答	36	2.3%
計	1,551	100.0%

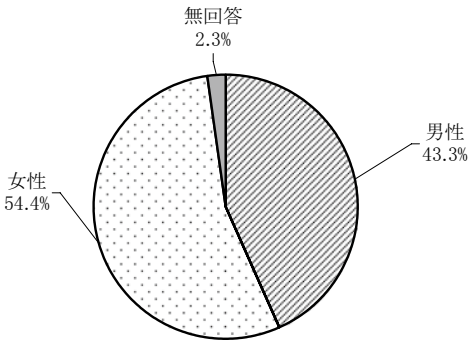

1-2 あなたの年齢は？

選択肢	件数	比率
1．20歳代	124	8.0%
2．30歳代	243	15.7%
3．40歳代	271	17.5%
4．50歳代	241	15.5%
5．60歳代	364	23.5%
6．70歳以上	286	18.4%
無回答	22	1.4%
計	1,551	100.0%

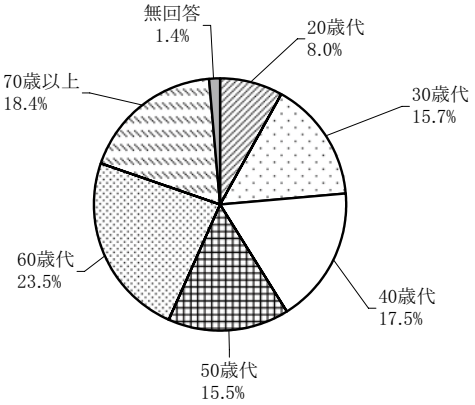

1-3 あなたの職業は？

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40%
1．農林業	17	1.1%
2．会社員又は公務員	456	29.4%
3．自営業	134	8.6%
4．主婦	476	30.7%
5．学生	19	1.2%
6．無職	315	20.3%
7．その他	118	7.6%
無回答	25	1.6%
計	1,560	

1-4 お住まいはどちらですか。該当する地区を1つ選んでください。

選択肢	件数	比率
1. 宮西	46	3.0%
2. 貴船	43	2.8%
3. 神山	67	4.3%
4. 大志	28	1.8%
5. 向山	43	2.8%
6. 富士	31	2.0%
7. 葉栗	73	4.7%
8. 西成	144	9.3%
9. 丹陽町	93	6.0%
10. 浅井町	73	4.7%
11. 北方町	41	2.6%
12. 大和町	158	10.2%
13. 今伊勢町	114	7.4%
14. 奥町	42	2.7%
15. 萩原町	77	5.0%
16. 千秋町	80	5.2%
17. 起	15	1.0%
18. 小信中島	31	2.0%
19. 三条	36	2.3%
20. 大徳	41	2.6%
21. 朝日	57	3.7%
22. 開明	51	3.3%
23. 木曽川町	141	9.1%
24. 市外	2	0.1%
無回答	24	1.5%
計	1,551	100.0%

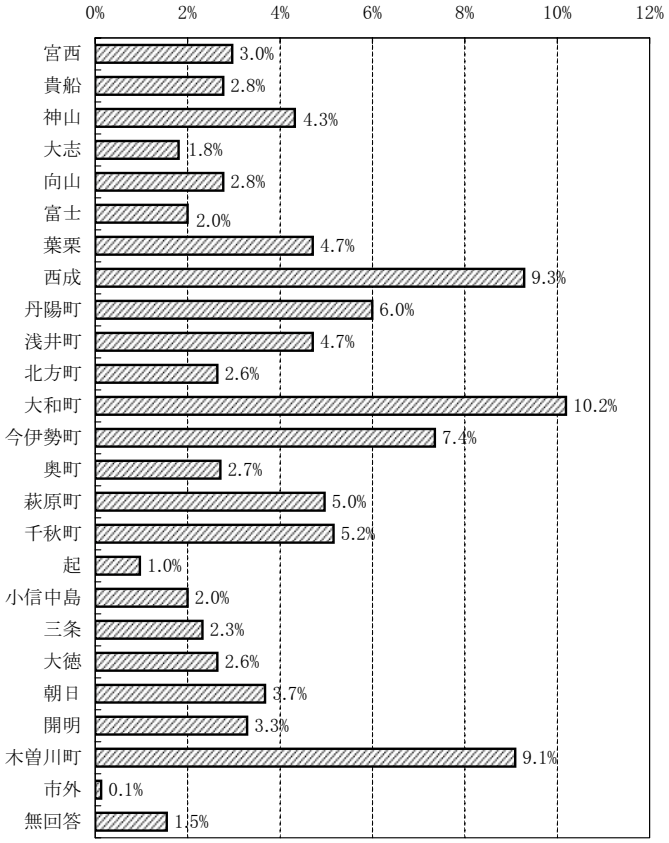

1-5 一宮市に何年お住まいですか。

選択肢	件数	比率
1. 3年未満	62	4.0%
2. 3年以上5年未満	44	2.8%
3. 5年以上10 年未満	92	5.9%
4. 10 年以上20 年未満	156	10.1%
5. 20 年以上30 年未満	241	15.5%
6. 30 年以上	935	60.3%
無回答	21	1.4%
計	1,551	100.0%

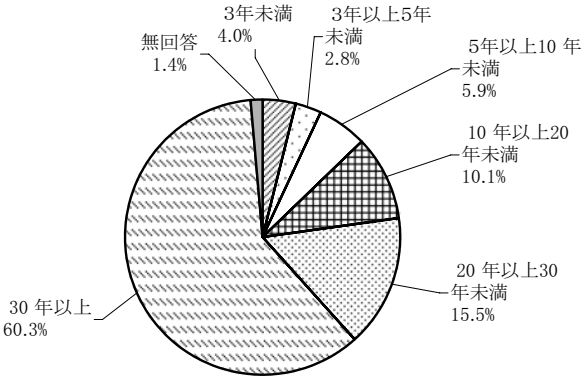

2. あなたの地球温暖化への関心や認識についてお尋ねします

2-1 地球温暖化問題に対する危機感を感じていますか？（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1. 十分感じている	656	42.3%
2. ある程度感じている	687	44.3%
3. あまり感じていない	113	7.3%
4. 全く感じていない	14	0.9%
5. わからない	55	3.5%
無回答	25	1.6%
計	1,550	100.0%

複数回答による集計除外1人

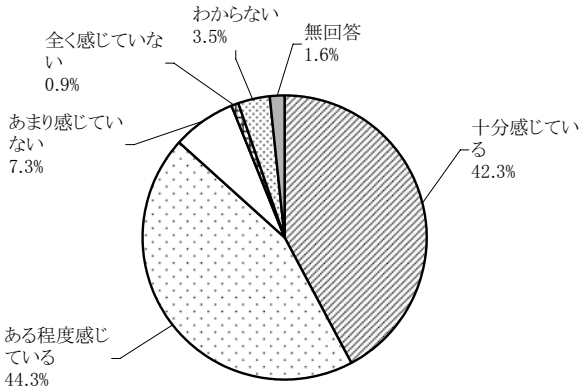

「十分感じている」が42.3%、「ある程度感じている」が44.3%で、**全体の86.6%の回答者が地球温暖化問題に対する危機感を感じていた。**

2-2 あなたは法律による規制についてどう考えますか？（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1. 削減約束を達成するため，法律等でもっと厳しい削減義務を課すべきである	629	40.7%
2. 企業や個人の自主的な取り組みに任せるべきである	486	31.5%
3. わからない	309	20.0%
4. その他	71	4.6%
無回答	50	3.2%
計	1,545	100.0%

複数回答による集計除外6人

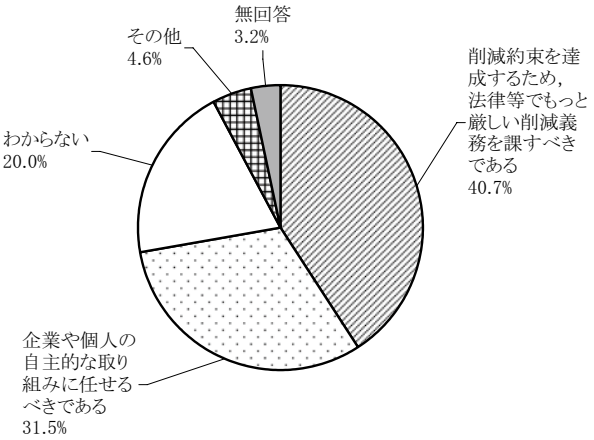

「削減約束を達成するため、法律等でもっと厳しい削減義務を課すべきである」が40.7%で最も多かったが、「企業や個人の自主的な取り組みに任せるべきである」についても31.5%の回答があった。

2-3 あなたは「地球温暖化問題」と「生活の利便性」の優先度についてどう考えますか？（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1.「地球温暖化問題」の方が最優先である	181	11.7%
2. どちらかといえば「地球温暖化問題」の方が優先である	379	24.5%
3. 両方とも重要であり、優先度はない	761	49.2%
4. どちらかといえば「生活の利便性」の方が優先である	124	8.0%
5.「生活の利便性」の方が優先である	41	2.6%
6. わからない	37	2.4%
無回答	25	1.6%
計	1,548	100.0%

複数回答による集計除外3人

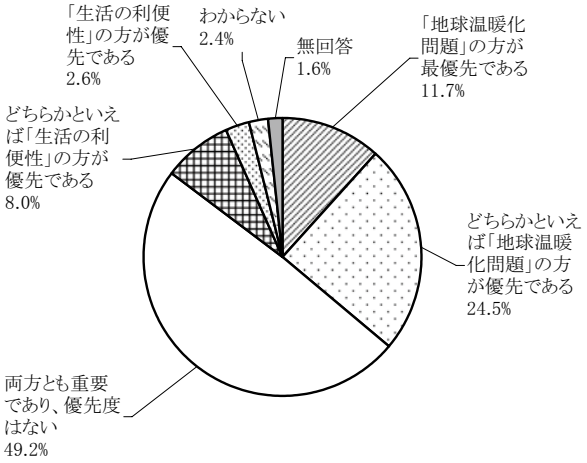

「両方とも重要であり、優先度はない」が49.2%で最も多く、次いで「どちらかといえば「地球温暖化問題」の方が優先である」が24.5%、「「地球温暖化問題」の方が最優先である」が11.7%となった。

2-4 あなたの地球温暖化対策への参加（協力）意識を教えて下さい（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1. 参加する（協力する）	352	22.7%
2. どちらかといえば参加する（協力する）	901	58.1%
3. どちらかといえば参加しない（協力しない）	87	5.6%
4. 参加しない（協力しない）	32	2.1%
5. わからない	149	9.6%
無回答	30	1.9%
計	1,551	100.0%

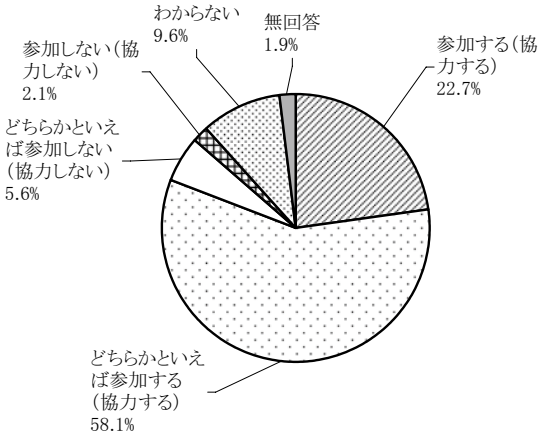

「どちらかといえば参加する（協力する）」が58.1%で最も多く、次いで「参加する（協力する」が22.7%となっており、**全体の80.8%の回答者が地球温暖化対策への参加（協力）意識を持っていた。**

2-5 あなたはカーボンオフセットについてご存知ですか？（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1. よく知っている	74	4.8%
2. 概要程度は知っている	268	17.3%
3. 聞いたことはあるが、あまり知らない	665	42.9%
4. 聞いたこともない	518	33.4%
無回答	26	1.7%
計	1,551	100.0%

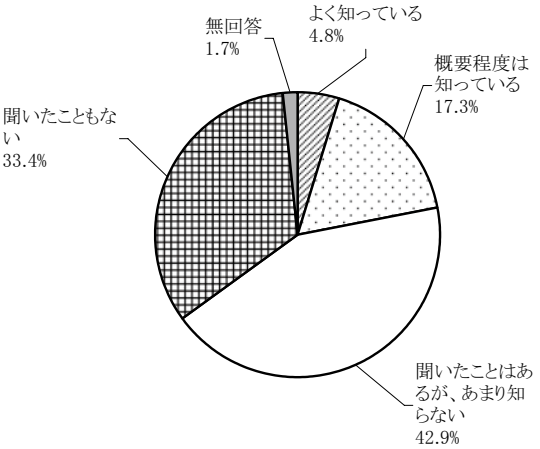

「聞いたことはあるが、あまり知らない」が42.9%で最も多く、次いで「聞いたこともない」が33.4%となっており、**全体の76.3%の回答者がカーボンオフセットの意味を理解していなかった。**

3. あなたの地球温暖化に対する取り組みについてお尋ねします

3-1 環境にやさしい製品の購入（グリーン購入）の意識をしていますか？（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1. いつも意識している	168	10.8%
2. 概ね意識している	398	25.7%
3. 多少意識している	711	45.9%
4. 意識していない	243	15.7%
無回答	29	1.9%
計	1,549	100.0%

複数回答による集計除外2人

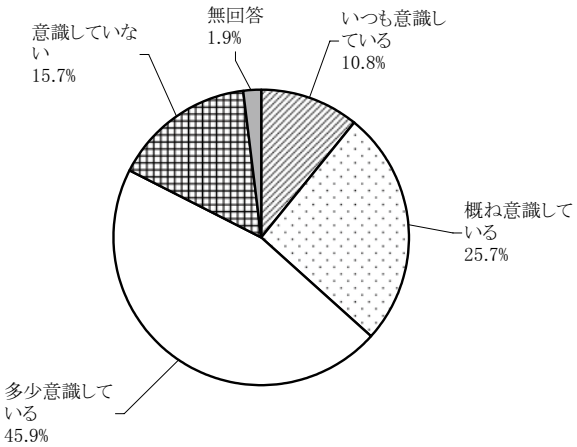

「多少意識している」が45.9%で最も多く、次いで「概ね意識している」が25.7%となっており、「いつも意識している」を含めると、**全体の82.4%の回答者がグリーン購入になんらかの意識を持っていた。**

3-2 あなたが地球温暖化防止に配慮したライフスタイルとして行っていることは何ですか？（複数選択可）

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90%
1. 環境に配慮した商品を優先的に購入している	272	17.5%
2. 冷暖房の設定温度は、冷房28度、暖房20度にしている	735	47.4%
3. 不要な照明はこまめに消している	1,244	80.2%
4. 使用していないときは電気製品のプラグをコンセントから抜いている	525	33.8%
5. 電気ポットの長時間使用や炊飯ジャーの保温をしないようにしている	576	37.1%
6. シャワーのときのお湯など、水を流しっぱなしにしないようにしている	938	60.5%
7. 風呂の残り湯を洗濯などに使っている	674	43.5%
8. 家電製品を買うときは、省エネ性能を重視している	873	56.3%
9. なるべく近くで生産された食料品を選ぶ（地産地消）ようにしている	450	29.0%
10. その他	67	4.3%
無回答	15	1.0%
計	6,369	

「不要な照明はこまめに消している」が80.2%で最も多く、次いで「シャワーのときのお湯など、水を流しっぱなしにしないようにしている」が60.5%、「家電製品を買うときは、省エネ性能を重視している」が56.3%となっていた。

3-3 あなたの交通手段や自動車利用について行っていることは何ですか？（複数選択可）

選択肢	件数	
1. 出かける際は、なるべく歩いたり、自転車や公共交通機関を利用したりしている	624	40.2%
2. 公共交通機関や自転車等で通勤している	283	18.2%
3. 車の無駄なアイドリングはしないようにしている	794	51.2%
4. 低公害車を購入している	256	16.5%
無回答	99	6.4%
計	2,056	

「車の無駄なアイドリングはしないようにしている」が51.2%で最も多く、次いで「出かける際は、なるべく歩いたり、自転車や公共交通機関を利用したりしている」が40.2%となっていた。

3-4 あなたの導入している新エネルギー設備等について教えて下さい（複数選択可）

選択肢	件数	
1. 太陽熱利用	122	7.9%
2. 太陽光発電	69	4.4%
3. 小型風力発電	2	0.1%
4. 薪ストーブ	12	0.8%
5. 木質ペレットストーブ	0	0.0%
6. バイオガソリン	1	0.1%
7. 低公害車（ハイブリッド車など）	206	13.3%
8. 高効率給湯器	181	11.7%
9. 地熱利用	7	0.5%
10. 特になし	986	63.6%
11. その他	31	2.0%
無回答	85	5.5%
計	1,702	

「特になし」（63.6%）を除くと、**「低公害車」が13.3%で最も多く**、次いで「高効率給湯器」が11.7%、「太陽熱利用」が7.9%、「太陽光発電」が4.4%となっていた。

3-5 あなたが今後導入したい新エネルギー設備等について教えて下さい（複数選択可）

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%
1. 太陽熱利用	371	23.9%
2. 太陽光発電	508	32.8%
3. 小型風力発電	49	3.2%
4. 薪ストーブ	42	2.7%
5. 木質ペレットストーブ	12	0.8%
6. バイオガソリン	52	3.4%
7. 低公害車（ハイブリッド車など）	646	41.7%
8. 高効率給湯器	204	13.2%
9. 地熱利用	59	3.8%
10. 特になし	398	25.7%
11. その他	27	1.7%
無回答	56	3.6%
計	2,424	

「特になし」（25.7%）を除くと、**「低公害車」が41.7%で最も多く、次いで「太陽光発電」が32.8%**、「太陽熱利用」が23.9%、「高効率給湯器」が13.2%となっていた。

3-6 あなたが新エネルギー設備を導入しない理由について教えて下さい（複数選択可）

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%
1. 設置費用が高い	1,019	65.7%
2. 設置場所がない（持家でない）	195	12.6%
3. 設備に関する情報不足	311	20.1%
4. 光熱水費の節約効果が小さい	138	8.9%
5. 補助金がない	305	19.7%
6. 関心がない	88	5.7%
7. その他	129	8.3%
無回答	104	6.7%
計	2,289	

「設置費用が高い」が65.7%で他を離して最も多く、次いで「設備に関する情報不足」が20.1%、「補助金がない」が19.7%となっていた。

3-7 あなたがその他に地球温暖化防止のために取り組んでいることを教えて下さい。

取り組み	件数
ゴミの分別・減量・リサイクル	107
冷暖房機器の使用を控える（使わない）、温度設定、衣服で調節	59
自動車利用を控える（使わない）	43
エコバッグの利用	39
緑のカーテン	36
緑化（庭・ベランダ等）	33
光熱費の節約（こまめに消す）	27
無駄な物（余分な物）を買わない	27
生ゴミの堆肥化	20
商品の包装（袋）を断る、簡易包装の商品を選ぶ	18
雨水利用	15
エコドライブ（アイドリング・急発進・急ブレーキ・過スピードをしない）	15
家庭菜園	13
早く寝る	13
一つの物を長く使う（車・布は雑巾まで）	13
風呂の追い炊きをしない	11
すだれ（よしず）の使用	11
家族が、1部屋で過ごす	10
節約（我慢）	10
水は出しっ放しにしない（節水）	9
主電源を切る（コンセント、ブレーカー）	9
詰め替え用の商品購入	9
洗剤の使用を控える（油汚れは拭き取る）	8
新エネルギーの導入（太陽光発電・エコキュート等、検討）	8
省エネ家電を購入	8
風呂の残り湯の利用	7
湯たんぽ使用	6
マイボトル持参（お茶を沸かす）	5
テレビをつけっ放しにしない	5
野焼きをしない（焚火）	5
打ち水	5
環境にやさしい洗剤の購入（合成洗剤は使わない）	5
生ゴミ処理機を使用	4
メモ用紙はいらない紙で作る	4
南向の窓はカーテンを開けて太陽光を入れる	4
割り箸の利用を控える（もらわない）	4
米のとぎ汁の利用	3
再生紙の利用	3
ムダに紙を使わない（ペパーレス）	3
コピー用紙の両面利用	3
電球のLED化	3
給湯はなるべく使わない（家事）	3
電子レンジを利用	3
低公害車の購入（検討）	3
家の間取りの工夫（通風・西日）、エコハウス	3
子供に環境教育を行なう	3
リサイクル品を購入（トイレットペーパー）	3
必要最低限の生活する（スリムな生活）	3
油は固めて捨てる（流さない）	2
ご飯を残さない	2
シャワーの使用を控える	2
電気ポットを使わない	2
余熱を利用して調理	2
充電式電池を使用	2
エレベーターを使わない（エスカレーター）	2
2重ガラス	2
環境に配慮した物を選ぶ、グリーン購入の意識を持つ	2
ティッシュペーパーを使い過ぎない	2
外食を控える	2

取り組み	件数
風呂の温度設定を低くしている	1
風呂は家の枝木やゴミで沸かしている	1
夏の太陽熱の利用（やかんの水を温める）	1
夏、風呂に早く水を張る	1
洗濯のすすぎを1回に設定	1
トイレの回数、手洗いの回数を減らす	1
夏はシャワー、冬は二日に1回お風呂に入る	1
電化の促進	1
圧力鍋使用	1
洗濯乾燥機の使用を控える	1
洗濯はまとめて洗う	1
ハタキとホウキで掃除	1
自動車に不要な荷物を載せない	1
車のエアコン使用を控える	1
小型車にする	1
アイスノンを利用	1
保温シートを使用	1
雨戸を閉める	1
ペットボトルの再利用（飲用）	1
手前の商品から取る（店の廃棄物とならないよう）	1
本は図書館で借りて読む	1
不要な物は家に持ち込まない（粗品）	1
遠い外国産の食材は買わない	1
なるべく外出し、家でエネルギーを使わない	1
建築の設計の仕事で、省エネ設備を勧める	1
ISO14001の実践	1
地元密着型公共交通機関である名鉄への投資（株）	1
森林整備等のボランティア活動に参加している	1
募金に協力する	1
行政の行動に目を光らせる	1
その他（特になし、わからない、その理由）	25

4. あなたの環境に関する情報の収集手段についてお尋ねします

4-1 あなたが市から地球温暖化防止のために情報収集する手段は何ですか（複数選択可）

選択肢	件数	
1. 広報一宮	1,184	76.3%
2. 市のホームページ	146	9.4%
3. ポスター、チラシ	348	22.4%
4. ICC チャンネル広報番組「I love いちのみや」	120	7.7%
5. 小冊子（パンフレット）	159	10.3%
6. エコハウス138	70	4.5%
7. イベント、講演会	74	4.8%
8.「環境かわら版」	155	10.0%
9. その他	88	5.7%
無回答	117	7.5%
計	2,461	

「広報一宮」が76.3%で他を離して最も多く、次いで「ポスター、チラシ」が22.4%となっていた。

5. 市の地球温暖化対策の施策についてお尋ねします

5-1 あなたは市の施策として優先的に取り組むべきことは何とお考えですか？（複数回答可）

選択肢	件数	
1. 森林整備などCO2吸収源対策の促進	440	28.4%
2. 省エネライフの普及促進	430	27.7%
3. 太陽光発電や風力発電など新エネルギーの設備の普及促進	463	29.9%
4. 環境教育や環境学習の促進	488	31.5%
5. 電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド車など低公害車の普及促進	464	29.9%
6. 廃棄物の減量化の促進	597	38.5%
7. 公共交通機関の充実など交通対策の促進	487	31.4%
8. 省エネ機器の普及促進	303	19.5%
9. アイドリングストップなどエコドライブの普及促進	272	17.5%
10. 緑のカーテンなどヒートアイランド対策の促進	509	32.8%
11. その他	34	2.2%
12. わからない	102	6.6%
無回答	73	4.7%
計	4,662	

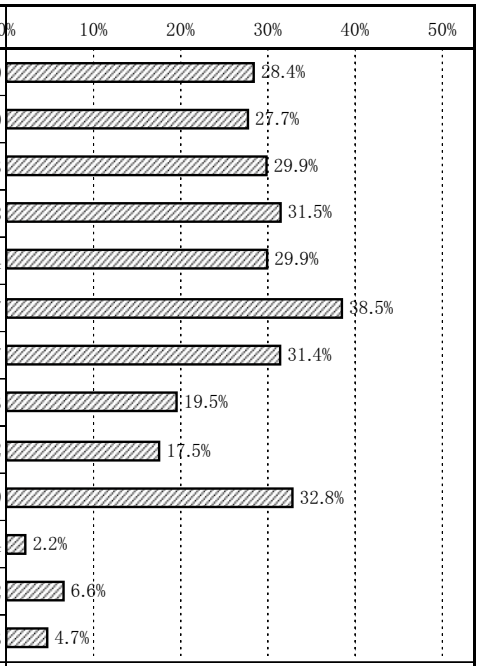

「廃棄物の減量化の促進」が38.5%で最も多く、次いで「緑のカーテンなどヒートアイランド対策の促進」が32.8%となっていた。また、他の施策についても1～3割程度の回答が有り、**様々な施策に支持が集まった。**

5-2 あなたは温暖化の視点から車社会を見直していくために、市はどのような取り組みを行うべきとお考えですか？（複数回答可）

選択肢	件数	
1. 電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド車など，低公害車の普及促進を図る	765	49.3%
2. アイドリングストップ、急発進・急加速をしないなど、エコドライブの普及促進を図る	555	35.8%
3. （近距離ではマイカー利用を控え）自転車の利用を促進する	754	48.6%
4. （遠距離でもマイカー利用を控え）公共交通機関の利用を促進する	434	28.0%
5. 交通渋滞を少なくするための道路交通網を整備する	458	29.5%
6. その他	74	4.8%
無回答	108	7.0%
計	3,148	

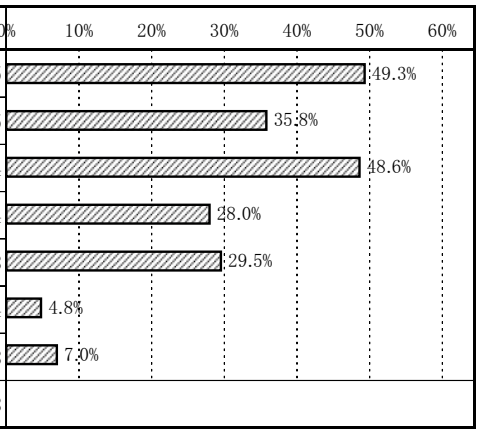

「電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド車など、低公害車の普及促進を図る」が49.3%で最も多く、次いで「（近距離ではマイカー利用を控え）自転車の利用を促進する」が48.6%、「アイドリングストップ、急発進・急加速をしないなど、エコドライブの普及促進を図る」が35.8%となっていた。

（事業所）1．貴事業所についてお尋ねします

1-1 貴事業所の業種は？

選択肢	件数	
1．鉱業・建設業	11	4.8%
2．農水産業	0	0.0%
3．製造業	93	40.6%
4．電気・ガス・熱供給・水道業	3	1.3%
5．運輸・通信業	9	3.9%
6．卸売・小売業	39	17.0%
7．飲食店	4	1.7%
8．宿泊業	0	0.0%
9．金融・保険・不動産業	10	4.4%
10．サービス業	39	17.0%
11．その他	22	9.6%
無回答	5	2.2%
計	235	

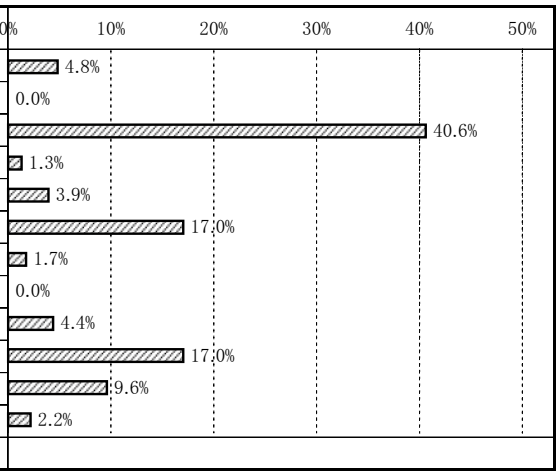

1-2 貴事業所の従業員数は？

選択肢	件数	比率
1．1～4人	36	15.8%
2．5～9人	35	15.4%
3．10～19人	36	15.8%
4．20～29人	24	10.5%
5．30～49人	29	12.7%
6．50～99人	31	13.6%
7．100～199人	21	9.2%
8．200～299人	3	1.3%
9．300人以上	9	3.9%
無回答	4	1.8%
計	228	100.0%

複数回答による集計除外1人

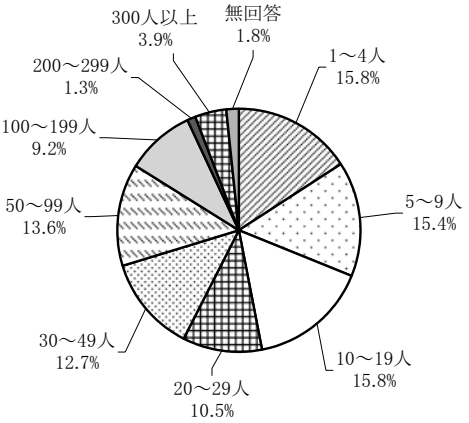

1-3 貴事業所の延床面積は？

選択肢	件数	比率
1．100㎡以下	10	4.4%
2．100～499㎡	47	20.5%
3．500～999㎡	47	20.5%
4．1000～1999㎡	35	15.3%
5．2000～2999㎡	22	9.6%
6．3000～4999㎡	15	6.6%
7．5000～9999㎡	19	8.3%
8．10000㎡以上	19	8.3%
無回答	15	6.6%
計	229	100.0%

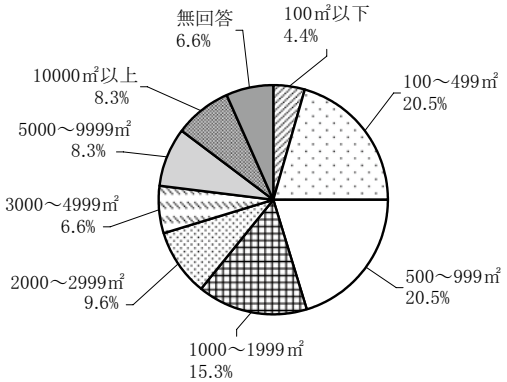

1-4 貴事業所の所在地はどちらですか。該当する地区を1つ選んでください。

選択肢	件数	
1. 宮西	5	2.2%
2. 貴船	12	5.2%
3. 神山	14	6.1%
4. 大志	2	0.9%
5. 向山	1	0.4%
6. 富士	10	4.3%
7. 葉栗	2	0.9%
8. 西成	20	8.7%
9. 丹陽町	29	12.6%
10. 浅井町	8	3.5%
11. 北方町	6	2.6%
12. 大和町	18	7.8%
13. 今伊勢町	15	6.5%
14. 奥町	8	3.5%
15. 萩原町	16	6.9%
16. 千秋町	15	6.5%
17. 起	2	0.9%
18. 小信中島	4	1.7%
19. 三条	11	4.8%
20. 大徳	5	2.2%
21. 朝日	7	3.0%
22. 開明	2	0.9%
23. 木曽川町	13	5.6%
24. 市外	1	0.4%
無回答	5	2.2%
計	231	

2. 貴事業所の地球温暖化対策への関心や認識についてお尋ねします

2-1 貴事業所では地球温暖化対策についてどのようにお考えですか？（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1. 地球温暖化への配慮は社会的責任であり、必要不可欠である。	82	36.1%
2. 企業へのイメージ向上のため、積極的に取り組むべきである。	12	5.3%
3. 環境への配慮と経済効果が両立する対策（省エネなど）に重点的に取り組むべきである。	91	40.1%
4. 法や条例で義務化されているため、取り組まざるを得ない。	11	4.8%
5. 必要ではあるが、費用をかけてまで取り組む必要はない。	14	6.2%
6. 特に必要はない。	6	2.6%
7. その他	3	1.3%
無回答	8	3.5%
計	227	100.0%

複数回答による集計除外2人

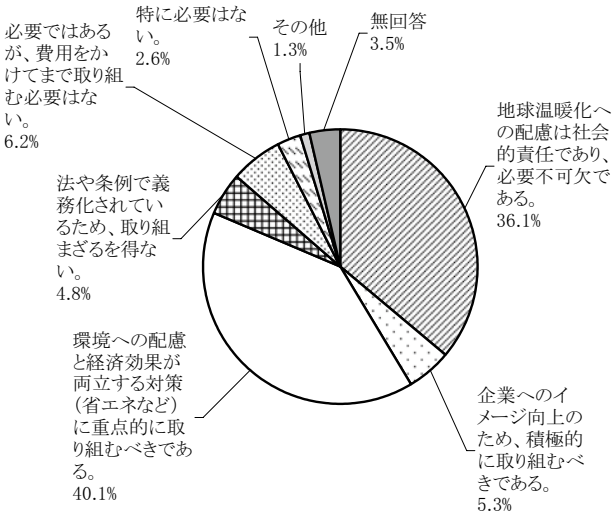

「環境への配慮と経済効果が両立する対策（省エネなど）に重点的に取り組むべきである」が40.1%で最も多く、次いで「地球温暖化への配慮は社会的責任であり、必要不可欠である」が36.1%となっており、**全体の76.2%の事業所が地球温暖化対策に積極的に取り組む考えを持っていた。**

2-2 貴事業所では法律による規制についてどう考えますか？（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1. 削減約束を達成するため，法律等でもっと厳しい削減義務を課すべきである	51	22.4%
2. 企業や個人の自主的な取り組みに任せるべきである	115	50.4%
3. わからない	46	20.2%
4. その他	10	4.4%
無回答	6	2.6%
計	228	100.0%

複数回答による集計除外1人

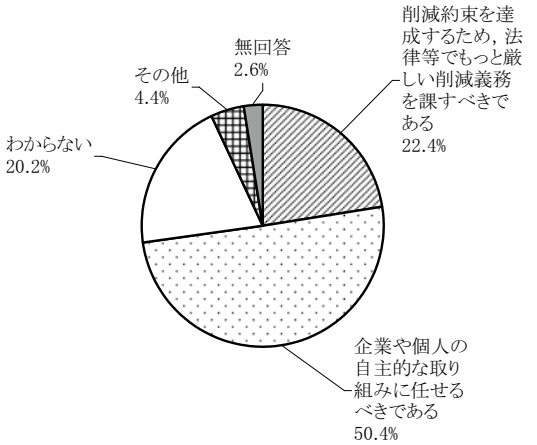

「企業や個人の自主的な取り組みに任せるべきである」が50.4%と最も多く、法律等による対策の義務化には抵抗感がみられた。

2-3 貴事業所では「地球温暖化問題」と「事業活動」の優先度についてどう考えますか？（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1.「地球温暖化問題」の方が最優先である	9	3.9%
2. どちらかといえば「地球温暖化問題」の方が優先である	17	7.4%
3. 両方とも重要であり、優先度はない	123	53.7%
4. どちらかといえば「事業活動」の方が優先である	58	25.3%
5.「事業活動」の方が優先である	12	5.2%
6. わからない	5	2.2%
無回答	5	2.2%
計	229	100.0%

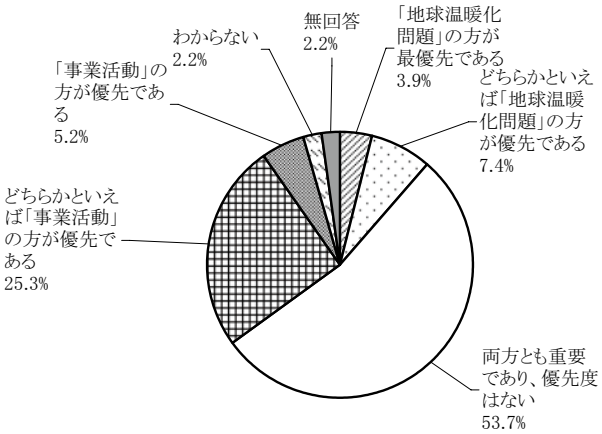

「両方とも重要であり、優先度はない」が53.7%で最も多く、次いで「どちらかといえば「事業活動」の方が優先である」が25.3%となった。

2-4 貴事業所の地球温暖化対策への参加（協力）意識を教えて下さい（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1. 参加する（協力する）	62	27.1%
2. どちらかといえば参加する（協力する）	120	52.4%
3. どちらかといえば参加しない（協力しない）	6	2.6%
4. 参加しない（協力しない）	1	0.4%
5. わからない	33	14.4%
無回答	7	3.1%
計	229	100.0%

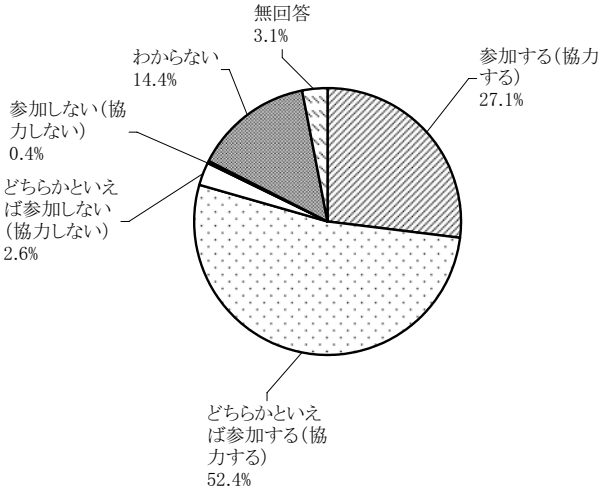

「どちらかといえば参加する（協力する）」が52.4%で最も多く、次いで「参加する（協力する」が27.1%となっており、**全体の79.5%の事業所が地球温暖化対策への参加（協力）意識を持っていた。**

2-5 貴事業所はカーボンオフセットについてご存知ですか？（1つ選択）

選択肢	件数	比率
1. よく知っている	26	11.4%
2. 概要程度は知っている	59	25.8%
3. 聞いたことはあるが、あまり知らない	99	43.2%
4. 聞いたこともない	39	17.0%
無回答	6	2.6%
計	229	100.0%

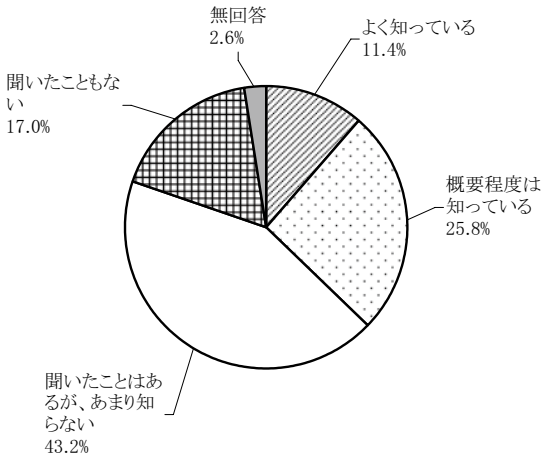

「聞いたことはあるが、あまり知らない」が43.2%で最も多く、「聞いたこともない」（17.0%）と合わせると**全体の60.2%の事業所がカーボンオフセットの意味を理解していなかった。**

3. 貴事業所の地球温暖化に対する取り組みについてお尋ねします

3-1 貴事業所で地球温暖化防止に配慮した取り組みとして行っていることは何ですか？（複数選択可）

選択肢	件数	0% 20% 40% 60% 80%
1. 冷暖房の設定温度は、冷房28度、暖房20度にしている。	110	48.0%
2. 昼休みや残業時は必要最小限の照明を使用するようにしている。	159	69.4%
3. OA機器等は節電モードに設定し、使用していないときは電源を落としている。	121	52.8%
4. 白熱灯をLEDに交換するなど、省エネ効果の高い照明を使用している。	26	11.4%
5. 断熱材の使用やカーテン・ブラインドの利用により冷暖房効果を高めるよう心がけている。	64	27.9%
6. 従業員のマイカー通勤を抑制している。	6	2.6%
7. 無駄なアイドリングをしないなど、環境に配慮した運転を行っている。	90	39.3%
8. OA機器は省エネルギー型のものを購入している。	42	18.3%
9. 低公害車や低燃費車を導入している。	57	24.9%
10. 事務所内や周辺の緑化に努めている。	47	20.5%
11. 従業員へ地球温暖化対策の教育を行っている。	38	16.6%
12. 事業所・工場等の建物の省エネ診断を行っている。	10	4.4%
13. プラスチックごみ等のリサイクルに努めている。	137	59.8%
14. なるべく近くで生産された製品を選んでいる。（地産地消）	19	8.3%
15. 環境活動を行う団体に参加し、地球温暖化防止のための普及啓発活動に取り組んでいる。	12	5.2%
16. その他	8	3.5%
無回答	5	2.2%
計	951	

「昼休みや残業時は必要最小限の照明を使用するようにしている」が69.4%で最も多く、次いで「プラスチックごみ等のリサイクルに努めている」が59.8%、「OA機器等は節電モードに設定し、使用していないときは電源を落としている」が52.8%となっていた。

3-2 貴事業所で導入している新エネルギー設備等について教えて下さい（複数選択可）

選択肢	件数	
1. 太陽光発電設備	4	1.7%
2. 太陽熱利用	1	0.4%
3. 風力発電施設	0	0.0%
4. バイオマス発電・熱利用	1	0.4%
5. バイオマス燃料製造	1	0.4%
6. 廃棄物発電・熱利用	3	1.3%
7. 廃棄物燃料製造（RDF）	2	0.9%
8. 温度差エネルギー利用機器	0	0.0%
9. ハイブリッドカー	47	20.5%
10. 天然ガス自動車	7	3.1%
11. 電気自動車	6	2.6%
12. メタノール自動車	1	0.4%
13. 天然ガスコージェネレーション	7	3.1%
14. 燃料電池	0	0.0%
15. 小水力発電	0	0.0%
16. 特になし	144	62.9%
17. その他	9	3.9%
無回答	11	4.8%
計	244	

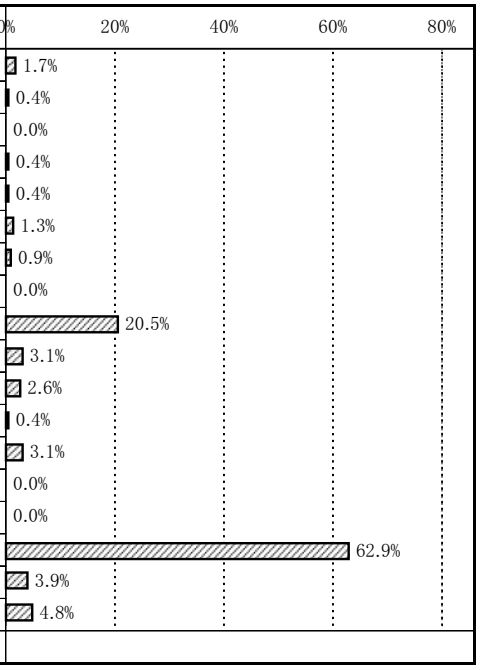

「特になし」（62.9%）を除くと、**「ハイブリッドカー」が20.5%で他を離して最も多く**、次いで「天然ガス自動車」及び「天然ガスコージェネレーション」が3.1%となっていた。

3-3 貴事業所が今後導入したい新エネルギー設備等について教えて下さい（複数選択可）

選択肢	件数	
1. 太陽光発電設備	67	29.3%
2. 太陽熱利用	19	8.3%
3. 風力発電施設	6	2.6%
4. バイオマス発電・熱利用	2	0.9%
5. バイオマス燃料製造	2	0.9%
6. 廃棄物発電・熱利用	5	2.2%
7. 廃棄物燃料製造（RDF）	5	2.2%
8. 温度差エネルギー利用機器	5	2.2%
9. ハイブリッドカー	73	31.9%
10. 天然ガス自動車	3	1.3%
11. 電気自動車	32	14.0%
12. メタノール自動車	0	0.0%
13. 天然ガスコージェネレーション	2	0.9%
14. 燃料電池	4	1.7%
15. 小水力発電	1	0.4%
16. 特になし	76	33.2%
17. その他	10	4.4%
無回答	12	5.2%
計	324	

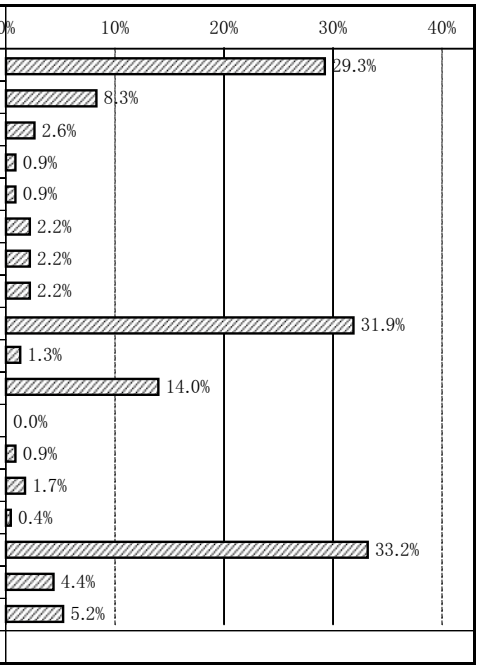

「特になし」（33.2%）を除くと、**「ハイブリッドカー」が31.9%で最も多く、次いで「太陽光発電設備」が29.3%、「電気自動車」が14.0%**となっていた。

3-4 貴事業所が新エネ、省エネ機器を導入しない理由について教えてください（複数選択可）

選択肢	件数	0% 20% 40% 60% 80%
1. 価格が高い	137	59.8%
2. 情報が不足しているので何を購入してよいかわからない	46	20.1%
3. 今利用している機器が無駄になる	51	22.3%
4. 電気などの節約効果が小さい	21	9.2%
5. 適切な容量・規模の機器がない	9	3.9%
6. 設置する場所がない	19	8.3%
7. 機器の信頼性に不安がある	15	6.6%
8. 色やデザインが気に入らない	1	0.4%
9. 補助金がない	34	14.8%
10. 関心が無い	8	3.5%
11. その他	20	8.7%
無回答	14	6.1%
計	375	

「価格が高い」が59.8%で他を離して最も多く、次いで「今利用している機器が無駄になる」が22.3%、「情報が不足しているので何を購入してよいかわからない」が20.1%、「補助金がない」が14.8%となっていた。

3-5 貴事業所が行っているエネルギー管理について教えてください。（1つ選択）

選択肢	件数	0% 10% 20% 30% 40%
1. 電気・ガス・石油などに区分して記録・チェックしている	84	36.7%
2. 光熱水費として、まとめて記録・チェックしている	47	20.5%
3. 記録はしているが、特にチェックはしていない	35	15.3%
4. 使用目的・使用用途別に記録・チェックしている	12	5.2%
5. 特に何もしていない	48	21.0%
6. その他	11	4.8%
無回答	4	1.7%
計	241	

※回答の状況から、複数回答可として集計した。

「電気・ガス・石油などに区分して記録・チェックしている」が36.7%で最も多いが、「特に何もしていない」についても21.0%となっていた。

3-6 貴事業所その他に地球温暖化防止のために取り組んでいることを教えてください。

総数　33 社

鉱業・建設業	・ISO14001に則る ・会社の運営計画に則る
鉱業・建設業	太陽光発電設備を3.9KW導入していますが、これのもっと増設を検討している
製造業	プラスチック、リサイクルに力を入れている
製造業	工場の屋根を熱が逃げない様張り替え、塗装も熱が逃げない様塗り直しました。
製造業	今年度のEMPとして「品質不良等による再処理を削減することにより、電力使用量および産廃物量を10％削減させる」を目標に活動を行っております。
製造業	産業廃棄物のリサイクル 社員への教育 社長の環境方針発表
製造業	重油ボイラから、ガスボイラへの切替
製造業	省エネルギーは、コスト削減を図る有効手段であり、地球温暖化防止に最も効果的手法と考える。 当方は、平成20年4月から、「省エネ推進活動」として、毎月度会議を持ち、取り組んでいる。
製造業	節電、節水
製造業	電気、水道、石油等の節約
製造業	電気使用量の削減
製造業	廃棄物、紙の使用量の削減、エコ商品の購入
製造業	廃棄物の分別と減量化
製造業	廃熱の回収
製造業	遊休地を活用して、中国実習生に野菜畑として、使ってもらっている。
製造業	・手洗い場、蛇口取替え ・トイレタンクにペットボトル2L入れ節水 ・GHP運転時間変更
卸売・小売業	・エネルギー使用量削減 ・BDF使用配達車導入 ・店頭回収リサイクル ・従業員全員へ教育、啓発 ・子供環境学習
卸売・小売業	・レジ袋有料化 ・マングローブ植樹活動 ・環境保全団体への寄付
卸売・小売業	委託している産廃処理業者に、排出した産廃に関して、リサイクル処理するように依頼している
卸売・小売業	自販機の省エネ化
飲食店	・毎日の電気、ガス、水道メーターのチェックと記録 ・お客様の無い時間の節電
金融・保険・不動産業	・残業削減により、光熱費もカット ・（温暖化防止）地球環境保護は、お客様へのお約束10ヶ条として、毎週読み合わせしている。
金融・保険・不動産業	3-1での回答項目の実施と、紙使用の削減への取組
金融・保険・不動産業	月4回ノー残業デーを実施し、定時に勤務を終えている
サービス業	・省エネ委員会等、組織の立ち上げ ・各建物毎の作業部会による巡視
サービス業	ISOに認定されている
サービス業	ゴミを細かく分別し、なるべくゴミを出さない様にしている。
サービス業	何事にも、ムダ使いしないよう、心がけています
サービス業	節電、節水に心がけている
その他	・高速道路の渋滞緩和による、CO2排出抑制（ETC普及促進などによる） ・電気自動車に対応した、急速充電システムの順次導入（SA等） ・自然エネルギーの導入、省エネ機器の採用 ・植樹による樹林化の促進
その他	トラック輸送時の往復実車、積載効率向上等によるCO2排出量の削減
その他	バイオマス燃料を開発し、CO2削減を目指す事業を行っている
その他	消耗品のリサイクル利用 電気エネルギーの削減

4. 市の地球温暖化対策の施策についてお尋ねします

4-1 貴事業所では市の施策として優先的に取り組むべきことは何とお考えですか？（複数回答可）

選択肢	件数	
1. 森林整備などCO2吸収源対策の促進	57	24.9%
2. 省エネライフの普及促進	52	22.7%
3. 太陽光発電や風力発電など新エネルギーの設備の普及促進	75	32.8%
4. 環境教育や環境学習の促進	67	29.3%
5. 電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド車など低公害車の普及促進	85	37.1%
6. 廃棄物の減量化の促進	83	36.2%
7. 公共交通機関の充実など交通対策の促進	55	24.0%
8. 省エネ機器の普及促進	47	20.5%
9. アイドリングストップなどエコドライブの普及促進	66	28.8%
10. 緑のカーテンなどヒートアイランド対策の促進	55	24.0%
11. その他	1	0.4%
12. わからない	7	3.1%
無回答	5	2.2%
計	655	

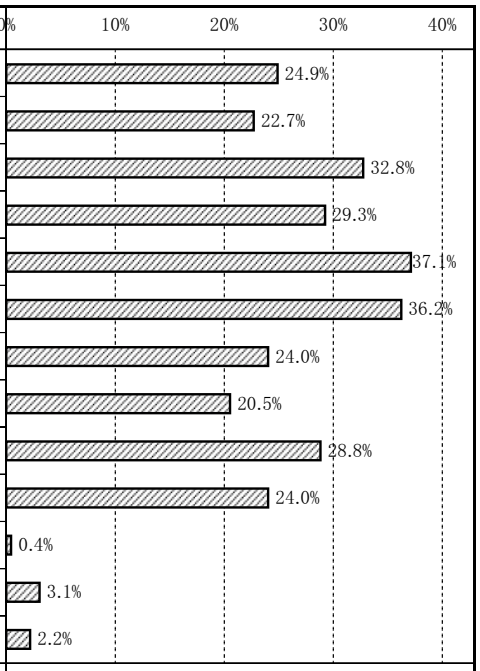

「電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド車など低公害車の普及促進」が37.1%で最も多く、次いで「廃棄物の減量化の促進」が36.2%、「太陽光発電や風力発電など新エネルギーの設備の普及促進」が32.8%となっていた。また、他の施策についても2～3割程度の回答が有り、**様々な施策に支持が集まった。**

4-2 貴事業所では温暖化の視点から車社会を見直していくために、市はどのような取り組みを行うべきとお考えですか？（複数回答可）

選択肢	件数	
1. 電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド車など、低公害車の普及促進を図る	122	53.3%
2. アイドリングストップ、急発進・急加速をしないなど、エコドライブの普及促進を図る	104	45.4%
3. （近距離ではマイカー利用を控え）自転車の利用を促進する	70	30.6%
4. （遠距離でもマイカー利用を控え）公共交通機関の利用を促進する	63	27.5%
5. 交通渋滞を少なくするための道路交通網を整備する	85	37.1%
6. その他	11	4.8%
無回答	10	4.4%
計	465	

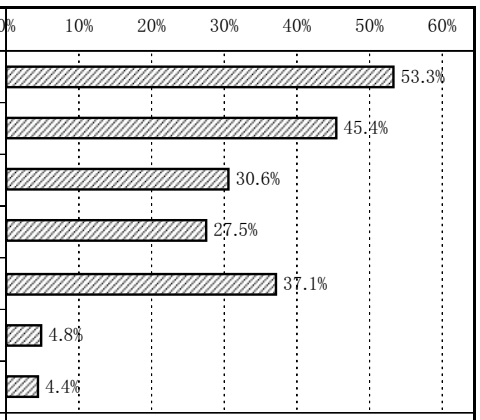

「電気自動車、天然ガス車、ハイブリッド車など、低公害車の普及促進を図る」が53.3%で最も多く、次いで「アイドリングストップ、急発進・急加速をしないなど、エコドライブの普及促進を図る」が45.4%となっていた。

一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
平成24年4月

〇発　行　一宮市
〇編　集　環境部環境保全課
〒491-0201　一宮市奥町字六丁山52番地
TEL　0586-45-7185
FAX　0586-45-7187
Email　kankyohozen@city.ichinomiya.lg.jp